

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人
信州大学

大学の概要

(1) 現況

大学名：信州大学

所在地：長野県松本市

役員の状況

学長名：小宮山 淳（平成15年6月11日～平成19年6月10日）

理事数：6名 監事数（非常勤を含む）：2名

学部等の構成

学部：人文学部，教育学部，経済学部，理学部，医学部，工学部，農学部，
繊維学部

研究科：人文科学研究科，教育学研究科，経済・社会政策科学研究科，
医学研究科，工学系研究科，農学研究科

教育研究施設等：附属図書館，健康安全センター，総合情報処理センター，
地域共同研究センター，留学生センター，山地水環境教育
研究センター，ヒト環境科学研究支援センター，高等教育
システムセンター，サテライト・ベンチャー・ビジネス・
ラボラトリー，山岳科学総合研究所，アドミッション・セ
ンター，産学官連携推進本部，医学部附属病院

学生数及び教職員数（平成16年5月1日現在）

学生数：学部 9, 344名 研究科 2, 134名

教員数：1, 016名

教授 379名 助教授 297名 講師 95名 助手 245名

職員数：962名

(2) 大学の基本的な目標等

信州大学は、信州の豊かな自然と文化の中で、優れた教育研究を達成することによって、自然環境の保全、人々の健康と福祉の向上、産業の育成と活性化、新しい文化の創造など、大学に求められている社会的使命を果たすことを理念として掲げ、この理念のもとに、教育、研究、地域貢献、国際交流の4分野について、基本目標を設定している。

この理念・目標を実現するために、第一期中期目標期間においては、以下の項目を重点目標として設定する。

(1) 教育に関する重点目標

教養教育及び専門教育の質的充実を目指し、グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解決能力を備えた人材の養成を行う。学部教育を基礎として大学院修士課程及び博士課程においては、高度専門職業人養成のための体制整備や教育プログラムの拡大を図り、重点的研究分野においては21世紀のフロンティアを切り開く研究者を養成する。

(2) 研究に関する重点目標

先端的、独創的研究を推進し、研究面における全国的、世界的拠点の形成を目指した体制の整備を図るとともに、研究成果の向上と活用・還元に努める。また、研究・教育基盤の充実に資するため、共同利用施設の整備・充実を図る。

(3) 地域貢献に関する重点目標

地域貢献を組織的に推進する体制を強化し、行政、企業、住民との連携・協力のもと、地域の産業創出と活性化、医療水準と福祉の向上、新しい地域文化の創出など、多様なニーズに積極的に取り組む。

(4) 国際交流に関する重点目標

国際交流を組織的に推進する体制を整備し、信州大学の中・長期的国際戦略の策定を行うとともに、教育・研究面における特色ある国際交流の推進を図る。

(5) 管理運営に関する重点目標

改善勧告機能を有する点検・評価体制の構築により、理念と目標の達成を目指す計画の策定から、実施、評価、改革へと至る一連のサイクルを、大学運営の根幹部分に組み込み定着させる。これにより、中期目標の達成状況を点検しながら、時代や社会の要請に照らし合わせ、目標・計画の妥当性を絶えず検証していく。

全体的な状況

1. 中期計画の全体的な進行状況

本学の理念・目標を実現するために、「基本的な目標」にある5つの項目を第一期中期目標期間中に達成する項目として設定した。平成16事業年度はこれらの項目を具現するための初年度に当たる。平成16事業年度計画の実施状況を点検・評価した結果、平成16事業年度計画は、総じて順調に実施され、中期計画達成に向けた第一歩を踏み出すことができた結論づけられる。ただし、これら5つの項目を達成するために細分化した項目の実施状況を精査すると、初年度ということもあり、一部には年度計画に対する理解が不十分な面も見られ、達成されなかった項目があった。その結果、進行状況の評価が求められる項目～Vの評価のうち（年度計画を順調に実施している）及び（年度計画を上回って実施している）の評価の割合は約95%であった。これは、必ずしも満足すべき結果ではない。同様のことが、項目Iの「大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」においても見られた。年度計画の策定に当たっては中期目標の達成を念頭に置いた慎重さが求められる。

2. 各項目別の状況のポイント

・大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

基礎学力を修得させるためのテキスト作成、専門基礎教育及び専門教育のバランスがとれた体系的な教育課程とその実施体制を整備するための検討会の実施等と平行して、平成18年度から新組織として、高等教育機構（仮称）を設置することを決定し、そのための具体化の準備が進んでいる。これは教養教育の充実、並びに、共通教育と各学部専門教育のカリキュラムの有機的連携等、教育の成果に関する目標を達成するために有効な措置である。

「教育内容等に関する目標を達成するための措置」で特筆すべき措置は、e-Learningのコンテンツの開発並びにe-Learningによる学習環境の整備を推進したことである。

研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置として、21世紀COEプログラムに掲げているパイロットファクトリー構想を多角的に推進しその実現に努めたことにより中間評価でAを得ていること、これまでの研究成果を活かして、カーボンナノチューブに関する世界的な研究拠点として「カーボン科学研究所」（仮称）を10年間の時限措置として設置するための準備を開始したこと、文部科学省の「全国12知的クラスター」の中間評価において全国トップの評価を受けた「長野・上田地域知的クラスター創成事業」の実施、平成17年度より発足する大学院「総合工学系研究科」に「生命機能・ファイバー工学専攻」を設置し、この専攻を核として当該プログラムの推進を図ることによって中核的研究拠点の形成を推進すること、「総合工学系研究科」の専攻の一つとして、日本有数の山岳地という多様性と変異性に富んだ信州の自然環境を生かして教育・研究を行う「山岳地域環境科学専攻」が置かれた等が特筆すべきこととして挙げられる。

この項目の年度計画は、文部科学省平成16年度教育GP「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された「環境マインドをもつ人材の養成」や「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」で選定された「信州大発、"学び"のビッグバンプロジェクト（実績を基盤とした教材の充実と国際化・ユニバーサルデザイン化）」にも深く反映されている。

・業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

特筆すべき点は、事務処理手続きを含めた事務組織・業務改革の取組のため、学長の下に「組織開発イニシアチブグループ」を設置し、事務処理手続きの検証及び簡素化方策の検討を行ったことである。また、戦略的・効果的な人的資源の活用や非公務員型を活かした柔軟かつ多様な人事システム構築等に関する方策を具体化するために、事務職員については「組織開発イニシアチブグループ」で、教員組織については人事調整委員会で検討を進めたことである。

業務運営の改善及び効率化を推進させるために、学長は各部局教職員との懇談会を27回開催して情報把握に努めた。同時に、学生の視点からの情報の把握と知恵を活用するために「学長オフィスアワー」を月1回定期的に実施し、業務運営の改善と効率化にも役立たせた。

・財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

特筆すべき点は、教職員の持っているシーズの売り込みを企業等に対して行ったことによって、企業との

共同研究件数は前年72件から55%増の111件に増加したことである。また、地方自治体からの奨学寄附金の増加を図るために、分散型キャンパスのそれぞれの特色を活かした公開講座の開催や、地域貢献を一層高度化するための方策を検討する体制を整え、5つの地方自治体と包括的な連携協定を締結した。さらに、「長野・上田地域知的クラスター創成事業」の実施から派生した共同研究の件数は、平成15年度では13課題22社であったが、平成16年度には14課題27社に増加した。

内部努力に関わる措置として、印刷物・コピー代の縮減を図るため配布文書の精選及びネットワーク等を活用したペーパーレス化を推進するための方策を検討すると同時に、積極的な啓発活動を実施して、財務内容の改善に努めたことが挙げられる。

・自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

特筆すべき点は、既存の点検評価委員会を廃止すると共に、全学の自己点検・評価、外部評価、第三者評価等の評価関連活動を一元的に司る評価・分析室を平成17年4月1日付けで設置し、評価・分析室の評価情報分析部門を発展・強化させるための措置を講じ、同時に、年度計画の進捗状況を恒常的に確認・管理することを目的とした「年度計画進捗状況管理システム」を構築したことである。

・その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

特筆すべき点として、事務処理手続きを含めた事務組織・業務改革の取組のため、学長の下に「組織開発イニシアチブグループ」を設置して組織・業務改革のための計画を立案したが、組織・業務改革に客観性を持たせるため、自己評価をする一方で、外部コンサルタントも導入し、事務処理手続きの検証及び簡素化方策の検討を行ったこと、省エネを推進するために「省エネルギー推進WG」を設置したこと、が挙げられる。

3. 各項目に横断的な事項の実施状況

良好なキャンパス環境形成のための具体的方策の一つとして、「環境マインドプロジェクト推進本部」が設置され、ISO14001認証取得の全学的な展開が決定された。これは、学生組織、教員組織、事務組織、分散キャンパスを巻き込んだ運動に発展。上述の文部科学省平成16年度教育GP「特色ある大学教育支援プログラム」と強く繋がっている。

4. 学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営を目指したとり組み等

特筆すべきこととして次の取組があった。

- 1) 事務組織・業務改革のために、学長の下に「組織開発イニシアチブグループ」を設置し、改革に向けた動きを促進させた。
- 2) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置として、中期目標・中期計画で重点的に取り組む領域に7名、創造性に富む新たな研究領域、萌芽的研究領域に3名、計10名を奨励研究員として採用した。
- 3) 学長裁量経費を活用し、教育研究経費等を重点的に配分できる経費の確保の仕組みの構築に着手した。
- 4) 学長裁量の人事枠や教育研究経費及び研究施設等の学内資源を重点的に配分するシステム構築の検討を開始し、財務担当理事の下、具体のシステム構築作業を行った。

5. 国民や社会に対する説明責任を重視した社会に開かれた大学運営を目指したとり組み等

特筆すべき実施事項は以下である。

- 1) 松本市からの派遣職員1名を受入れ、知的財産の管理活用体制を整備した。
- 2) 将来的に生涯学習を一元的に統括する体制を整備するため、及び多様な社会的ニーズに応えうる総合的生涯学習プログラムを作成し段階的に実施に移すため、5つの地方自治体と包括的な連携協定を締結した。
- 3) 文部科学省、長野県などから構成される「ナノイニシアティブ」に参加し、共通の課題及び連携の可能性を討議した。また、長野県、長野県テクノ財団と共に「知的クラスター・産業クラスター合同成果発表会2004in信州」を主催。「8地域知的クラスター意見交換会」を近隣8クラスターと共に実施した。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>【学士課程】</p> <p>1) 広く深い教養に支えられ、批判力・洞察力を備えた人間性豊かな人格を涵養する。</p> <p>2) 専門教育での実りある学習成果を確保し、十分な基礎学力を着実に身につけ、総合的視野と高い能力を備えた人材を養成する。</p> <p>【大学院課程】</p> <p>大学院課程では、幅広い知識と視野を備えた人材養成を目指した学部教育に立脚して、各研究科の目標に沿った多様な諸分野の高度専門職業人及び先端的研究を推進する有為な人材を養成する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>【教養教育の成果に関する具体的目標の設定】</p> <p>1) 成績評価基準を授業目標の達成度に統一した上で、単位取得率について合理的な基準を設け、全ての科目区分においてその基準値を維持する。</p>	<p>高等教育システムセンターにおいて、成績評価基準を授業目標の達成度に統一するため、シラバスに関するガイドラインを作成し、このガイドラインに沿ったシラバスを作成することを教育研究評議会において全学に義務づける。</p>	<p>高等教育システムセンターにおいて成績評価基準を授業目標の達成度に統一するためシラバスに関するガイドラインを作成し、11月開催の教育研究評議会において、シラバスガイドラインが承認され、このガイドラインに沿ってシラバスを作成することとした。</p>	
	<p>単位取得率を含めた授業ごとの成績の分布に関する調査を実施する。</p>	<p>単位取得率を含めた授業ごとの成績の分布に関する調査を実施し、その結果を1月開催の共通教育企画部門会議に報告した。</p>	
	<p>2) 「教養教育における満足度」とは何かを検証しつつ、在学生及び卒業生を対象にした教育満足度の調査を継続的に実施し、満足度数値の上昇をもたらすように教育方法の改善を図る。</p>	<p>教養教育における満足度とは何かを調査・研究し、教育満足度の調査の実施準備を行う。</p>	<p>教養教育における満足度とは何かについての調査・研究を行い、その結果を「共通教育の教育成果の評価に関して」として取りまとめ、満足度調査の実施準備を行った。</p>
	<p>3) 教養教育の教育成果に関して、専門教育に必要な基礎学力や社会人として必要とされる能力の修得という視点からの検証を絶えず実施する。</p>	<p>教養教育の成果に関する受講生、教員、卒業生の雇用主を対象にした調査の実施準備を行う。(プレ調査を含む。)</p>	<p>教養教育の成果に関する受講生、教員、卒業生の雇用主を対象にした調査について、「共通教育の教育成果の評価に関して」として取りまとめ、調査の実施準備を行った。</p>
	<p>4) 専門教育の効果の向上のため、より多くの学生に基礎学力を修得させるための教育指導を徹底して行う。</p>	<p>新入生ゼミナールハンドブックの改訂を行う。</p> <p>教科書「基礎理学」を作成する。</p> <p>TA, SAの必要に応じた配置と研修を実施する。</p>	<p>新入生ゼミナールハンドブックのレイアウトやイラストなどの変更を中心に改訂を行った。</p> <p>教科書「基礎理学」のうち、地質分野と化学分野の作成が完了した。</p> <p>授業形態を考慮し、情報関係科目に68名のTAを配置した。さらに、TAの自主研修に対応する環境整備を行った。</p>
<p>5) 体育教育の成果を、スポーツ習慣と身体知への意識として定着させるために、事後調査を実施するとともに、その結果を基にして教育方法の改善を図る。</p>	<p>体育教育に関する調査の実施と報告のとりまとめを行う。</p>	<p>体育教育に関する調査を実施し、報告書を作成した。平成17年4月に開催する共通教育企画部門会議に報告する。</p>	

<p>【専門教育の成果に関する具体的目標の設定】</p> <p>1) 教養教育と連携し、専門基礎教育及び専門教育のバランスがとれた体系的な教育課程とその実施体制を整備し、グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解決能力を備えた人材を養成する。</p>	<p>高等教育システムセンター運営委員会において、共通教育及び各学部専門教育のカリキュラムの評価を行う検討会を開催する。この検討会では、各学部在籍する学生が、「グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解決能力」を獲得できるカリキュラムが用意されているかどうかを、各学部の報告をもとに検討する。</p>	<p>「グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解決能力」を獲得できるカリキュラムが用意されているかどうか各学部の取り組み状況を調査した。その結果をもとに平成17年4月に開催する高等教育システムセンター運営委員会においてカリキュラム検討会を実施する。</p>	
<p>2) 「専門教育における満足度」とは何かを検証しつつ、在学生及び卒業生を対象にした教育満足度の調査を継続的に実施し、満足度数値の上昇をもたらすように教育方法の改善を図る。</p>	<p>専門教育における満足度とは何かの調査の内容と方法に関して高等教育システムセンター運営委員会において検討する。</p>	<p>専門教育における満足度調査に関する各学部の取り組み状況について調査した。その結果を基に高等教育システムセンター運営委員会において今後の取り組みの方向性について検討を開始した。</p>	
<p>3) 進展し変容する社会からの要請に配慮した教育課程を編成する。</p>	<p>高等教育システムセンター運営委員会において、共通教育及び各学部専門教育のカリキュラムの評価を行う検討会を開催する。この検討会では、各学部在籍する学生が、「進展し変容する社会からの要請に配慮した教育」を受けられることのできるカリキュラムが用意されているかどうかを、各学部の報告をもとに検討する。</p>	<p>「進展し変容する社会からの要請に配慮した教育」を受けられることのできるカリキュラムが用意されているかどうか各学部の取り組み状況を調査した。その結果をもとに平成17年4月に開催する高等教育システムセンター運営委員会においてカリキュラム検討会を実施する。</p>	
<p>4) 豊かな人格形成のもと、社会でのさまざまな分野で活躍しうる総合的な知力を育成する教育課程を整備する。</p>	<p>高等教育システムセンター運営委員会において、共通教育及び各学部専門教育のカリキュラムの評価を行う検討会を開催する。この検討会では、各学部在籍する学生が、「豊かな人格形成のもと、社会でのさまざまな分野で活躍しうる総合的な知力を育成する教育」を受けられることのできるカリキュラムが用意されているかどうかを、各学部の報告をもとに検討する。</p>	<p>「豊かな人格形成のもと、社会でのさまざまな分野で活躍しうる総合的な知力を育成する教育」を受けられることのできるカリキュラムが用意されているかどうか各学部の取り組み状況を調査した。その結果をもとに平成17年4月に開催する高等教育システムセンター運営委員会においてカリキュラム検討会を実施する。</p>	
<p>5) 高度専門職業人等への進路を開く、専門基礎力を着実に修得しうる教育課程を編成し、実施する。</p>	<p>高等教育システムセンター運営委員会において、共通教育及び各学部専門教育のカリキュラムの評価を行う検討会を開催する。この検討会では、各学部在籍する学生が、「高度専門職業人等への進路を開く、専門基礎力を着実に修得しうる教育」を受けられることのできるカリキュラムが用意されているかどうかを、各学部の報告をもとに検討する。</p>	<p>「高度専門職業人等への進路を開く、専門基礎力を着実に修得しうる教育」を受けられることのできるカリキュラムが用意されているかどうか各学部の取り組み状況を調査した。その結果をもとに平成17年4月に開催する高等教育システムセンター運営委員会においてカリキュラム検討会を実施する。</p>	
<p>【大学院教育の成果に関する具体的目標の設定】</p> <p>1) 学部の専門教育と連携して、各研究科・専攻の特色及び特徴を活かし、大学院課程の教育プログラムを体系的に整備し、グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解決能力を備えた人材を養成する。</p> <p>2) 「大学院教育における満足度」とは何かを検証しつつ、在学生及び修了生を対象にした教育満足度の調査を継続的に実施し、満足度</p>	<p>学部の専門教育と連携して、各研究科・専攻の特色及び特徴を活かし、大学院課程の教育プログラムを体系的に整備するため、全学的な基本方針を策定する組織を構築する。</p> <p>大学院教育における満足度とは何かを検証するため、全学的な基本方針を策定する組織を構築する。</p>	<p>企画・研究・部局等調整担当理事・副学長を座長とし、各研究科長（工学系研究科のみ副研究科長を含む。）及び高等教育システムセンター長のメンバーにより、取り組むための組織等について検討する会議を開催し、「大学院教育等検討組織」を設置することとした。11月開催の役員会において、担当副学長、高等教育システムセンター長及び各研究科の代表者からなる「大学院教育等検討組織」の設置が報告された。</p> <p>企画・研究・部局等調整担当理事・副学長を座長とし、各研究科長（工学系研究科のみ副研究科長を含む。）及び高等教育システムセンター長のメンバーにより、取り組むための組織等について検討する会議を開催し、「大学院教育等検討組織」を設置することとした。</p>	

<p>数値の上昇をもたらすように教育方法の改善を図る。</p>		<p>11月開催の役員会において、担当副学長、高等教育システムセンター長及び各研究科の代表者からなる「大学院教育等検討組織」の設置が報告された。</p>	
<p>3) 高度専門職業人に必要な能力を育成する教育課程を編成し、実施する。</p>	<p>高度専門職業人に必要な能力を育成する教育課程を編成するため、全学的な基本方針を策定する組織を構築する。</p>	<p>企画・研究・部局等調整担当理事・副学長を座長とし、各研究科長（工学系研究科のみ副研究科長を含む。）及び高等教育システムセンター長のメンバーにより、取り組むための組織等について検討する会議を開催し、「大学院教育等検討組織」を設置することとした。 11月開催の役員会において、担当副学長、高等教育システムセンター長及び各研究科の代表者からなる「大学院教育等検討組織」の設置が報告された。</p>	
<p>4) 研究者に必要な能力を育成する教育課程を編成し、実施する。</p>	<p>研究者に必要な能力を育成する教育課程を編成するため、全学的な基本方針を策定する組織を構築する。</p>	<p>企画・研究・部局等調整担当理事・副学長を座長とし、各研究科長（工学系研究科のみ副研究科長を含む。）及び高等教育システムセンター長のメンバーにより、取り組むための組織等について検討する会議を開催し、「大学院教育等検討組織」を設置することとした。 11月開催の役員会において、担当副学長、高等教育システムセンター長及び各研究科の代表者からなる「大学院教育等検討組織」の設置が報告された。</p>	
<p>5) 各研究科・専攻の特色及び特徴を活かした諸分野の教育と学術研究を通じて、高度な専門的知識と能力、実践的技術力、研究能力を修得させる。</p>	<p>高度な専門的知識と能力、実践的技術力、研究能力を修得させるため、全学的な基本方針を策定する組織を構築する。</p>	<p>企画・研究・部局等調整担当理事・副学長を座長とし、各研究科長（工学系研究科のみ副研究科長を含む。）及び高等教育システムセンター長のメンバーにより、取り組むための組織等について検討する会議を開催し、「大学院教育等検討組織」を設置することとした。 11月開催の役員会において、担当副学長、高等教育システムセンター長及び各研究科の代表者からなる「大学院教育等検討組織」の設置が報告された。</p>	
<p>【卒業後の進路等に関する具体的な目標の設定】 1) 各種の免許・資格の取得者、認定教育プログラムの増加を図り、各専門分野における社会進出を容易にすべく積極的に支援する。</p>	<p>高等教育システムセンター運営委員会において、共通教育および各学部専門教育のカリキュラムの評価を行う検討会を開催する。この検討会では、各学部在籍する学生に対して、各種免許・資格の取得を促し、認定教育プログラムの増加に配慮したもになっているかどうかを、各学部の報告をもとに検討する。</p>	<p>各種免許・資格の取得を促し、認定教育プログラムの増加に配慮したもになっているかどうか各学部の取り組み状況を調査した。その結果をもとに平成17年4月に開催する高等教育システムセンター運営委員会においてカリキュラム検討会を実施する。</p>	
<p>2) 進展し変容する社会と諸科学に柔軟に対応しうる力と未来創造能力を涵養する。</p>	<p>資格取得者、認定教育プログラム修了者を全学的に把握するシステムを整える。</p> <p>高等教育システムセンター運営委員会において、共通教育及び各学部専門教育のカリキュラムの評価を行う検討会を開催する。この検討会では、各学部在籍する学生が、「進展し変容する社会と諸科学に柔軟に対応しうる力と未来創造能力を涵養する」教育を受けることのできるカリキュラムが用意されているかどうかを、各学部の報告をもとに検討する。</p>	<p>教員免許資格の取得状況は、学務課が一括して把握できるシステムとなっており、その他の資格取得者、認定教育プログラム修了者については高等教育システムセンターキャリアアップ・生涯教育研究部門が把握できる体制を整備した。</p> <p>「進展し変容する社会と諸科学に柔軟に対応しうる力と未来創造能力を涵養する」教育を受けることのできるカリキュラムが用意されているかどうか各学部の取り組み状況を調査した。その結果をもとに平成17年4月に開催する高等教育システムセンター運営委員会においてカリキュラム検討会を実施する。</p>	
<p>3) 各学部の理念・目標に沿って専門人・職業人養成の具体的諸目標を設定し、それぞれの分野で中核的な役割を担って活躍しうる能力を付与する。</p>	<p>各学部の理念・目標に沿って専門人・職業人養成の具体的諸目標を設定する。</p>	<p>各学部の理念・目標に専門人・職業人養成の諸目標についても記述している。</p>	
<p>4) 各研究科の理念・目標に沿って具体的諸目標を設定し、各専門分野での中核的な役割を担って活躍しうる高度専門職業人及び先端的研究に参画しうる研究者を養成する。</p>	<p>各研究科の理念・目標に沿った高度専門職業人及び先端的研究に参画しうる研究者養成の具体的諸目標を設定する。</p>	<p>企画・研究・部局等調整担当理事・副学長を座長とし、各研究科長（工学系研究科のみ副研究科長を含む。）及び高等教育システムセンター長のメンバーにより、取り組むための組織等について検討する会議を開催し、「大学院教育等検討組織」を設置することとした。 11月開催の役員会において、担当副学長、高等教育システムセンター長及び各研究科の代表者からなる「大学院教育等検討組織」の設置が報告された。</p>	
<p>【教育の成果・効果の検証に関する具体的な方策】 1) シラバスに授業達成目標を明示し、教育の達成度が客観的に検証で</p>	<p>高等教育システムセンターにおいて、シラバスに授業達成目標を明</p>	<p>高等教育システムセンターにおいてシラバスに授業達成目標を明示するためシラバスに関するガイドラインを作成し、11月開催の教育研究評議会において、シ</p>	

<p>きるようにする。</p>	<p>示するため、シラバスに関するガイドラインを作成し、このガイドラインに沿ってシラバスを作成することを教育研究評議会において全学に義務づける。</p>	<p>シラバスガイドラインが承認され、このガイドラインに沿ってシラバスを作成することとした。</p>
	<p>シラバスチェックを継続して実施する。</p>	<p>シラバスチェックについては、8学部中、4学部及び共通教育において、学部として定めた「シラバス作成のガイドライン」などに基づき、カリキュラム委員会や学務委員会などがシラバスチェックを実施した。</p>
<p>2) 学生自身による「学習目標の設定とその到達度の自己評価」を実施し、教員自身による目標達成度評価（即ち成績評価）との比較等から、教育の効果・成果を検証する体制をつくる。</p>	<p>ポートフォリオ評価に関する、学内外の状況に関する調査を実施する。</p>	<p>9月に単位制度実質化のための学習支援ツールに関する講習会を実施し、学内でポートフォリオ評価を実施している学部から話題提供をしてもらった。また、学内外の実施状況等に関する調査を実施し、その結果からポートフォリオに関する内容を含めた平成18年度以降の新入生ゼミナール実施に関する申し合わせを作成し、平成17年5月に高等教育機構準備室に提出する予定である。</p>
	<p>ポートフォリオ評価の実施状況に関する各学部の取組みの報告会を開催する。</p>	<p>9月に単位制度実質化のための学習支援ツールに関する講習会を実施し、学内でポートフォリオ評価を実施している学部からその実施状況などについて報告を行った。</p>
<p>3) 学生による授業の評価結果等を活かした授業改善プログラムを構築し、その実施状況を公表する。</p>	<p>Webを利用した学生による授業評価を実施する。（一部の学部はマークシート方式等により実施）</p>	<p>平成16年度からWebを利用した学生による授業評価が可能となるシステム（学生がパソコン又は携帯電話から設問に回答できるシステム）を構築した。設問は、全学共通項目を9項目設定（選択項目6、自由記述3）し、その他に各部局において設問を追加（2～3項目の追加があった）できるようにした。また、後期からは、授業科目ごとに設問の追加ができるようにした。 前期は、7月から8月初旬の間で、各学部が設定した期間に実施（人文学部及び医学部はマークシート方式により実施）し、Webを利用した学生による授業評価の全学の回答率は、20.96%であった。 後期は、1月から2月中旬の間で、各学部が設定した期間に実施（人文学部及び医学部はマークシート方式により実施）し、Webを利用した学生による授業評価の全学の回答率は、21.32%であった。 教員や学生への周知のため、共通のポスターを作製し、各学部において掲示をしたり、会議等での周知やメールによる周知など行ったが、今まで行ってきたマークシート方式による実施に比べると回答率が低いと、その原因を探り今後の実施に対する改善に資するため「Web上での学生による授業評価についてのアンケート」を12月に実施した。3月開催の点検評価委員会において、その結果や提言を受け、17年度以降の実施に向けて回答率の向上のための方策や設問項目の見直しなどを図り、より良いシステムとすることとした。</p>
	<p>評価結果を活かした授業改善プログラムの構築に向けての検討を開始する。</p>	<p>上記により実施した学生による授業評価の結果の活用については、それぞれの部局の事情等によって異なるため、部局の責任において実施することとしているが、自由記述に対する教員の回答（任意）をHP上に公開したり、自由記述欄を学部の全教員が閲覧できるようにした部局はあるが、実際の授業改善につながる具体的な方策については現在検討している段階である。また、12月に実施した「Web上での学生による授業評価についてのアンケート」にも同様の提言がなされており、3月開催の点検評価委員会において、17年度以降の設問項目も授業改善に活かせるような設問にし、授業改善を図るための全学的な方針やそのチェック体制の検討を開始した。</p>
<p>4) 大学院課程では、新たに授業改善プログラムを構築し、高度専門職業人養成が適切かつ効果的に行われるシステムを設ける。</p>	<p>大学院課程における新たに授業改善プログラムを構築するため、全学的な基本方針を策定する組織を構築する。</p>	<p>企画・研究・部局等調整担当理事・副学長を座長とし、各研究科長（工学系研究科のみ副研究科長を含む。）及び高等教育システムセンター長のメンバーにより、取り組むための組織等について検討する会議を開催し、「大学院教育等検討組織」を設置することとした。 11月開催の役員会において、担当副学長、高等教育システムセンター長及び各研究科の代表者からなる「大学院教育等検討組織」の設置が報告された。</p>
<p>5) 大学院課程では、修士・博士の学位授与の方針と基準を明確化し公表することにより、学位水準の高度化を図る。</p>	<p>修士・博士の学位授与の方針と基準を明確化についての基本方針を策定するため、全学的な組織を構築する。</p>	<p>企画・研究・部局等調整担当理事・副学長を座長とし、各研究科長（工学系研究科のみ副研究科長を含む。）及び高等教育システムセンター長のメンバーにより、取り組むための組織等について検討する会議を開催し、「大学院教育等検討組織」を設置することとした。 11月開催の役員会において、担当副学長、高等教育システムセンター長及び各研究科の代表者からなる「大学院教育等検討組織」の設置が報告された。</p>
<p>6) 学部卒業後・大学院修了後の進路及び卒業・修了後の状態を調査して、それぞれの課程の教育目標達成状況を点検評価する。</p>	<p>学部卒業後・大学院修了後の進路及び卒業・修了後の状態調査を実施する。</p>	<p>進路及び就職状況を確実に把握するため、学生に対し、進路に関する状況届出の提出徹底に努めることから始めている。</p>
	<p>それぞれの課程の教育目標達成状況を把握する研究を行い、学内外に提供する。</p>	<p>それぞれの課程の教育目標達成状況を把握する研究を行うための検討を行った結果、各学部の卒業生の進路及び卒業後の実態を調査するための体制整備が必要であるという結論に達した。よって、平成17年度計画策定においてその体制</p>

整備をすることとした。なお、人文学部は教育目標達成状況を的確に把握する方策を検討した。

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>【 アドミッション・ポリシーの明確化 】</p> <p>1) アドミッション・ポリシーを明確にして公表し、これに基づいた学生受入方を適切に講じる。</p> <p>【 教育目標に即したカリキュラム 】</p> <p>1) 教育理念及び教育目標に即したカリキュラムを編成する。</p> <p>【 学習意欲を促進するための諸方策 】</p> <p>1) 学習意欲を高めるための諸方策を検討し、その実現に必要な体制整備を行う。</p> <p>【 公正で厳格な成績評価 】</p> <p>1) 公正で厳格な成績評価方法を検討し、それを実現するシステムを構築する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>【アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策】</p> <p>1) アドミッション・センターが中心となり、各学部と調整を図りながら、全学及び各学部のアドミッション・ポリシーを作成する。</p> <p>2) アドミッション・ポリシーに即した入試方法及び入試問題を作成する。</p> <p>3) 志願者の進路動向を適切に把握するために、高校教員等と連携した懇談会を充実する。</p> <p>4) 大学院にあっては、種々のメディア等を通じ情報を公開し、研究室開放等を積極的に行い、研究意識の高い志願者の開拓に努める。</p>	<p>アドミッション・センターを中心に全学及び各学部のアドミッション・ポリシーを策定する。</p>	<p>教育目標を達成しうる資質を持った学生を受け入れるために、信州大学及び全8学部でアドミッション・ポリシーを策定し、「信州大学としての入学者選抜の指針」を作成した。</p>	
	<p>(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)</p>		
	<p>長野県高等学校教育関係者との連絡協議会や信州大学ガイダンスを実施し、志願者の進路動向等について意見交換を行う。</p>	<p>長野県高等学校教育関係者との連絡協議会や信州大学ガイダンスを実施した。連絡協議会には県教育委員会や高等学校長会から10名、信州大学ガイダンスには県内外の高等学校から路指導担当教諭約100名が参加し、大学から入試・教育・就職等の説明を行うとともに、大学と高校との連携や志願者の進路動向等について活発な意見交換を行った。県内及び県外の各地で開催された大学ガイダンスに参画した。高等学校生徒やPTAによる本学見学を受け入れた。</p>	
	<p>大学院入試に関する全学的な基本方針を策定する組織を構築する。</p>	<p>企画・研究・部局等調整担当理事・副学長を座長とし、各研究科長(工学系研究科のみ副研究科長を含む。)及び高等教育システムセンター長のメンバーにより、取り組むための組織等について検討する会議を開催し、「大学院教育等検討組織」を設置することとした。11月開催の役員会において、担当副学長、高等教育システムセンター長及び各研究科の代表者からなる「大学院教育等検討組織」の設置が報告された。</p>	
<p>【教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策】</p> <p>1) 各学部、研究科・専攻のカリキュラムが、それぞれの教育理念及び目標に即したものであるかどうかを検証し、必要に応じて改善に努める。</p> <p>社会倫理・職業倫理等人格形成に不可欠な基礎教養を深めるカリキュラムを充実させる。さまざまな文化や言語についての理解力・表現力等を養うカリキュラムを充実させる。基本的な情報処理の技法やメディアリテラシー能力を高める授業支援体制を充実させる。コミュニケーション能力とプ</p>	<p>高等教育システムセンター運営委員会において、共通教育及び各学部専門教育のカリキュラムの評価を行う検討会を開催する。</p>	<p>専門教育のカリキュラムの評価に関する各学部の取り組み状況を調査した。その結果をもとに平成17年4月に開催する高等教育システムセンター運営委員会においてカリキュラム検討会を実施する。</p>	
	<p>研究科・専攻のカリキュラムが、それぞれの教育理念及び目標に即したものであるかどうかを検証するための全学的な基本方針を策定する組織を構築する。</p>	<p>企画・研究・部局等調整担当理事・副学長を座長とし、各研究科長(工学系研究科のみ副研究科長を含む。)及び高等教育システムセンター長のメンバーにより、取り組むための組織等について検討する会議を開催し、「大学院教育等検討組織」を設置することとした。11月開催の役員会において、担当副学長、高等教育システムセンター長及び各研究科の代表者からなる「大学院教育等検討組織」の設置が報告された。</p>	

<p>レゼンテーション能力を高めるカリキュラムを充実させる。 専門教育との連携を強化し、専門教育と整合性ある基礎学力を効果的に身につけさせるための教養教育カリキュラム並びに教養教育担当体制を整備・充実させる。 成績評価の基準を各授業科目で掲げられた目標への到達度で計り、同時にその目標は各教育課程の教育目標に沿ったものとする。こととし、それにより各教育課程での教育目標に対する教員・学生の意識を高め、教育効果の向上を図る。 単位互換、インターンシップ、社会の要請に配慮した地域関連科目等の充実を図る。</p>			
<p>2) 卒業生・修了生の進路状況調査と併せて、卒業生・修了生自身及び社会の評価を集約・解析する体制を設け、その結果を教育体制の改善に活かす。</p>	<p>卒業生・修了生自身及び社会の評価を集約・解析する研究を行う。</p>	<p>卒業生・修了生自身及び社会の評価に関する各学部の取り組み状況について調査した。その結果、各学部に卒業生の進路及び卒業後の状態を調査するための体制を整備する必要があると判断し、平成17年度計画に盛り込んだ。なお、人文学部・教育学部・医学部は卒業生の調査を実施した。</p>	
<p>【授業形態、学習指導法等に関する具体的方策】 1) 平成16年度より e-Learning システムの積極的活用による、多角的・効果的な自主学習の環境整備を推進する。</p>	<p>e-Learningのプラットフォームの試験的運用を経て、恒常的システムの導入を推進する。</p>	<p>平成15年度に導入したBlackBoard（ベーシック版）の運用を行い、恒常的システムの検討を重ねた結果、平成17年度に限りBlackBoard（エンタープライズ版）を導入し、引き続き平成18年度以降のe-Learning基盤の在り方について検討し、平成17年度の早い時期に結論を得ることとした。</p>	
<p>2) 学生教育（相談）の一環としての退学勧告制度の導入をも視野に入れた、学生の自主的な学習意欲を促進する体制の整備を図る。</p>	<p>総合情報処理センターと連携して、各学部の情報演習室等にe-Learning学習環境の整備を推進する。</p>	<p>現在の情報演習室に設置されている学生用パソコンにe-Learning 学習環境の整備を一部行ったが、既存の情報演習室には物理的な台数の制限があり、それらを解消するには情報コンセントの設置、又は無線LAN整備による対応も考えられ、セキュアネットワークの整備に伴い、学生の学習環境の整備の一環として、学生食堂・各学部講義室等に無線LANのアクセスポイントの環境整備を行った。 この設置により、情報演習室に限られていたe-Learning 学習環境が、これまでの数倍に拡大することとなった。</p>	
<p>3) 国際的な言語理解能力を備えた人材の養成を促進するため、外国語による講義科目を開講する。</p>	<p>学生が常時使用可能な情報コンセント及び無線LAN等の環境整備を推進する。</p>	<p>セキュアネットワークの整備に伴い、学生の学習環境の整備の一環として、学生食堂・各学部講義室等に無線LANのアクセスポイントの環境整備を行った。</p>	
<p>4) 演習・実習・実験以外の講義科目についても双方向の少人数教育を促進する。</p>	<p>学生相談体制の整備（ポートフォリオ、チュートリアルなど）を学部により、高等教育センターが取りまとめる。</p>	<p>9月に単位制度実質化のための学習支援ツールに関する講習会（ポートフォリオ、チュートリアル、成績評価基準に関する内容を含む。）を実施した。また、ポートフォリオ評価の実施状況については、10月に学内調査を実施した。</p>	
	<p>高等教育システムセンター内のピアサポート室の整備を図る。</p>	<p>高等教育システムセンター内のピアサポート室の運用を継続拡充している。</p>	
	<p>新しい成績評価基準の導入にむけたFDを実施する。</p>	<p>9月に単位制度実質化のための学習支援ツールに関する講習会を実施した。また、12月にFD合宿を行い、成績評価基準に関する講習会を実施した。</p>	
	<p>現在、共通教育科目、専門教育科目において開講されている外国語による講義科目をさらに拡充を図る。</p>	<p>共通教育においては、外国語による講義科目は主に非常勤講師が担当していた。非常勤講師の削減が行われる中ではあるが、17年度以降も拡充を図るため外国語による講義科目を担当する非常勤講師を優先的に採用することとした。専門教育課程においては、人文学部・教育学部・経済学部・医学部・繊維学部で開講している。共通教育・専門教育課程共に数的拡大とともに、質的向上に向け努力している。</p>	
	<p>授業ごとの受講者数の調査を行う。</p>	<p>授業ごとの受講者数の調査を行う。</p>	<p>共通教育係及び各学部において授業ごとの受講者数について把握している。</p>
	<p>授業科目の適正受講者数及び科目数を調査、研究する。</p>	<p>授業科目の適正受講者数及び科目数を調査、研究する。</p>	<p>受講生数と成績分布の関係について調査、研究を行った。また、厳格な成績評価の実施に関する検討あわせて、適正受講者数について研究した。その結果等を平成17年4月に開催する高等教育システムセンター運営委員会に報告する。</p>

<p>5) 自習室・情報機器室等の充実を図る。</p>	<p>各建物の自習室・情報機器室等利用状況調査の年次計画を策定する。</p>	<p>各建物の自習室・情報機器室等施設の現状把握を行い、利用状況調査を含めた施設マネジメント業務年次計画を策定した。</p>	
<p>6) 大学院にあっては、院生の国内外の学会等における発表機会を促進するための支援体制を整える。</p>	<p>大学院生の国内外の学会等における発表機会を促進するための支援体制について全学的な基本方針を策定する組織を構築する。</p>	<p>企画・研究・部局等調整担当理事・副学長を座長とし、各研究科長（工学系研究科のみ副研究科長を含む。）及び高等教育システムセンター長のメンバーにより、取り組むための組織等について検討する会議を開催し、「大学院教育等検討組織」を設置することとした。11月開催の役員会において、担当副学長、高等教育システムセンター長及び各研究科の代表者からなる「大学院教育等検討組織」の設置が報告された。</p>	
<p>7) 大学院課程では、国際的に通用する研究発表・プレゼンテーション能力を高めるカリキュラム体制を強化する。</p>	<p>大学院課程の国際的に通用する研究発表・プレゼンテーション能力を高めるカリキュラム体制の強化について、全学的な基本方針を策定する組織を構築する。</p>	<p>企画・研究・部局等調整担当理事・副学長を座長とし、各研究科長（工学系研究科のみ副研究科長を含む。）及び高等教育システムセンター長のメンバーにより、取り組むための組織等について検討する会議を開催し、「大学院教育等検討組織」を設置することとした。11月開催の役員会において、担当副学長、高等教育システムセンター長及び各研究科の代表者からなる「大学院教育等検討組織」の設置が報告された。</p>	
<p>【適切な成績評価等の実施に関する具体的方策】 1) 成績評価基準を明確にし、「シラバス」等を通じ学生に公表し、その一貫性、厳格性、透明性を確保するシステムをつくる。</p>	<p>高等教育システムセンターにおいて、成績評価基準を明確するため、シラバスに関するガイドラインを作成し、このガイドラインに沿ったシラバスを作成することを教育研究評議会において全学に義務づける。</p>	<p>高等教育システムセンターにおいて成績評価基準を明確するためシラバスに関するガイドラインを作成し、11月の教育研究評議会において、シラバスガイドラインが承認された。</p>	
<p>2) 履修科目登録の上限設定などにより、単位制度の実質化を図る。</p>	<p>履修科目登録の上限設定について、全学的な実施に向けて検討する。</p>	<p>履修科目登録の上限設定に関する各学部の取り組みについて調査した。その結果を検討し、平成17年度以降も単位制度実質化のための具体的な方策のための検討の継続が必要と判断し、平成17年度計画に盛り込んだ。</p>	
	<p>授業時間以外の学習状況と単位登録・取得状況の関連について、学生や教職員を対象に調査を実施する。</p>	<p>授業時間以外の学習状況と単位登録・取得状況の関連について、学生を対象とした調査を実施した。その結果を平成17年4月に開催する高等教育システムセンター運営委員会において報告する。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	【 適切な教職員の配置と任用 】 1) 教職員の適切な配置を有機的かつ機動的に実現する。 2) 広く国の内外から最適な人材を登用する。
	【 教育の質を確保するための全学的な制度の整備と取り組み 】 1) 全国のモデルケースとなるような、分散型キャンパスに適合する教育インフラストラクチャの整備を図る。 2) 教育活動に対する適正な評価と改善を実現するためのシステムを構築する。 3) 教育改善を実現するための諸方策を検討し、実施する。 4) 単位互換等による共同教育を推進する。 5) 学士課程から大学院課程に至るまでの教育体制・教育組織の見直しを行う。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
【 適切な教職員の配置等に関する 具体的方策 】 1) 「人事調整委員会」を機動的に運用し、教職員の有機的かつ効果的な配置を実現する。	現行の教職員の有機的かつ効果的な配置について調査検討する。	定数削減及び定年退職者等の不補充を財源とした人件費を学長手持分として一元化し、平成17年度の新規事業に必要な人員の確保及び平成17年度は効率係数に対応できる体制を整えることができた。 このことから中期目標期間中に大学全体の教育研究組織の在り方、事務組織の見直しの検討及び年度毎の人件費確保のための正確な試算を行うことにより、より一層の教職員の有機的かつ効果的な配置の実現が可能となる。
	2) 教員の選考基準・方法を全面的に見直し、研究、教育、社会貢献、国際交流等の多様な選考基準を導入し、国の内外から公募する。	教員の選考基準・方法の実態を調査検討する。
【 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の 具体的方策 】 1) 平成16年度から全学的なe-Learningシステムを導入し、分散キャンパス間はもとより、他大学等外部との連携が図れるネットワークの整備を行う。	e-Learningのプラットフォームの試験的運用を経て、恒常的システムの導入を推進する。	平成15年度に導入したBlackBoard(ベーシック版)の運用を行い、恒常的システムの検討を重ねた結果、平成17年度に限りBlackBoard(エンタープライズ版)を導入し、引き続き平成18年度以降のe-Learning基盤の在り方について検討し、平成17年度の早い時期に結論を得ることとした。
	総合情報処理センターと連携して、各学部の情報演習室等にe-Learning学習環境の整備を推進する。	現在の情報演習室に設置されている学生用パソコンにe-Learning 学習環境の整備を一部行ったが、既存の情報演習室には物理的な台数の制限があり、それらを解消するには情報コンセントの設置、又は無線LAN整備による対応も考えられ、セキュアネットワークの整備に伴い、学生の学習環境の整備の一環として、学生食堂・各学部講義室等に無線LANのアクセスポイントの環境整備を行った。 この設置により、情報演習室に限られていたe-Learning 学習環境が、これまでの数倍に拡大することとなった。
	学生が常時使用可能な情報コンセント及び無線LAN等の環境整備を推進する。	セキュアネットワークの整備に伴い、学生の学習環境の整備の一環として、学生食堂・各学部講義室等に無線LANのアクセスポイントの環境整備を行った。
	他大学作成のe-Learningコンテンツ利用の可能性を検討する。	今年度は未検討、今後の課題である。
2) 画像伝送システム、無線LANシステム、視聴覚設備等の充実・整備により、利用環境の向上を図る。	画像伝送システム、無線LANシステム及び視聴覚設備等のハード面及びソフト面の現状の問題点を検証するとともに、改善の年次計画を策定する。	画像伝送システムのハード面資料を整理して、点検結果上問題となっている空調設備等の改善年次計画案を作成した。

<p>3) 各キャンパスが地域の特性を活かした専門図書館としてのレファレンス機能を高度化しつつ、全学の総合的な情報提供能力を強化したネットワーク型図書館を構築する。</p>	<p>各図書館のレファレンス機能の強化に着手する。 ・レファレンスの図書館間相互支援体制強化策の策定 ・レファレンス事例データベースシステムの構築 ・レファレンス事例研究、レファレンス・ツール利用に関する研修会の開催 ・各分野の多様な資料に関する専門知識を習得するための長期的な人材育成計画の作成 ・各館が所蔵する特色ある資料の利用者への紹介による職員の資料理解の向上実施計画の作成</p> <p>ネットワーク型図書館の構築に着手する。 ・本学附属図書館備付資料収集方針により大型専門資料等を系統的に整備 ・ネットワーク型電子情報資料を系統的に整備（電子ジャーナルや二次情報データベース等の電子的に提供される資料については50%を目標に措置） ・各館の特色に配慮しつつ、参考図書資料等を整備、5年以上の旧版は更新 ・研究上必要とされる共用性の高い図書コレクションの計画的整備 ・専門教育のプログラムと連動した系統的な資料整備 ・共用性の高い研究用資料（電子ジャーナルや二次情報データベース等）の整備 ・中央館の本部機能強化</p>	<p>附属図書館組織の見直しにあわせて体制強化を図ることとした。</p> <p>レファレンス事例データベースシステムを構築し、各館で事例データの集積を進めた。 3月に全学図書館の職員参加によるレファレンス事例研究、レファレンス・ツール利用に関する職員研修会を開催した。</p> <p>各分野の多様な資料に関する専門知識を習得するための研修計画を作成し、館長裁定により実施することとした。また、学術情報リテラシー担当者研修（国立情報学研究所）に職員を派遣した。 各館が所蔵する特色ある資料の利用者への紹介による職員の資料理解の向上については、研修計画の中で実施することとした。</p> <p>大型専門資料等の系統的な整備のため、附属図書館組織見直しにあわせて平成17年度予算での財源措置を要請した。</p> <p>ネットワーク型電子情報資料の系統的な整備については、電子ジャーナル等導入計画の2年目として整備を図った。また、平成18年度以降の導入計画の検討を行った。</p> <p>参考図書資料等の整備については、各図書館で見直し、整備に努めるとともに、附属図書館組織見直しにあわせ平成17年度予算での財源措置を要請した。</p> <p>共用性の高い図書コレクションについては、特別図書購入費による人文社会系図書の整備を行うとともに、附属図書館組織見直しにあわせ平成17年度予算での財源措置を要請した。 専門教育のプログラムと連動した系統的な資料整備については、附属図書館組織見直しにあわせ平成17年度予算での財源措置を要請した。 共用性の高い研究用資料については、電子ジャーナル等導入計画の2年目として整備をはかった。また、平成18年度以降の導入計画の検討を行った。</p> <p>中央館の本部機能強化については、附属図書館組織の見直しにより平成17年度に整備を図ることとした。</p>
<p>【教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策】</p> <p>1) 各学部に「学生による授業評価」「在・卒業生に関する追跡調査」「外部評価」等の調査分析結果に基づく教育体制改善のための仕組みを設け、その機能状況を検証する。</p> <p>2) 各学部及び高等教育システムセンターのFDを組織的に推進する。その一環として、教員相互の授業のピア・レビューを積極的に推進する。</p> <p>3) カリキュラム及び教育方法の全面的な見直しを行いつつ、本学特有の基本教育プログラムを創出する。</p>	<p>(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)</p> <p>各学部及び高等教育システムセンターの組織的なFDの実施に着手する。</p> <p>教員相互による授業のピアレビューを拡大する方策を検討する。</p> <p>高等教育システムセンター運営委員会において、共通教育及び各学部専門教育のカリキュラムの評価を行う検討会を開催し、検討する。</p> <p>平成18年度から新しい共通教育カリキュラムでの授業を開始するため、共通教育の科目ごとに本学特</p>	<p>組織的なFDとして下記のとおり実施した。 4月：新任教員研修 9月：単位制度実質化のための講習会 10月から3回：e-Learningに関する著作権を中心とした講習会 12月：全学参加型のFD合宿</p> <p>5月と9月に授業のピアレビューの検討会を行った。2月及び3月開催の高等教育システムセンター運営委員会において、共通教育科目の全ての授業を公開する案について検討した。 なお、教育学部及び理学部以外の6学部では実施または具体的な検討が行われている。</p> <p>専門教育のカリキュラムの評価に関する各学部の取り組み状況を調査した。その結果をもとに平成17年4月に開催する高等教育システムセンター運営委員会においてカリキュラム検討会を実施する。</p> <p>平成18年度から新しい共通教育カリキュラムでの授業を開始するため、共通教育改革WGにおいて共通教育の科目ごとに本学特有の基本教育カリキュラムという観点から検討した新カリキュラム案を検討し、検討結果ならびに新カリキュラム案が</p>

	<p>有の基本教育カリキュラムという観点から考慮した新カリキュラム案を作成する。</p>	<p>11月開催の教育研究評議会に提出された。</p>	
<p>4) 教育の向上に貢献した教員に対する「教育業績評価」のシステムを導入する。</p>	<p>教育業績評価基準を作成するために、学内学外の調査を行う。</p>	<p>教育のみでなく研究、社会貢献、管理運営などを含めた教員の個人評価の実施という観点で調査を行った。 「学内」 工学部及び農学部において各教員の教育、研究、社会貢献、管理運営に関する業績の調査を実施（個人評価ではない） 「学外」 岡山大学において実施している教員の個人評価について同大学に伺い内容等の説明を受けた。また、長崎大学、高知工科大学など教員の個人評価を実施している大学の実施要領などを入手した。</p>	
	<p>「教育業績評価」システムの策定に向けて検討を開始する。</p>	<p>教員の教育業績評価とともに研究、社会貢献、管理運営の業績等を含めた教員の個人評価を実施するため、大学評価情報調査分析室において実施要綱案を作成し、それにより人文学部において試行を実施した。現在結果の取りまとめ、分析を行っており、その結果により全学的な教員の個人評価の基本方針を作成し、実施していくこととなる。また、既存の「教育研究者総覧データベース」を教員の個人評価に利用できるよう、データ項目の見直し、追加など行っており、17年度中に利用可能とする。それにより実施可能な部局において実施することとする。</p>	
<p>【教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策】 1) e-Learningの教育効果をより高めるためのコンテンツの開発を進める。</p>	<p>共通科目で一部e-Learningを実施し、平成17年度でのより広範な実施のための研修会等を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面授業の学習支援コースウェアとしてのBlackboardの導入を進め、後期から予定されている文書電子化システムの稼働と連動して、教員と授業のネットワーク活用システムを構築する。現在進行中の人文サイト再構築にあわせ、学習支援コンテンツを充実させる。共通教育で人文教員が実施しているe-Learning科目の成果とノウハウをもとに、人文学部での具体的展開科目を計画する。公開講座やオープンキャンパス、地域連携などの学外発信にe-Learning技術を取り入れる。 ・(1)教育学部e-Learningポータルサイトを構築し、すでに授業等のために作成されているWebページへのリンク集を作成する。 (2)希望者を募って、授業等のe-Learning化を試行し、今後のための検討を行う。 (3)長野市10年研修、教育職員免許法認定講習、出前講座等、すでに実施している学外向けの講義等の一部をe-Learning化する。 (4)支援体制の確立、e-Learningのための環境整備、著作権、公開のレベル（アクセス権）、コンテンツの有料化、単位認定等について検討する。 ・学部教員に対し、e-Learningへの認識を浸透させる。そのため 	<p>平成16年度当初予定していた共通科目11科目が完全e-Learningで行われ、通常の授業補完としてもいくつかの授業で行われた。e-Learningの広範な実施のため学内外の講師により研究会を開催した。教員と学生向け研修会を7回実施したり、医学部研修会で協力実施をしたりしている。学生向けはごく簡単なIDやPWのことだけを説明すれば殆ど問題がないことが分かった。今後は学部単位の教員向け研修会に協力実施をしていくことが重要と考えている。</p> <p>人文学部では、4月にBlackBoardシステムの導入を行い、全教員が利用できる環境が整った。10月の後期授業とあわせて、全部で15の授業でBlackBoardが活用されており、それに伴って学習支援コンテンツも充実した。人文学部のHPにe-Learning専用のページを作った。</p> <p>6月と17年2月に「タベのセミナー」のWeb版を人文学部HPにアップロードした。講演の内容が音声つきの映像で再現される。これは公開講座、地域連携にe-Learning技術を取り入れた成果であると言える。</p> <p>教育学部e-Learningポータルサイト及び教育学部現代GPポータルサイトを構築し、運用した。また、学部教員が開設している21サイトのWebページへのリンク集を作成した。</p> <p>希望者を募って、Blackboardを活用した授業を試行した。年間で18名の教員による36コースが実施された。2月に「EL交流会」を実施し、5名の教員によるe-Learning活用例のプレゼンテーションが行われた。(参加者25名)また、今後の運用について検討した結果、携帯電話からのe-Learningシステムにアクセスできること、複数の電子メールアドレスを登録可能とすること、学生毎に掲示板投稿数の集計する機能の必要性などが指摘された。</p> <p>長野市10年研修のためのe-Learningサイトを構築し、教材研究の授業を担当した14名の教員によって利用された。しかし、セキュリティの関係で長野市内の学校からのアクセスが不可能であることが判明し、次年度に対策をとることになった。また、平成17年度の10年研修の計画にe-Learningを正規の研修として位置づけた。</p> <p>教育学部内の主な棟に無線LANアクセスポイントを整備し、学生が個人用ノートパソコン等をセキュアネットに接続できる環境を整えた。また、2名のe-Learningサポーターによるコンテンツ開発、Webサイト構築、運用支援を実施した。著作権について検討し、教員が著作権にいて学べるWeb教材を開発した。</p> <p>経済学部では、5月、e-Learning推進委員会委員よりBlackboardが導入されて稼働を開始し、既に全学の全科目が登録され、各科目毎のホームページが準備され</p>	

	<p>には、機会ある毎に、現状のプラットフォームであるBlackboardの案内を行い、利用を推進する。また、学部独自の教員用チュートリアル(全員の素人向け)を作成する。数科目に関し、コースウェアを作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生関係のe-Learning教材の作成を開始し、年度内に運用を開始する。 学生からのフィードバック等を元に教育効果を高めるためにコンテンツの見直し、高度化を図る。新規の開発も更に進める。 微分積分学のe-Learning用コンテンツを作成し、高年次で微分積分学I, IIの単位を履修できる体制を整える。より多くの教員が学習支援にBlackboardを活用できるよう支援体制を整える。国際交流協定校とのe-Learningによる大学院レベルの単位互換授業の実施に向け準備を進める。 	<p>ている旨の告知が教授会メンバーになされた。またその機能について紹介と推奨がなされ、利用方法のマニュアルが添付された。全教官のIDとパスワードの登録申請を行った。11月、E-learning推進委員より、後期授業のBlackboard登録について案内がなされ、あわせて使用法の講習会についての希望を寄せるよう依頼があった。12月、平成16年度後期として2科目、平成17年度分として1科目、平成18年度分として1科目のコンテンツ作成を決定した。</p> <p>以上のとおり、各教員に対して浸透を図りつつ具体的作業を開始した。農学部では、労働安全衛生講習会のビデオ収録や説明資料のプレゼンテーションファイル作成を行い、e-Learning教材の作成を進めた。</p> <p>工学部では、全学の教材データをはじめ、システム構築に協力した。</p> <p>繊維学部では、微分積分学I, IIのテキスト部分の原稿は一通りできあがった。学長裁量経費の執行が遅れたため原稿のコンテンツ化は現在進行中である。e-Learningだけで単位を修得できるだけの内容にするためには、問題・テストの出題・採点機能のさらなる工夫、充実が必要であり、現在Mathematica等の数式処理ソフトによる出題・採点機能の実装を試みている。教材作成の支援については、制作スタジオを整備し、教員の基本的なニーズには対応できる体制を整えた。国際交流校とのe-Learningによる単位互換授業については、協定校であるノースカロライナ州立大学繊維学部の電子化されている教材の試行的利用の許諾を得、本学部の英語による専門科目教材開発の資料として活用することができることとなった。17年度は、NCSUへの教員派遣とNCSUからの招聘による英語カリキュラムを試行し、e-Learningによる単位互換授業実施へ向け作業を進める。</p>
<p>2) F Dの全学的な取り組みを促進し、公開モデル授業等を通じた教員の研修体制を実質化する。</p>	<p>新任者研修、全学参加型のFD研修会などの全学的なFDを実施する。</p>	<p>新任者研修、全学参加型のFD研修会など全学的なFDを下記のとおり実施した。</p> <p>4月：新任教員研修 9月：単位制度実質化のための講習会 10月から3回：e-Learningに関する著作権を中心とした講習会 12月：全学参加型のFD合宿</p>
	<p>参加者にアンケートをとり、プログラムの評価を実施する。</p>	<p>上記の研修会等参加者にそれぞれについてアンケートをとり結果を高等教育システムセンターのホームページに掲載した。</p>
<p>3) 全学にベストティーチャー制度を設ける。</p>	<p>ベストティーチャー制度を検討する。</p>	<p>ベストティーチャー制度について各学部の取り組み状況について調査した。また、諸外国のティーチングアワードについても調査し、その結果を共通教育企画部門会議及び高等教育システムセンター運営委員会に提出する予定。</p>
<p>4) 教員による研究成果やその著作物を活用して教育活動を活性化する方法を検討する。</p>	<p>教員による研究成果やその著作物を活用して教育活動を活性化する方法を検討する。</p>	<p>教育活動を活性化する著作物の執筆を奨励する方法を検討した。検討結果を平成17年4月に開催する共通教育企画部門会議に提出する。</p>
<p>【全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策】 1) 国内外大学間の単位互換制度の充実をさらに推進する。</p>	<p>本学における単位互換制度の現状調査とニーズの調査を実施し、必要に応じ、整備に取り組む。</p>	<p>11月に長野市内の高等教育機関における単位互換協定を締結した。 1月に長野県内大学単位互換協定を締結した。 上記2件については、平成17年4月より学生の実受入れ及び派遣が行われることとなった。</p>
<p>2) 既存のSUNS施設を改善し、キャンパス間ブロードバンドを有効活用して、5キャンパス間を連携した機動的な教育体制を構築する。</p>	<p>e-Learningを用いて、5キャンパス間の連携による教育を推進する。</p>	<p>5キャンパス間を連携して多くの利用者に対応可能なプラットフォームを導入した。今後、各学部での有効利用を通して連携教育の促進を行っていくシステム環境ができた。</p>
<p>【教育体制の見直しに関する具体的方策】 1) 本学の新たな教育戦略を策定し、教育体制及び実施組織を根本的に見直す。</p>	<p>教育戦略策定のための検討を開始する。</p>	<p>11月開催の役員会において、戦略企画室に教育戦略チームが設置及びメンバーの決定がなされ、教育戦略の策定について検討することとなった。</p>
<p>2) 高度専門職業人養成に対する多様な社会的ニーズに応えるために、文科系専攻を中心として大学院修士課程の教育課程、教育組織の見直しを行い、成案を得る。</p>	<p>(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)</p>	
<p>3) グローバルな視点から高度専門</p>	<p>(17年度から実施のため、16年度</p>	

<p>職業人教育に対応するために、インターネット大学院に英語による履修コースの導入を検討する。</p>	<p>は年度計画なし)</p>		
<p>4) 先端研究部門の研究及び研究者養成を効果的に行うために、大学院博士課程のカリキュラム、専攻等を抜本的に見直す。</p>	<p>総合工学系研究科(仮称)の設置を目指すための準備を行う。</p>	<p>平成16年6月30日文科科学省へ設置計画書を提出し、同年11月30日付けで、平成17年4月からの設置が認められた。</p>	
<p>【学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項】 1) 地域・地方自治体等と連携した教育・研究を積極的に推進するために「地域社会教育研究支援室」を設置する。(人文学部)</p>	<p>人文学部を中核とした大学院博士課程(独立専攻)の創設を前提に、平成16年度から検討する教育改革プログラム及び研究環境改革プログラムと連動させて学部教育研究組織の見直しに着手する。</p>	<p>大学院WGを作り、人文学部を中核とした文化、教育、社会政策等の地域における高度専門職業人養成を目指し博士課程独立研究科「地域ブランド研究科(仮称)」の創設を構想し、概算要求した。また、これと連動した教育改革プログラム及び研究環境改革プログラムの検討に着手している。</p>	
<p>2) 信州の自然・山岳を体験的に教材として教育研究に活用する体制を整備するとともに、これを「サイエンス」の体感を通じた地域社会との恒常的な交流・連携にも活用する。(理学部)</p>	<p>信州自然誌資料館準備委員会を学部内の常設委員会とし、同館設立への準備作業を継続的に行う。毎年度の信州自然誌科学館(「自然のおどろき」、「自然のなぞ」、「自然のふしぎ」等)開催も同委員会を実行委員会として行う。本年度は「2004青少年のための科学の祭典」松本大会を開催し、信州自然誌科学館の開催に替える。</p>	<p>「2004青少年のための科学の祭典」を、平成16年7月31日(土)から8月1日(日)に理学部校舎において実施した。平成17年度の信州大学自然誌科学資料館準備委員会委員を決定した。</p>	
<p>3) 高度専門職業人の養成に際し、客観的な評価体制を整備するために、客観的臨床試験(OSCE)に準じた評価システムを構築する。(医学部保健学科)</p>	<p>保健学科において実践している評価システムを更に高度で体系的なものとするため、医学科の客観的能力臨床試験(OSCE)の評価法を調査し、保健学科教員へFDを実施する。</p>	<p>平成16年9月23日(木)に長野県松本文化会館において実施された医学科のOSCEを保健学科教務委員及び共通教育委員が中心となって見学し、医療面接や診察に関する臨床能力試験の実際を把握するとともに、今後の保健学科におけるOSCEの方向性について話し合いを行った。また、平成17年2月28日(月)には、医学部内科学第二講座の川 茂幸助教授を講師として、「OSCEにおける模擬患者の役割」というテーマで保健学科のFDを開催し、今後、保健学科でOSCEを展開していく上での模擬患者の位置づけや役割についての検討を行った。</p>	
<p>4) 自然と共生し、フィールドとそれに根ざした農林業の教育力を高め、食と緑に係わる学部の資源を学部・大学院教育、生涯教育、地域連携に活用する教育研究拠点形成する。(農学部)</p>	<p>教育効果等の点検評価を踏まえ、カリキュラム及び教育体系の検討を開始し、先端研究、地域連携型研究及び基礎研究等に関するプロジェクト研究を積極的に推進するとともに、農林関係資料を利用した食と緑の科学資料館の設置を目指し、検討を継続する。</p>	<p>平成16年11月農学部及び農学研究科における講義科目の体系化・教育内容及び教育方法の充実並びに成績評価基準の確立のため、新たに「カリキュラム管理委員会」を設置し、平成16年度に実施した学生による授業評価アンケート調査結果を踏まえ、平成17年度からカリキュラム及び教育体系等の検討を開始する。また、プロジェクト研究を推進するための「研究プロジェクト委員会(仮称)」設置に向け平成17年度学部内体制を整備することとした。農学部創立60周年記念事業の一環として「食と緑の科学資料館」設置推進組織を構築するとともに外部との建設資金協力体制を確立した。</p>	
<p>5) 大学院における国際連携教育を推進するために、英語によるカリキュラム、国際的単位互換制度等を導入する。(繊維学部)</p>	<p>大学院における国際連携教育を推進するために、英語によるカリキュラムを導入し、国際的単位互換制度の構築に向けて検討を開始する。</p>	<p>ノースカロライナ州立大学(NCSU)のカリキュラムの電子化されている教材の試行的利用の許諾を得た。これに基づき、本学部の英語による専門科目教材開発の資料として活用することができるとなった。本年度は、NCSUへの教員派遣とNCSUからの招聘による英語カリキュラムを試行する予定。繊維技術士センター(JTCC)と共同して繊維系教材(学部向け)の開発を行う検討を開始した。この教材の英語化を検討することも許諾を得た。英訳教材を単位互換に活用する方向で検討する。フランスの繊維高等技術院(ENSAIT)との連携を進めており、この中で院生の交換、単位互換を推進することで合意している。実現可能な方策を共同で検討し、早期の実施を目指すこととなっている。今春の交流協定締結後から具体的な方策を検討するが、すでに、フランス政府への予算申請のためのプロジェクト提案を終えている。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	<p>【 組織的な学生支援体制の整備・充実 】 教育・生活指導全般について、学生支援体制を整備する。</p> <p>【 学習相談・助言・支援の組織的な対応 】 1) 多様化する学生ニーズに対応した、きめ細かな修学指導を行う。 2) 学生の自主的活動を人間的成長を促す活動として捉え、積極的に支援する。 3) 学生の自主的活動を教育的観点から積極的に支援する。</p> <p>【 生活相談・就職支援等への対応 】 1) 学生が抱える様々な悩みや相談事等の窓口を全学的に整備する。 2) 学生及び教職員の心身の健康の保持増進を図る体制を拡充・整備する。 3) 学生の職業意識の形成や就職指導等に必要な体制を拡充・整備する。</p> <p>【 学生の経済的支援体制の充実 】 1) 学生の経済的支援体制の充実に努める。</p> <p>【 社会人・留学生に対する配慮 】 1) 社会人学生を積極的に受け入れる学習環境を整備する。 2) 留学生に対する修学上・生活上等の相談指導體制を充実・整備する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
【学生支援センターの設置】 現在の学生センターを整備・充実し、「学生支援センター」に改組する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
【学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策】 1) 教員が学生をきめ細かく指導するチュートリアル・システム及びオフィス・アワーを全学的に導入する。	オフィス・アワーを実施する。	オフィス・アワー実施に関する各学部の取り組み状況の調査を実施した。その結果いずれの学部においても実施済みあるいは実施計画段階にあるので、平成17年度計画策定において全学的に導入することとした。	
2) 教室内外における学生の主体的な学習意欲を増進する環境を順次整備する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
1) 学生の課外活動施設や交流スペース等の充実を図る。	学生の課外活動施設や交流スペース等を検証する。	学生の課外活動施設や交流スペース等の検証を行い、パンショップコーナーの設置と課外活動施設(人文学部東側)及びアーチェリー場の改修を行った。	
2) 在学生による「新入生に対する何でも相談窓口」を開設する。	在学生による「新入生に対する何でも相談窓口」を開設する。(4月入学式翌日から1週間)	在学生による「新入生に対する何でも相談窓口」を4月8日(木)から15日(木)まで開設し、期間中に136件の相談があった。	
3) サークル活動に対する表彰制度の整備・充実を図る。	現在の学生表彰要項(表彰基準)、申合わせの見直しについて検討する。	「学生表彰要項」と「学生の表彰に関する申し合わせ」の表彰制度の見直しについて検討を行い、現行の「学長賞」の他に「功労賞」を新設して対象範囲を広げることとする一部改正案が、12月開催の学生委員会で承認され、平成17年4月1日から適用することとした。	
4) サークル活動等に対して物心両面にわたる支援体制を整備する。	学生の課外活動等の支援組織について検証する。	学生の課外活動等の支援組織である「学生体育会」の在り方と会計処理方法について検討を行い、新たな「学生体育会規約(案)」を作成して、学生体育会の役員に提示し意見を聞いている。	
1) NPO、NGO等との連携を図りつつ、ボランティア情報の収集・提供、受け入れ機関との連絡調整など、学生の自主的活動を積極的に支援する体制を構築する。	学生の自主的活動を経費面で支援する。	新潟県中越地震被災地の復興支援ボランティア派遣に伴う学用車運転業務経費及びボランティア用貸し出し物品の購入等を行い、学生の自主的活動を経費面で支援した。	

<p>2) ボランティア活動に対する単位認定及び養成講座を開設する。</p>	<p>(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)</p>		
<p>【生活相談・就職支援等への対応に関する具体的方策】 1) カウンセリング体制を充実し、学生相談担当職員のカウンセリング研修を実施する。</p>	<p>カウンセリング体制の検証及び学生相談担当職員のカウンセリング研修を実施する。</p>	<p>カウンセリング体制の検証を行い、外部カウンセラーを旭キャンパス3名、教育学部1名、工学部1名、農学部1名、繊維学部1名配置した。また、11月30日にメンタルヘルス講演会、2月8日にメンタルヘルス連絡会を開催した。</p>	
<p>2) 留年生・休学者・不登校学生に対する情報収集と分析を行い、迅速に対応する。</p>	<p>留年生・休学者・不登校学生に対する情報収集、分析及び指導法等を確立する。</p>	<p>長期無断欠席の把握時期が学部・学科により様々であるが、心の悩みを抱えている場合を想定すると「継続欠席3ヶ月を目処に学生の動向を把握するシステム」を構築することを各学部で検討することとなった。</p>	
<p>3) 学生アルバイト、寮生活、地域とのトラブルなど、学生生活全般にわたって相談に応じる。</p>	<p>学生生活全般にわたる相談を実施する。</p>	<p>学生生活全般にわたる相談を実施し、年間277件の相談があった。</p>	
<p>4) 学生相談機関と学内外の諸機関との連携・強化を図る。</p>	<p>学生相談機関と学内外の諸機関との連携体制を調整する。</p>	<p>17年度の学生相談体制の整備・充実に向けて学生関係組織・業務見直しWTで検討を行った。</p>	
<p>1) 保健管理センターを健康安全センターに名称変更し、学生の身体的・精神的・社会的な自立支援のため、教育的視点から系統的な「人間教育・健康教育」の充実を目指す。</p>	<p>健康安全センターへの改組を行う。 健康安全センター業務等の検証を行う。 検証結果に基づく体制の整備を段階的に行う。</p>	<p>平成16年4月に健康安全センターに改組した。 健康安全センターの行うべき業務を上げ、学校保健法、労働安全衛生法の遵守に必要な事から実施した。学生、教職員の健康管理を一体化した。健康安全センター利用者へのアンケートを実施し問題点を改善した。 名称変更による体制変更は概ね進んだ。ヘルスケア理論を整備し進めた。学生、職員の健診の体制は以前より改善したものの、フォローアップ体制が不十分。メンタルケア体制を整備しカウンセラーの対応時間も増やした。スクールカウンセラー体制については進行中。禁煙教育は進み卒業生が生まれた。安全教育は実施出来なかった。健康教育は未整備。</p>	
<p>1) 在学生、卒業生を含めた就職指導及びフォローアップ体制の充実を図る。</p>	<p>学生の適正・能力にあった職業選択のための適性検査を企画する。 就職ガイダンス・セミナーを企画する。 卒業生の就職実態を調査する。</p>	<p>学生の適正・能力にあった職業選択のための適性検査を企画し、11月10日～11日に実施した。 就職ガイダンス(4回開催)、就職活動セミナー(3回開催)及び学内合同企業セミナー(2回開催)を企画し、それぞれ学部との連携などにより実施した。(参加者：1回につき約70名から700名) 7月7日に開催した就職委員会で卒業生の就職実態調査については、会社訪問の基礎資料となる企業別のOB・OG名簿を充実させることとし、名簿のデータ入力を行いデータを充実して各学部での利用方法と活用を促進した。</p>	
<p>2) 就職相談・情報提供システムの充実、インターンシップの支援、キャリア形成への支援など、全学的な就職指導体制の拡充・整備を図る。</p>	<p>全学的な就職指導体制を拡充・整備する。 就職情報の収集・提供を行う。 大学情報の企業等への情報提供を行う。 就職相談・指導・カウンセリング体制の整備を行う。</p>	<p>全学的な就職指導体制の拡充・整備の一環として、求人票検索機能の改善とHPでの求人票及び就職情報の拡充を行い利用の向上を図った。 収集した就職情報の資料整理を行い、就職情報検索の手引きを作成して、就職ガイダンス等において、就職情報の活用を周知した。 企業向け大学案内を作成して820企業へ送付した。また、企業からの来訪者への配布を開始した。 就職相談・指導・カウンセリング体制を整備し、外部カウンセラーによる就職相談を実施した。松本キャンパス40回、西長野キャンパス11回、若里キャンパス11回、南箕輪キャンパス11回、常田キャンパス11回</p>	
<p>3) 同窓会・後援会組織等との連携を強化する。</p>	<p>信州大学各学部同窓会相互の交流及び親睦を図るとともに、本学との密接な連携により、本学及び各同窓会の発展に寄与し、併せて社会に貢献することを目的に各同窓会をつなぐ「信州大学同窓会連合会」を設立し、同会において、今後の大学との活動方針等を検討す</p>	<p>平成16年4月1日に「信州大学同窓会連合会」が設置された後、9月1日に「信州大学同窓会連合会規約」が制定され、各学部同窓会から選出(各1名)された計10名の役員により、第1回信州大学同窓会連合会役員会が11月27日に開催された。また、今後の連合会としての役割、在り方及び具体の取り組みについては、来年度引き続き検討することとなっている。</p>	

<p>【学生の経済的支援体制の充実に関する具体的方策】 1) 本学独自の奨学金制度の導入を検討し、成案を得る。</p>	<p>独自の奨学金制度導入の検討（実情調査）を行う。</p>	<p>独自の奨学金制度導入の検討について、5月開催の学生委員会で説明を行ったが、具体的な検討は行うことが出来なかった。</p>												
<p>【社会人・留学生に対する配慮に関する具体的方策】 1) 大学院設置基準第14条特例の実施とともに、(工学系)インターネットコースや(経済)イノベーション・マネジメント専攻 夜間主コース 等の拡充・整備を図る。</p>	<p>社会人への配慮に関する全学的な基本方針を策定する組織を構築する。</p>	<p>企画・研究・部局等調整担当理事・副学長を座長とし、各研究科長(工学系研究科のみ副研究科長を含む。)及び高等教育システムセンター長のメンバーにより、取り組むための組織等について検討する会議を開催し、「大学院教育等検討組織」を設置することとした。 11月開催の役員会において、担当副学長、高等教育システムセンター長及び各研究科の代表者からなる「大学院教育等検討組織」の設置が報告された。</p>												
<p>1) 欧米からの留学生受け入れの増加を図るため、各学部(研究科)独自の短期留学科目を充実するとともに、日本社会の現状を体験学習させるインターンシップ科目の開設を検討する。</p>	<p>学部の専門性に沿った短期留学コースのあり方及び留学生センター提供の短期コース「日本語・日本事情」の開設を準備する。</p>	<p>留学生センターに短期留学生対応のクラスとして、国際理解専攻コース(前期8クラス、後期7クラス)を置き、「日本語・日本事情」を開設している。</p> <table border="1" data-bbox="1015 630 1991 787"> <thead> <tr> <th></th> <th>受講者数</th> <th>合格者数</th> <th>コース修了者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前期</td> <td>57</td> <td>57</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>後期</td> <td>56</td> <td>51</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>インターンシップについては、調査の上、留学生が参加できるものを選別する。</p> <p>人文学部、農学部、経済学部、工学部で行われているインターンシップ科目についての調査を行った。人文、農については、インターンシップ科目担当者と直接話をして、経済、工についてはアンケート票への回答で、それぞれの学部で行われているインターンシップ科目の実情を調べた。いずれの学部においてもインターンシップ科目参加に際して、日本人学生・留学生の区別をしていない。実績としては留学生の参加はほとんどないようである。</p>		受講者数	合格者数	コース修了者数	前期	57	57	6	後期	56	51	4
	受講者数	合格者数	コース修了者数											
前期	57	57	6											
後期	56	51	4											
<p>2) 留学生宿舎不足を解決するための手段として、学生寮への留学生の入居等を検討・実施する。</p>	<p>学生寮への留学生の入居状況について調査検討を行う。</p>	<p>学生寮への留学生の入居状況について調査を行い(5月1日現在)、同時に入居留学生から感想等を聞いた。その結果、留学生が寮に入居することについて特に問題ないとの結論を得た。</p>												
<p>3) 留学生センターを中心に、各学部留学生担当教員や就職委員会等関係委員会との連携・協力を推進し、日本語教育、修学上・生活上の指導助言・就職相談等の体制を充実強化する。</p>	<p>留学生センターを中心に、各学部留学生担当教員や就職委員会等関係委員会との連携・協力を推進し、日本語教育、修学上・生活上の指導助言・就職相談等の体制の検証を行う。</p>	<p>留学生の保証人引き受けに伴う指導教員の負担軽減をはかるため、特に、リスクが大きい民間アパートの入居時の連帯保証人について、機関保証制度の導入に向けて、「外国人留学生に係る住宅入居の諸問題に関するWG」で検討を行った。その結果、より実現が望ましいとされた、ANPIE留学生アパート賃貸契約保証制度設立に向けて、財団法人長野県国際交流推進協議会と協議を重ね、成立を目指して、来年度も引き続き検討を行うことになった。関係委員会等との連携に関しては、学生委員会へのオブザーバー出席を実現した。17年度からは就職委員会へのオブザーバー出席を検討している。</p>												
<p>4) 留学生の卒業(帰国)後のフォローアップ体制を整備する。</p>	<p>留学生卒業後のフォローアップ体制(データベース構築、信州大学情報の提供、国別同窓会の設立など)を検討する。</p>	<p>留学生卒業後のフォローアップのため5月に「外国人留学生帰国者名簿」の改訂版発行、学内に配布した。また、9月に「国際交流・国際共同研究推進WG」が国際交流委員会あてに国際交流に関し、本計画事項を含めた包括的な活性化方策を提言した。その後、学内国際交流組織の見直し検討は行われているが、本計画事項実現についての検討は進んでいない。</p>												

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	【 目指すべき研究の水準に関する基本方針 】
	1) 高度で個性的な研究分野を拡充・整備する。
	2) これまでの研究実績や特質を活かし、学術研究の一層の個性化を推進する。
	3) 重点研究領域や産学官連携研究等に関する研究戦略を全学レベルで策定する。
	【 成果の社会への還元等に関する基本方針 】
	1) 社会的要請に応えた質の高い教育・研究者を輩出する。
	2) リカレント教育を一層推進する。
	3) 研究成果を学内外へ積極的に発信するとともに産学官連携活動等を一層推進する。
	【 研究の水準・成果の検証に関する基本方針 】
	1) 客観性や専門性に優れた研究の質的・量的評価を実施する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
【 目指すべき研究の方向性 】 1) 世界的な研究拠点を目指すことのできる高度かつ特色ある研究分野のさらなる拡充・整備とともに、プロジェクト研究の推進、専攻や部門間の連携等による研究領域の総合化、学際化及び活性化等を図る。	21世紀COEへの積極的な応募による採択を目指すとともに、プロジェクト研究の推進、専攻や部門間の連携等による研究領域の総合化、学際化及び活性化等を図るための検討に着手する。	21世紀COEに代わる措置として、17年度文部科学省科学技術振興調整費の戦略的研究拠点育成プログラムに、＜新融合領域開発先導機構＞として応募した。ナノテク・カーボンサイエンス、フロンティアファイバーサイエンス、再生医学・ゲノム医学を中心とした研究分野を融合した高等融合戦略研究院を設置し、経済学部イノベーション研究・支援センターとも連携し、新たな新融合研究研究成果の創成や、傑出した研究者の輩出を目指す。本計画は不採択であった場合も継続してその実現性を検討する。
2) 学長のリーダーシップのもとに、本学におけるこれまでの研究の蓄積や人的、物的及び地理的条件を活かした独創的な研究分野を選定・組織化し、施策を推進する。	有望な研究シーズやプロジェクト等について、学長のリーダーシップのもと施策を推進する。	中期目標・中期計画における大学として重点的に取り組む領域の7名のほか、創造性に富む新たな研究領域、萌芽的研究領域の対象分野として、「社会的合意形成に配慮した里山生態系の持続的保全に関する研究」、「高等教育機関における情報・セキュリティ教育の実践的カリキュラムの研究」、「繊維の力学特性および触覚に関する測定装置開発、測定、評価」の研究課題を設定した3名を奨励研究員として採用した。
3) 高度で個性的な研究を世界水準レベルで遂行したり、産学官連携で成果の得られるプロジェクト研究の企画・立案を行うなど、全学的な研究戦略を策定する体制を整備する。	担当理事のもと、地域共同研究センター、産学官連携インキュベーション施設、SVBL等を主軸とした共同研究大型プロジェクト等の獲得の施策を検討する。	SVBLの運用開始、長野市ものづくり支援センターの竣工など、共同研究プロジェクト獲得のための施設・環境が整備された。また、ビジネスショウでの大学のシーズ発表、マッチング活動を積極的に行った。
4) 基礎科学分野においては、長期的視点からの研究育成と研究成果の蓄積を目指す。	基礎科学分野において、長期的視点からの研究育成と研究成果の蓄積を学長のリーダーシップのもと施策を推進する。	具体的な検討には至らなかったため、引き続き検討を行うことにした。
5) 人文・社会科学分野においては、学術的に高い研究成果を産み出すことに止まらず、さまざまな形で研究成果が人々に活かされ、文化面、政策面で社会に貢献することを目指す。	人文学的「知」の先端を切り拓く研究と、現実社会に対応した「実践知」に関する研究を推し進めるとともに、地域社会との連携に資する研究を奨励する。	人文学部において、5月に穂高町と交流協定を結び、実質化に向けて現在も協議を続けている。さらに、松本広域連合との共同研究「松本広域圏内の地域観光資源についての調査・研究」を進めることにした。また、塩尻市と地域ブランドのための共同研究（「地域ブランド構築・運営手法に関する調査研究」）を行っている。美麻村とも産業用大麻を使った循環型社会形成についての共同研究を進めている。10月16日に主管人文学部ほかで「地域連携フォーラム2004」を開催した。11月24日に国際交流に関する国際シンポジウムを開催した。
	産業、経済、社会に関する課題の解決に寄与する研究及びその解明に寄与する視点やモデルの開発に関する研究を推進し、我が国社会の知的発展に寄与する研究を目指す。	経済学部において、学長裁量予算「グローバル経済下の長野県経済・社会に関する総合的研究」の一環として実施されている信州・地域共同研究ネットワーク研究会を3回実施した。 （社）長野県経営者協会とイノベーション・マネジメント専攻の共催による公開セミナーを6月17日に開催した。 イノベーション・マネジメント専攻の主催や工学部の共催により社会人大学院

		<p>公開講座を3度にわたり開催した。またイノベーション・マネジメント専攻の紀要『イノベーション・マネジメント研究』第一号を発行し、信州大学生協および平安堂にて一般向けに発売した。</p> <p>イノベーション・マネジメント専攻、長野市、ジェトロの三者共催による社会人大学院公開講座を開催した。また長野市駅前の書店平安堂に社会人大学院イノベーション・マネジメント専攻の推薦図書コーナーを開設した。</p> <p>イノベーション・マネジメント専攻の主催による社会人大学院公開講座を開催した。人文学部との共催により地域連携フォーラムを開催した。また、経済学部茂木ゼミおよびイノベーション・マネジメント専攻の共催による公開講座を開催した。</p> <p>経済学部創立25周年記念講演会を一般公開した。また日米環太平洋学術友好協力推進プロジェクト学術交流講演シリーズとして2つの講演を一般公開した。また、イノベーション・マネジメント専攻の主催による公開講座を平安堂長野店にて開催した。また、経済学部茂木ゼミとイノベーション・マネジメント専攻の共催による公開講座を平安堂長野店にて開催した。</p>	
	<p>地域の雇用、生活、福祉等の課題や分権推進に関わる課題に積極的に取り組み、研究成果の地域還元を目指す。</p>	<p>経済学部において、人文学部との共同主催による地域連携フォーラムを開催した。イノベーション・マネジメントの授業「行政組織と政策過程」を一般公開し、2回にわたって実施した。</p> <p>イノベーション・マネジメントの授業「行政組織と政策過程」を一般公開した。</p>	
<p>【大学として重点的に取り組む領域】</p> <p>1) ナノテクノロジーに関連した研究領域 (工学部、繊維学部) 長野・上田地区の知的クラスター創成事業の中核拠点形成</p> <p>2) 先進ファイバー工学の研究領域 COE形成領域 (大学院総合工学系研究科 博士課程)</p> <p>3) 臓器移植・再生医工学の研究領域 (大学院医学研究科 博士課程独立専攻)</p> <p>4) 加齢適応医科学の研究領域 (大学院医学研究科 博士課程独立専攻)</p> <p>5) 機能性食料開発学の研究領域 (大学院農学研究科 修士課程独立専攻、大学院総合工学系研究科 博士課程)</p> <p>6) イノベーション・マネジメントの研究領域 (大学院経済・社会政策科学研究科 修士課程独立専攻)</p> <p>7) 信州のフィールドを活かした、自然と人間との共生を追求する新</p>	<p>(16年度は年度計画を策定しなかった)</p> <p>(16年度は年度計画を策定しなかった)</p> <p>(16年度は年度計画を策定しなかった)</p> <p>(16年度は年度計画を策定しなかった)</p> <p>(16年度は年度計画を策定しなかった)</p> <p>(16年度は年度計画を策定しなかった)</p> <p>(16年度は年度計画を策定しなかった)</p>	<p>工学部「スマート機能デバイスチーム」</p> <p>(1) V G C F (遠藤ファイバー) と樹脂の複合化で、V G C F の分散促進、機能発揮を実証。</p> <p>(2) 複合物からの試作品成形 (非球面レンズアレイ等) を実証。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CNTの表面改質技術 (複合めっき) の開発。 ・キャパシタなどエネルギー関連技術の研究が進展。 <p>繊維学部「有機ナノマテリアルデバイスチーム」</p> <p>(1) 有機半導体レーザー用基板として、有機単結晶の小型気相成長装置開発</p> <p>(2) 光励起有機レーザー発信の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アモルファス有機薄膜の有機LEDで驚異的輝度を得、レーザー発信へ1歩近づく ・新電子輸送材料の開発 <p>(1) 極限分子構造の追求</p> <p>(2) 高次複合繊維の創出</p> <p>(3) 感性・生産システムの開発</p> <p>以上の研究テーマについて、製品化を含め実績を積み上げ、中間評価において、全COEでも数少ないA評価を受けている。</p> <p>(1) 移植感染症学</p> <p>(2) 移植免疫学</p> <p>(3) 循環病態学</p> <p>(4) 発生再生医学</p> <p>以上の各分野の研究・教育が、寄付講座、他省庁の補助金等も活用し進展している。又、医工連携を推進している。</p> <p>(1) 地方公共団体との連携、経済産業省のコンソーシアム事業等による地域医療、熟年体育大学等地元と一体化した研究・教育実践は、本学だけのユニークなものとして、実績をあげている。</p> <p>(2) 加齢健康者への予防医学分野、健康教育心理学など新分野の研究も進展している。</p> <p>(1) 研究教育を企業と連携して行っている。(平成16年度までヤクルト、平成17年度から味の素)</p> <p>(2) 機能性食料の開発実績 (高ルチンそば、キノコ、発芽食品他)。</p> <p>(3) 生体防御食品素材の探索と利用技術の開発。</p> <p>(4) 信州TLO伊那拠点の整備、CRCとの連携強化など産学官連携への取組を推進している。</p> <p>(1) 専門職大学院へ向けて、技術の分かる経営者等の人材育成、ビジネスモデルを開発することを目指しており、実績を上げている。</p> <p>(2) 設置2年目であるが、ジャーナルの発行、平安堂書店のイノベーション・マネジメント専門書籍コーナーの開設、公開「カフェゼミ」の開催、自治体との連携 (UFO NAGANO) など、精力的に活動している。</p> <p>(3) イノベーション・マネジメント研究センターを平成17年4月に設立する。</p> <p>山岳科学総合研究所を中心に、「山岳科学」の振興と普及を図っている。</p> <p>(1) 科学研究費、学長裁量経費等で山の環境保全に関する研究を推進している。</p>	

<p>たな学問領域「山岳科学」の創造</p>		<p>(2)中越地震の被害と復旧策など、研究成果をシンポジウムやセミナーなどで発信。また、「山岳科学叢書」を刊行した。 (3)「ヤマ・ネット・ジャパン」の事務局を引き受け、日本の山岳科学の中心として、国際共同セミナーなどを開催。 (4)山地水環境教育センター、教育学部附属志賀自然教育研究施設との統合計画を進めている。 (5)総合工学系研究科「山岳地域環境学専攻」と連携協力し、新たな展開を図って行く。</p>	
<p>【成果の社会への還元等に関する具体的方策】 1) 大学院においては、高度専門職業人の養成に力点を置き、出口保証を十分に意識し、本学と卒業生の受け皿組織との連携等を充実させる。</p>	<p>(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)</p>		
<p>2) 社会人教育や産学官連携教育研修システム及び医療生涯研修システムの確立など、社会のニーズに迅速かつ効果的に対応しうる運営組織を検討する。</p>	<p>各学部等が取り組んでいる社会人教育に関する施策を調査し、全学の社会人教育に関する基本的ポリシー、方策等について担当理事を中心に検討する。</p>	<p>教育研究成果の社会への還元等のため、地域社会のニーズに対応し、5つの地方自治体と包括的な連携協定を締結した。本協定は、国立大学としては、画期的で先駆的なものであり、協定に基づく連携により、地域社会のニーズを把握でき、大学と地域社会のニーズとシーズのマッチングが図れるとともに、本学の本学の教育研究成果の社会への還元等が飛躍的に推進される。これにより中期計画「社会のニーズに迅速かつ効果的に対応しうる運営組織」の達成に向けて基盤が整備された。また、地域連携推進協議会の設置及び戦略企画室（地域連携部門）に教員スタッフを配置し、全学の社会人教育に関する基本的ポリシー、方策等について検討を進めて行く体制が整った。今後、教育研究成果の社会への還元、社会人教育、地域連携の施策の発展が大いに図れるよう、以上の取組みを行った。</p>	
<p>3) 研究理念・目標、研究成果と意義、研究者の研究概要等を分かり易く工夫し、電子情報やメディアを通して、教職員、学生及び広く学外へ情報発信し、研究成果の社会への還元に努める。</p>	<p>現状の情報の発信方法やその内容について、分析を実施し、今後の方策について担当理事を中心に策定する。</p>	<p>電子情報やメディアを通じた教育研究成果の社会への還元は、情報の積極的な発信等の取組みにより、概ね達成できた。また、学外への発信については、広報・情報担当理事、広報担当スタッフとのコラボレーションにより、大学広報的な観点からも地域社会にアピールできた。広報・情報担当理事、広報担当スタッフと連携し、発信方法やその内容について分析を実施し、ホームページ、広報誌、記者会見等の適切な広報媒体を用いて、機能的、効果的な情報の発信が可能となった。</p>	
	<p>「教育研究者総覧データベース」システムを導入し、研究者の研究概要・業績、地域社会や産業との連携の可能性を、ホームページ上に公開するとともに、学外にシステムの広報宣伝を行う。</p>	<p>「教育研究者総覧データベース」システムを導入し、10月よりホームページ上に公開を始めた。</p>	
	<p>研究者に定期的な情報更新を呼びかけ、リアルタイムな情報発信に努める。</p>	<p>研究者に定期的な情報更新を呼びかけ、リアルタイムな情報発信をするため、メールにより学部担当者へ情報更新の呼びかけを実施した。</p>	
<p>4) 教員の研究成果や業績等を事業活動や出版活動に発展させる方策を検討し、可能なところから実行する。</p>	<p>教員の研究成果や業績等を事業活動や出版活動に発展させる方策のあり方を検討するためのワーキング・グループの設置について検討する。</p>	<p>検討にするに至らなかった。</p>	
<p>【研究の水準・成果の検証に関する具体的方策】 1) 研究教育活動実績等のデータベース化と公表により社会的評価を受ける。</p>	<p>研究教育活動実績等のデータベース化を開始する。</p>	<p>既存の「教育研究者総覧データベース」のデータ項目の見直し、追加を図り、教員の個人評価や教育研究組織の評価にも利用可能なデータベースに改善するため、必要なデータ項目を洗い出している。</p>	
<p>2) 教員個人や研究組織等の研究成果・業績を学外者等がピアレビューするシステムを構築し、機能させる。</p>	<p>(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)</p>		
<p>3) 先端的研究分野においては、国際的な研究評価を実施する。</p>	<p>(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)</p>		

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	【 適切な研究者等の配置に関する基本方針 】 1) 点検評価の結果を踏まえた研究者等の再配置と活性化を推進する。
	【 研究環境の整備に関する基本方針 】 1) 重点領域の研究目標等の達成のため、必要な資源を重点配分する。
	【 知的財産の創出・取得・管理及び活用に関する基本方針 】 1) 知的財産の創出・取得を推進し、その管理・活用を図る。
	【 研究の質の向上及び改善のためのシステムに関する基本方針 】 1) 全学的な方針に基づく計画的な点検評価と評価結果を改善・改革に結びつける一連のサイクルを大学運営の根幹部分に組み込み定着させる。
	【 全国共同研究、学内共同研究等に関する基本方針 】 1) 共同研究等の推進に必要な環境を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
【 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 】 1) 研究体制や研究支援体制について、学外者がピアレビューするシステムを構築する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
2) 学長のリーダーシップのもと、上記の検証結果などを踏まえ、教員等の柔軟な再配置とその不断の点検評価システムを構築・運用する。	(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)		
3) 教員の任期制の導入を各分野の実情に応じて拡大し、より高度な研究の達成を目指す。	教員の任期制の導入について役員会で検討する。	人事制度(教員各種制度)ワーキンググループにおいて、教員の任期制の導入について検討を行い、検討結果についての中間報告および提言をとりまとめ、役員会へ報告した。また、今後の任期制導入の拡大に向け教員への周知を図るため、各部局等への通知を行った。	
4) 任期制に加えて、各分野の実情に応じて研究者の流動性を高め、研究組織の活性化を図るための方策について検討し、実施に移す。	学長のリーダーシップのもと、役員会において、研究組織の活性化を図るための方策の検討を開始する。	教員人事の活性化を図るため、本学の任免規程にある任期制とは別に、労基法第14条(期間を定めた労働契約)に基づく有期雇用職員として位置付けることとし、なるべく早い時期に規程の整備を行うよう準備を進めている。	
5) 研究支援体制の一つとして、学内外の組織や資金を利用したポストドクトラルフェローシップの体制を整備し、その充実を図る。	本学の研究を支援する体制の有効性について検証するための組織について検討する。	本学の研究を支援する体制の有効性について検証するため、「研究支援・附属図書館・国際交流組織見直しワーキンググループ」を設置した。	
6) 研究支援のために、学内外の組織や資金を利用して、高度技術者を雇用しうるシステムを検討し、整備を図る。	特殊な技能や熟練した技術者を必要とした、研究を支援する体制の有効性について検証するための組織について検討する。	特殊な技能や熟練した技術者を必要とした研究を支援する体制の有効性を検証するため、「研究支援・附属図書館・国際交流組織見直しワーキンググループ」を設置した。	
【 研究資金の配分システムに関する具体的方策 】 学長あるいは学部長がリーダーシップを発揮するための裁量的経費を十分に確保するとともに、研究資金等を重点配分するシステムを整備・充実する。	学長、学部長がリーダーシップを発揮するための裁量的経費を確保するための方策を検証する。	平成17年度予算配分の基本的枠組みについて、戦略企画室において11月17日及び19日の両日検討が行われ、基本的枠組みに基づき、平成17年度予算における学長裁量経費、学部長裁量経費、学長がリーダーシップを発揮して研究資金等を重点・傾斜配分できる経費、中期目標・中期計画・年度計画を達成するための経費等の確保の仕組みの構築について、学長及び戦略企画室において2月9日、10日、22日、25日の4回にわたって検討し、平成17年度予算配分方針(案)を策定した。その予算配分方針(案)を、3月開催の役員会、拡大役員会及び経営協議会にお	

		いて審議，承認した。	
	確保した研究資金等を重点配分するシステムを検討する。	平成17年度における研究資金等を重点配分するための評価方法及び評価項目について検討を開始し，戦略企画室における検討の結果，学部長裁量経費配分判定に係る評価事項を見直すこととした。	
<p>【研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策】</p> <p>1) 研究に必要な設備や大型機器の有効活用の運営体制を整えるとともに，設備・機器の整備を計画的に推進する。</p>	ヒト環境科学研究支援センター機器分析部門において，学内共通で利用する大型機器等の有効利用のための方策を検討する。	ヒト環境科学研究支援センター機器分析部門において，設置機器の一覧，利用方法，利用手順等を記した『ご利用の手引き』を作成し，学内に配布した。	
2) 山岳科学の総合的研究を推進するため，教育研究を支援する諸施設の整備・充実を図る。	山岳科学総合研究所と学内関係施設の統合に向けて検討を行う。	「第6回山岳科学総合研究所運営委員会」において16～17年度における統合計画を確認した。	
3) ヒト環境科学研究支援センターの充実を図り，全学的な研究支援体制を整える。	各種実験に関する安全指針等の整備を図る。	ヒト環境科学研究支援センター4部門において，各種実験に関する安全指針等を含めた，施設利用細則を整備した。	
	各部門の設備の充実を図る。	具体的な展開を起こすに至らなかった。	
	センター広報活動の充実を図る。	「ヒト環境科学研究支援センター」の概要，4部門（遺伝子実験部門・動物実験部門・機器分析部門・放射性同位元素利用部門）の活動報告，施設利用状況，研究業績等を記した『センター年報 1』を発行した。	
<p>【知的財産の創出・取得・管理及び活用に関する具体的方策】</p> <p>1) 全学の産学官連携体制の充実を図るとともに，(株)信州TL0や信州大学の研究組織等と協力して信州大学教員等の知的財産を管理・活用する組織を整備する。</p>	産学官連携推進本部において，(株)信州TL0，松本市から受け入れた産学官連携担当者として一体となった組織を整備し，活動を展開する。	産学官連携担当者が一体となった組織を整備するために，(株)信州TL0の社長を産学官連携推進本部長補佐に任命すると共に，松本市からの派遣職員1名を受入れ，知的財産の管理活用体制を整備した。	
2) 信州大学の特徴を活かして，製造部門(工学部，繊維学部が中心)及びゲノム・バイオ・ライフサイエンス部門(医学部，農学部，理学部が中心)を主とした二つの知的財産管理部門を設立し，その両者を効果的に運用するシステムを確立する。	両部門を設立し，それぞれの特徴を活かした発明審査基準を策定し，知的財産の開拓及び権利化を図る。	産学官連携推進本部に，素材，デバイス，システム等を中心とした「ナノテク・IT部門」及びバイオ，ゲノム，ライフサイエンス，機能性食品等を中心とした「ライフサイエンス部門」の2部門を設立し，各部門に専門的事項を処理するコーディネーターを配置し発明審査を行った。 平成16年度においては，両部門合計150件の発明審査を行った。	
<p>【研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策】</p> <p>1) 研究活動に関する自己点検・評価，学外者によるピアレビュー，及び第三者評価機関による評価を定期的実施し，その結果を公表するとともに，その結果を受けた改善状況をモニターし着実な改善を促す体制を確立する。</p>	(17年度から実施のため，16年度は年度計画なし)		
2) 評価結果を踏まえ，学長のリーダーシップのもと各種資源を重点配分し，世界的研究拠点形成など研究活動の質的向上を図るためのシステムを構築し，機能させる。	(17年度から実施のため，16年度は年度計画なし)		
<p>【全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策】</p> <p>1) 全学の研究設備や施設を民間や産業界，あるいは他大学との共同研究に利用できるように支援体制を整え，共同研究を推進する。</p>	地域共同研究センターが中心となり，地域貢献，科学技術の進展に寄与するため，全学の研究設備，施設を共同研究に利用できるように体制を整備する。	学内設備や施設を共同研究に利用できるよう，『共同利用大型機器利用規程』，『ヒト環境科学研究支援センター機器分析分野機器分析部門の施設利用細則』など，規程整備を行った。また，地域共同研究センター及び浅間リサーチエクステンションセンターにレンタルラボラトリーを整備し，共同研究に利用できるようにした。	
2) 全学の共同研究プロジェクト	全学的な共同研究プロジェクトを	各部局の研究シーズデータベース化は実現に至らなかった。	

<p>や、他大学、他研究機関の施設を利用する共同研究プロジェクトを推進するため、流動性の高い教員組織に整備する。</p>	<p>推進するため、各部局での特色ある研究シーズのデータベース化などにより、学内教員へ発信し、周知を図る。同時に、他大学、他研究機関との共同研究プロジェクトの推進を図るため、研究推進課等において情報収集と発信を積極的に実施する。</p>		
<p>【学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項】 1) 医学部は、大学院医学研究科の個性化を図り、なかでも臓器移植細胞工学医科学系と加齢適応医科学系の二つの独立専攻における研究の高度化と、これらの研究領域の国際的研究・教育を担う後継者の育成に努める。</p>	<p>教育及び研究面について自己点検・評価、外部評価等を実施し、更なる研究の高度化と、これらの研究領域における我が国のバイオニアとして国際的研究・教育を担う後継者の育成に努める。</p>	<p>(臓器移植細胞工学医科学系) 平成16年度、教授を含めた教員が整備充実され、後継者の育成に努めた。平成16年度中期目標・中期計画における「大学としての重点的に取り組む領域」の1つとして、平成16年12月22日に、信州大学の理事と副学長によるヒヤリングを受けた。その結果、研究面が高く評価され、平成17年度から本専攻に奨励研究員1名の採用が許可された。 (加齢適応医科学系) 設置後の学年進行中であり、設置の目的・趣旨に沿った教育・研究を遂行した。教育面では、工学、農学、繊維学、教育学、長寿医療センター、地元企業と連携した俯瞰的教育プログラムが遂行された。特に、平成17年度よりスポーツ医科学分野を中心とする健康増進指導者養成のための修士コースが立ち上げられた。研究面では加齢生物学、病態学の基礎的研究が進展し、この応用としての予防医学の実践の場及び基礎研究へのフィードバックの場として、産官学連携のユニークな健康増進事業を開始した。また、がん治療のためのベンチャー企業を設立した。</p>	
<p>2) 工学部は、これまでの研究成果を活かして、カーボンナノチューブに関する世界的な研究拠点を形成する。</p>	<p>これまでの研究成果を活かして、カーボンナノチューブに関する世界的な研究拠点として、「カーボン科学研究所」(仮称)を10年間の時限措置として工学部内に設置するための準備を始める。</p>	<p>平成16年9月21日開催の工学部教員会議において、「カーボン科学研究所(仮称)創設準備室」を設置することが承認され、既に設置された。カーボン科学研究所の設置については、現在、役員会等において審議中であり、平成17年4月に設置される予定である。</p>	
<p>3) 繊維学部は、21世紀COEプログラムを推進し、先進ファイバー工学の世界的研究拠点を構築する。</p>	<p>下記については、継続的に申請、実現を目指す。 1) 総合工学系研究科(仮称)に21世紀COEプログラムに掲げた「生命機能・ファイバー工学専攻(仮称)」を新設に向け準備する。この中核的役割を担う大学院専任講座を、高分子工業研究施設の転換改組によるポストによって強化する。 2) パイロットファクトリー(仮称)(21世紀COEプログラムに掲げた)を新設に向け準備する。 3) 21世紀COEプログラムを活用し、PD、RA、TAの採用を積極的に推進し、優れた若手研究者を数多く養成する。</p>	<p>21世紀COEプログラムに掲げた「生命機能・ファイバー工学専攻」を平成17年度より発足した大学院「総合工学系研究科」に設置することができた。この専攻を核として、当該プログラムの推進を図り、中核的拠点形成を推進することとなる。 21世紀COEプログラムに掲げてあるパイロットファクトリー構想を多角的に推進し、その実現に努めた。この構想自体は本学におけるファイバー工学教育における重要な要素となるものとの認識を外部からも得つつあり、今後もさらに強力で申請を継続する。 21世紀COEプログラムを活用することで、本年度は以下の実績を上げることができた。 PD研究員：6名、DC研究員：4名、RA：50名、TA：241名 これらの研究者は国際会議などに多く出席させ、彼らの成果発表会を数次にわたって実施し、外部評価も受け、高評価を得ることができた。中間評価も受け、A評価を得ている。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携，国際交流等に関する目標

中 期 目 標	<p>【 教育研究における社会との連携に関する基本方針 】</p> <p>1) 地域社会の文化的拠点としての大学の機能充実を図り，地域内の多様な文化的，社会的要請に対して，積極的に対応する。</p> <p>2) 県内の他大学及び研究機関との連携を進め，地域の総合的教育水準及び文化水準の向上に寄与する。</p> <p>3) 研究面において，社会のニーズと大学の研究シーズを有機的に結合し，地域社会の中核的研究拠点としての機能を強化させる。</p> <p>4) 大学の知的所有権の保全・活用と技術移転を推進する。</p> <p>5) 公的機関や地域社会等と連携して研究成果の社会的還元を努める。</p> <p>【 教育研究における国際交流・協力等に関する基本方針 】</p> <p>1) 国際マネジメント能力を向上させるとともに，本学の中・長期的国際戦略を策定し，推進する。</p> <p>2) 留学生の受け入れ及び本学学生の海外派遣を積極的に推進し，国際的視野からの大学教育の充実を図る。</p> <p>3) 研究面での国際交流を推進し，先端的，独創的な研究分野において世界的研究拠点の形成を目指す。</p> <p>4) 公的機関や地域団体との連携を図りつつ，本学を地域の国際交流の拠点とする。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	備考
<p>【 教育研究における社会との連携に関する具体的方策 】</p> <p>1) 生涯学習を一元的に統括する体制を整備し，多様な社会的ニーズに応える総合的生涯学習プログラムを作成し，段階的に実施に移す。</p>	<p>各学部等が取り組んでいる生涯学習，社会人教育に関する施策を調査し，全学の生涯学習への支援，社会人教育に関する基本的ポリシー，方策等について担当理事を中心に検討する。</p>	<p>将来的に生涯学習を一元的に統括する体制を整備するため，及び多様な社会的ニーズに応える総合的生涯学習プログラムを作成し段階的に実施に移すため，5つの地方自治体と包括的な連携協定を締結した。本協定は，国立大学としては画期的で先駆的なものであり，地域社会のニーズを把握できるとともに，大学と地域社会のニーズとシーズのマッチングが図れるものである。これにより，本学の教育研究成果の社会への還元等が飛躍的に推進されると期待する。さらに，「地域連携推進協議会」を設置するとともに，戦略企画室（地域連携部門）に教員スタッフを配置し，学内の組織体制を整備した。今後，教育研究成果の社会への還元，社会人教育，地域連携の施策の発展が大いに図れるような環境が整えられたといえる。</p>	
<p>2) 教育研究成果を社会的に還元するために，出前講座，市民開放授業，公開講座，テレビ放送公開講座等のプログラムを見直し，さらに充実・発展させる。</p>	<p>出前講座，市民開放授業，公開講座，テレビ放送公開講座等について，受講者アンケート等を基に現プログラムの検証を行い，その検証結果をプログラムにフィードバックするとともに，さらに充実・発展させる。</p>	<p>平成16年度は，プログラムの改善・充実に向けた活動を展開し，所期の目標を達成することができた。また，出前講座については，実施機関，実施教員，受講生アンケートを実施し，それぞれの現状を把握した。その結果を今後の実行に活かすこととする。</p> <p>なお，テレビ放送公開講座については，法人化に伴い，スポンサー確保等の新たな手法を用いることにより，事業費を4割削減できた。</p>	
<p>3) 地域における学術情報の中核的拠点として，附属図書館の開放をさらに拡大する。また，教員による研究成果の出版と本学独自の教材の開発・出版を促進するために，大学出版会の設立を検討し結論を出す。</p>	<p>地域における学術情報の中核的拠点としての附属図書館の検証及びさらなる開放を推進する。</p>	<p>附属図書館の学習環境整備のため，閲覧座席数の拡充に着手した。また，利用者の便宜を図るため，試験期の開館時間を1時間延長した。</p> <p>さらに図書館ボランティアを受け入れ，小谷コレクションの整備を行うとともに，ボランティアの協力を得て，10月30日～11月1日に「小谷コレクション展示会」を実施し，一般に公開した。</p> <p>加えて，県内市町村の広報・図書担当者を対象に「情報ポータル担当者研修」を国立情報学研究所，長野県との共催で4月26日～28日に実施した。</p> <p>以上のように，地域における学術情報の中核的拠点としての機能を果たすための取組みを行っている。</p>	
	<p>教員による研究成果の出版と本学独自の教材の開発推進の検討を行う。</p>	<p>本年度は，図書館スタッフと学部教員の共同提供による授業科目『情報の収集と活用』で使用する基本テキスト作成のための検討を進めた。今後は，本学独自の特色を備えたテキスト開発に向けて，検討を継続する。</p>	
<p>4) 地域連携のための学内支援組織</p>	<p>地域連携のため学内支援組織と自</p>	<p>学内に「地域連携推進協議会」を設置するとともに，戦略企画室・地域連携部</p>	

<p>を基盤として、自治体、住民組織、NPO等と連携して、生涯学習の推進、公共政策の立案協力、地域社会の健康・福祉の向上、地域問題の解決等に対して、全学的に支援する体制を構築する。</p>	<p>自治体、住民組織、NPO等との連携を担当理事を中心とした学内スタッフ組織において検討する。</p>	<p>門に教員スタッフを配置し、学内の組織体制を整備した。今後、これらの学内支援組織を基盤として、自治体、住民組織、NPO等との連携を推進する。</p>	
<p>1) 県内の他大学等との間で、地域貢献や単位互換制度等に関する連携について協議を進め、合意を得たものから実施に移す。</p>	<p>県内の公私立大学等との連携による単位互換制度等に関する具体的方策について検討する。 ・関係する大学間で本件について検討する協議会の設立を検討する。 ・関係機関のメリット面から検討を進め、早期の合意に向けて検討、調整を進める。</p>	<p>長野市内の高等教育機関における単位互換協定(平成16年11月10日調印)、長野県内大学単位互換協定(平成17年1月28日調印)を締結した。上記2件については、平成17年4月より学生の受入れ及び派遣が行われることとなった。</p>	
	<p>県内の公私立大学等との連携による地域貢献に関する具体的方策について検討する。 ・地域連携推進センター(仮称)の設置を検討する。 ・地域の市民、行政、教育機関等のメンバーにより構成する生涯学習会議(仮称)の設置を検討する。 ・出前講座等の開設を増やす。また、実施方法を見直す。</p>	<p>長野市内の高等教育機関における単位互換協定(平成16年11月10日調印)、長野県内大学単位互換協定(平成17年1月28日調印)を締結し、地域連携推進センター(仮称)の設置を検討することとなった。松本市、松本市教育委員会、松本市近隣大学間で地域貢献等における連携や各機関同士が様々な分野において協働し、地域全体の活性化につなげるための組織的作り、体制づくりを検討した。また、長野県内5自治体と連携協定を締結した。平成16年度は、市民開放授業の改善・充実に向けた活動を展開し、所期の目標を達成することができた。また、出前講座については、実施機関、実施教員、受講生アンケートを実施し、それぞれの現状を把握した。その結果を今後の実行に活かすこととする。なお、テレビ放送公開講座については、法人化に伴い、スポンサー確保等の新たな手法を用いることにより、事業費を4割削減できた。</p>	
<p>2) 長野県環境保全研究所、大町山岳博物館等との研究面での連携を進め、長野県の自然環境保護に積極的に協力する。</p>	<p>長野県環境保全研究所(平成16年4月に長野県自然保護研究所は、長野県衛生公害研究所と統合され「長野県環境保全研究所」となった。)と大町山岳博物館との研究協力協定を締結し、共同研究の計画を策定する。また、国の環境研究所や総合地球環境学研究所並びに海外の関連研究所との連携も進める。</p>	<p>本年度、長野県環境保全研究所と大町山岳博物館との研究協力協定締結は実現しなかった。17年度に協定締結という目標を設定した。</p>	
<p>1) 知的クラスター創成事業の中核的拠点として独創的な研究活動を推進し、地域産業界への技術移転等により産業の振興と活性化を図る。</p>	<p>知的クラスター本部との連携のもと、共同研究企業の開拓を促進し、独創的な研究活動の推進を図る。</p>	<p>文部科学省の「全国12知的クラスター」の中間評価において、「長野・上田地域知的クラスター創成事業」は全国トップの評価を受けた。また、知的クラスター創成事業から派生した共同研究の件数は、平成15年度では13課題22社であったが、平成16年度には14課題27社に増加した。</p>	
<p>2) 研究成果や研究環境を地域・企業等に還元することを目指し、事業化・起業化を視野に入れた産学官連携支援施設を拡充してインキュベーションを推進する。</p>	<p>長野市が、工学部内に設置するインキュベーション支援施設の管理運営体制の整備に積極的に取り組む。また、各部局等のインキュベーション施設の利用を促進する。</p>	<p>「地域共同研究センター」と同センターに併設されたインキュベーション支援施設「UFO-Nagano」が、長野産学官連携室長の統括管理下に置かれた。また、繊維学部内の上田市産学官連携支援施設「AREC」を広く学外に紹介し、同施設への入居企業を20社とした。</p>	
<p>3) 県内財団との連携により産学連携の掘り起こしを促進し、地域と連携したフォーラム、セミナー等を開催する。</p>	<p>長野県テクノ財団との知的クラスター創成事業等の一層の推進を図るとともに、産学官連携推進本部、地方自治体が一体となって産学官連携の掘り起こしを行う。</p>	<p>文部科学省、長野県などから構成される「ナノイニシアティブ」に参加し、共通の課題及び連携の可能性を討議した。また、長野県、長野県テクノ財団と共に「知的クラスター・産業クラスター合同成果発表会2004in信州」を主催。「8地域知的クラスター意見交換会」を近隣8クラスターと共に実施した。さらに、長野県、長野県テクノ財団と共に「医・工連携交流会2004」を主催。「2004まつもと広域工業フェア」及び「産学官連携ビジネスショー(名古屋)」に出展するなど、大学の研究成果を広く紹介し、産学官連携の掘り起こしを行った。</p>	
	<p>大学のシーズを提供する場として、地方公共団体等との協賛でフォーラム、セミナー、懇談会等を開催する。</p>	<p>伊那テクノバレーにおいて、産学官連携に関する講演、「産学連携シンポジウムin信州」(CRC主催)、「松本地域産学官交流ネットワーク」でニーズ紹介及び講演、「イノベーションジャパン2004」(東京)への出展、「諏訪圏工業メッセ2004」への出展、「地域連携フォーラム」(人文・経済開催)、「医工連携交流会」</p>	

		(主催)、「2004まつもと広域工業フェア」への出展、「産学官連携ビジネスショウ」(名古屋)への出展など、大学のシーズの提供を行った。	
1) 知的財産の保全と活用を一貫して行う体制の充実を図る。	知的クラスター事業をはじめとする各種研究成果を、県テクノ財団、(株)信州TLO等と連携し、産学官連携推進本部で管理・活用する体制を整備する。	知的財産を管理・活用する体制を強化するため、(株)信州TLOと業務包括契約を締結した。また、特許管理支援ソフトの導入により、産学官連携推進本部の各部門と(株)信州TLOとで同一情報を共有することが可能になった。さらに、長野県テクノ財団、(株)信州TLOと共に特許運用研究会を2回開催し、情報の共有化と連携体制の強化を図った。	
1) 官公庁、地方公共団体等の各種審議会や調査活動に積極的に参加し、行政の発展・改善に寄与する。	官公庁、地方公共団体等の各種審議会や調査活動に積極的に参加できる体制を整備する。	官公庁、地方公共団体等の各種審議会や調査活動に積極的に参加できるよう、兼業規程の整備を図った。また、情報提供体制として、本学ホームページ上で、「教育研究者総覧」の充実を図った。	
2) 個人起業家に専門的・技術的アドバイスを行って優れたアイデアや発明の商品化を支援する。	地域共同研究センターを窓口として専門的技術的アドバイスに関する情報を学外へ発信する。また、商品化等の際は、産学官連携推進本部及び(株)信州TLOを有効活用するための啓発活動を実施する。	産学官連携推進本部及び(株)信州TLOを有効活用するための啓発活動として、各種イベント等で大学紹介パンフレットやCD-ROMを配布し、連携の仕組み等の情報を学外に広く紹介した。	
3) 専門職・技術者等の知的要求に応え、技術相談、教育相談、セミナー、講演会等を開催する。	産学連携推進本部内に所属するコーディネータ等を窓口とし、共同研究、発明、特許等に関する知的要求に応える。また、外部の専門家(弁護士・弁理士)による知的財産セミナーや講演会を開催し、教職員に対して知的財産に関する啓発・普及を行う。	産学官連携推進本部の中に、「ナノテク・IT部門」及び「ライフサイエンス部門」を設置し、それぞれの部門に配置された専門家(コーディネータ等)が、教員等からの専門分野の技術相談や発明に関する問い合わせ等の窓口として機能した。また、16年度に3回の知的財産セミナーを開催し、教職員に対して、知的財産に関する啓発・普及を行った。セミナーには延べ250名程度の教職員が参加し、特許の対象になる発明、特許の活用方法、利益相反等のテーマに関する講義により、教職員の知的財産に対する理解を深めることができた。	
【教育研究における国際交流・協力等に関する具体的方策】			
1) 国際交流の統括的支援体制の整備・充実を図り、本学の中・長期的国際戦略を構築する。	担当理事のもとに全学的な国際戦略を展開するため、国際交流委員会にワーキング・グループを設置し、本学の国際事業の統括的支援体制について検討する。	国際交流委員会に「国際交流・国際共同研究推進ワーキング・グループ」が設置された。そして、同ワーキング・グループにおいて、「信州大学における国際交流及び国際共同研究の活性化」についての答申書が提出され、国際連携及び国際交流に係わる全学マネジメント体制の整備・強化についての提言がなされた。	
2) 国際交流に当たる職員等の研修プログラムを作成し、各種研修制度を活用した国際交流スタッフの養成を図る。	国際交流の実績のある他大学等の研修プログラムや、一般の語学研修プログラム等についての情報収集を行う。	ホームページからの情報収集(九州大学 アジアとりわけ中国・韓国からの留学生が多いため、英語のほかに中国・韓国語の語学研修を定期的で開催している)や研修出張での意見徴収(山口大学 文部科学省や日本学術振興会の外国研修の制度を活用し、語学や業務上の研修を積み、帰国後は国際課などへ配置している)により、情報収集を行った。	
1) 教育面での国際交流を量的・質的に充実させ、留学生の受け入れ及び本学からの海外留学生数を増大させる。また、そのためのバックアップ体制を充実させる。	留学生受け入れを積極的に行う。	韓国およびマレーシアでの留学フェアに参加し、共に予想を上回るブース来場者を得た。各国語版ホームページの作成とその周知活動を行い、その後、日本国内の日本語学校や日本在住および海外の外国人利用者からの信州大学受験に関する問い合わせ件数が平成15年度は0件であったものが、平成16年度には4件に増加した。	
	短期の交換留学制度の充実について検討し、本学の学生には「留学説明会」を開くなど、留学への動機付けを行う。	4月と11月に留学説明会を実施した。TVネットワークを用いて松本キャンパス以外の学生にも参加できるようにし、その結果多くの参加者を得た。その後、留学に関する問合せ件数が平成15年度14件であったものが、平成16年度は165件に増加し、実際に留学する学生数も増加した。信州大学の学生に対し、メールおよび掲示板を通じて、東京他各地での留学説明会に関する情報、短期語学留学や留学支援奨学金などに関する情報等、様々な留学関連情報を周知した。実際に留学する学生に対しては、受入大学との連絡・調整、チケットの手配、ビザ取得の案内などのサポート業務を行った。	
	HPを通じた情報提供や「海外留学資料コーナー」を充実させる。	信州大学を紹介するホームページを英語・韓国語・中国語で作成し、アップロードした。その内容は、簡単な学部紹介、地図、施設紹介、写真などからなる。情報交流掲示板を学生控え室内に移動し、海外留学に関するポスターも控え室内に掲示するようにした。これにより日本人学生にダイレクトに情報を伝えられるようにした。メールを通じて、平成16年度に200名を越す日本人学生および留学生に様々な40件におよぶ情報を提供した。また、松本市内の一般の日本人にも19件の交流情報などを周知した。	

<p>2) 大学間国際交流協定の見直しと活用を進め、短期留学生の相互受け入れを拡大する。</p>	<p>短期留学生の相互受入について、現在までの交流実績を調査検討し、問題点を抽出する。</p>	<p>国際交流・国際共同研究推進WGから国際交流委員会に対して、短期留学生の相互受入を含めた包括的な提言が提出された。また、本計画事項について実績を調査し、問題点を抽出した。5月と11月に、本学初の「海外留学説明会」を開催した。姉妹大学との交換留学についての説明も実施し、相対的に数が少ない派遣交換留学生の増加を図った。</p>
	<p>短期留学プログラムにふさわしいコースを検討するなど、短期留学生交換を拡大するための体制を整備する。</p>	<p>国際交流・国際共同研究推進WGから国際交流委員会に対して、短期留学生受入れにふさわしいプログラムの企画、短期派遣留学生に対する指導体制整備などを含めた包括的な提言が提出された。また、5月と11月に、本学では初の『海外留学説明会』を開催した。</p>
<p>3) 国際交流施設の拡充について検討する。これに加えて、地域社会との連携・協力のもとで、留学生の生活面での支援体制を拡充させる。</p>	<p>留学生の学生寮への入居について検討を行う。</p>	<p>留学生の学生寮への入居は以前から継続して行われ、日本人と留学生との混在化が実質化し、入寮に関しては、日本人と留学生の区別なく、学生支援を行うという体制が定着しつつある。本来の学生寮の規定にも、入寮者は「信州大学に在籍している者」となっており、日本人、留学生の区別は、当初より念頭にない内容となっている。</p>
	<p>地域社会と連携した留学生後援組織の全学への普及方策を検討する。</p>	<p>分散キャンパスという際立った特色を持つ信州大学では、本部キャンパス以外の遠隔地キャンパスにある学部では、従来より、地域との交流が盛んでかつ、留学生後援会を設立している学部が多い。本部キャンパスでも、留学生センターが設置されて以来、地域との交流は盛んに行われてきたが、本部キャンパスにある4学部では、留学生後援体制がこれまでなかった。本年度末、ようやく、各学部の後援会組織に留学生についての後援にも配慮願うよう打診するとともに、留学生後援組織設立を検討してもらう方策を講じている段階である。</p>
<p>4) 留学生卒業後のフォローアップ体制を検討し、実施する。</p>	<p>留学生卒業後のフォローアップ体制（データベース構築、信州大学情報の提供、国別同窓会の設立など）を検討する。</p>	<p>留学生卒業後のフォローアップのため5月に「外国人留学生帰国者名簿」の改訂版発行、学内に配布した。また、9月に「国際交流・国際共同研究推進WG」が国際交流委員会あてに国際交流に関し、本計画事項を含めた包括的な活性化方策を提言した。その後、学内国際交流組織の見直し検討は行われているが、本計画事項実現についての検討は進んでいない。</p>
<p>1) 教員の海外派遣及び外国人研究員の受け入れを増大させる。また、教員の国外での研修機会を増大させる。</p>	<p>教員の海外派遣及び外国人研究員の受け入れ並びに教員の国外での研修機会を増大させる方法の策定のために、国際交流委員会内のワーキング・グループにおいて検討する。</p>	<p>国際交流委員会内のワーキング・グループにおいて、国際共同研究の推進による教育研究の高度化・国際交流の促進についての提言があり、若手教員の積極的な海外派遣について言及があった。</p>
<p>2) 外国人教職員の採用を積極的に進める。特に、最先端分野において、若手外国人研究者の登用を積極的に進める。</p>	<p>外国人教職員の採用を積極的に進める方策を人事制度ワーキング・グループで検討する。</p>	<p>第1回人事制度WG教員各種制度WTにおいて、平成16年度計画に基づく、教員各種制度WTで検討すべき事項の1項目づつ検討され、その中の外国人教員の雇用については、大学としてどのようなメリットがあるのか、また授業全般にわたり、英語で行うのは問題もある等の意見が出され、先端分野における若手研究者、特に外国人研究者の雇用について、現在の制度上の問題点等についても調査することとし、19年度導入を目途に引き続き検討することとした。</p>
<p>3) 国際学会、国際シンポジウム等の開催を推進し、本学を起点とした研究面での国際交流を活性化させる。</p>	<p>本学の全学的国際交流の取組みとして「信州大学国際シンポジウム」を企画立案し、実施する。</p>	<p>本学と学術国際交流協定を締結している海外の大学との交流実績を踏まえて、研究者交流・教育交流・学術交流の実質化の課題を検討し、効果的な交流への指針を見いだすことを目的に、「信州大学国際シンポジウム」を開催した。本シンポジウム開催にあたっては、広く行政・教育関係者・市民に周知を行った。</p>
<p>1) 地域に居住する外国人とその家族、帰国子女に対する教育支援のあり方について検討し、公的機関等に対して必要な支援を行う。</p>	<p>外国人への語学教育支援等について調査・検討する。</p>	<p>16年度に3回行われた地域の日本語教育に関する会合等において、そこでの発表や参加者との話し合いなどから、市内にある日本語教室はいずれも、個々に前向きな教育支援活動を行っているが、相互の意思疎通や情報周知の不足などの問題点が見られることがわかった。そこで、松本市中央公民館に加え、中信地区で日本語を指導しているボランティア同士の意思疎通や相互刺激のために、メールによるネットワーク形成を提案し、このネットワークへの参加者を募集した。</p>
<p>2) 公的機関や地域団体と連携・協力して、開発途上国等に対する技術協力や教育面での協力を積極的に推進する。</p>	<p>開発途上国への技術支援や教育協力を行うための体制や内容について検討するためのワーキング・グループの設置を検討する。</p>	<p>国際交流委員会内にワーキング・グループが設置され、国際共同研究の推進による教育研究の高度化・国際交流の促進について提言があり、JICAなどの共同研究プロジェクトや技術協力プロジェクトについての言及があった。</p>

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属病院に関する目標

中 期 目 標	<p>信州大学医学部附属病院は、大学病院としての使命を認識し、病める人の人権を尊重した先進的医療を行うとともに、次代を担う国際的な医療人の育成を基本理念として掲げ、この基本理念を実現するために中期目標期間中に以下の重点目標を設定する。</p> <p>【 附属病院マネジメント改革に関する基本方針 】</p> <p>1) 病院長のリーダーシップを強化し、運営の主体性を明確化する。</p> <p>2) 救急医療を含む地域医療の充実・発展に寄与する。</p> <p>【 医療サービスの向上や経営の効率化に関する基本方針 】</p> <p>1) 医療の質の向上を目指した病院機能改革を推進する。</p> <p>2) 病院経営の改善と経営面のサポート体制の強化を図る。</p> <p>3) 安全管理体制と危機管理体制を充実する。</p> <p>【 良質な医療人養成に関する基本方針 】</p> <p>1) 新医師臨床研修制度に基づく質の高い医師を養成する。</p> <p>2) 臨床実習等の教育・研修機能を充実させる。</p> <p>【 研究成果の診療への反映や先端的医療導入のための基本方針 】</p> <p>1) 臨床研究の推進と活性化を図る。</p> <p>2) 診療機能の充実を図り、良質で未来志向型の医療を提供する。</p> <p>【 事務等の効率化・合理化に関する基本方針 】</p> <p>1) 附属病院の特殊性に配慮した事務組織を構築する。</p> <p>2) 他大学病院等との連携システムを構築する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>【 附属病院マネジメント改革に関する具体的方策 】</p> <p>1) 病院長の専任化を検討し、病院の管理運営の最高責任者として予算執行権、人事権などの権限を強化する。</p>	<p>病院長の専任化の具体的方策の検討を行う。</p>	<p>病院業務見直しワーキンググループで、病院長の専任化と権限の強化を含めた附属病院特有の課題について、集中的に審議を行い、その結果を役員会に報告した。</p>
	<p>病院長の権限の強化についての検討を行う。</p>	<p>病院業務見直しワーキンググループで、病院長の専任化と権限の強化を含めた附属病院特有の課題について、集中的に審議を行い、その結果を役員会に報告した。</p>
<p>1) 救命救急医療体制の重点的整備を図る。</p> <p>2) 特定機能病院の機能を充実させるため、患者数に対応した医療従事者の配置見直しを行うとともに、保健学科教員の診療協力の推進を図る。</p>	<p>(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)</p>	
	<p>医療従事者の配置見直しを実施する。</p>	<p>薬剤師3名、臨床検査技師4名、放射線技師3名、診療録管理士1名、病棟クラーク4名、MSW2名、診療助手13名を各月にわたり採用し、医療従事者の配置見直しを行った。</p>
	<p>有期雇用職員を増員する。(臨床検査部・輸血部4人、放射線部・薬剤部各3人)</p>	<p>有期雇用職員(薬剤師3名、臨床検査技師4名、放射線技師3名)を各月にわたり、増員した。</p>
	<p>医学部保健学科との連絡会議を設置する。</p>	<p>医学部附属病院と医学部保健学科との連絡会を設置し、病院実習の打ち合わせのため2回開催した。</p>
	<p>医学部保健学科教員の診療従事対応予算について検討を行う。</p>	<p>医学部保健学科教員への診療従事対応予算として1,000千円を17年度当初予算に計上することとした。</p>
<p>【 医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策 】</p> <p>1) 診療評価基準を制定し、スタッフの適正な評価を行う。</p> <p>2) 第三者評価機構による病院機能の客観的評価を受ける。</p>	<p>診療評価基準(案)の検討を行う。</p>	<p>診療評価基準(案)の検討を実施するため、患者待ち時間調査(外来)及び患者満足度調査を実施した。</p>
	<p>機能評価を受審(更新)する。</p>	<p>平成16年11月8日から10日にわたり財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審し、平成17年1月24日付けで、同機構における所定の認定基準を達成していると認められ、認定証が交付された。</p>

	大学病院間における相互チェックを実施する。	信州大学医学部附属病院において山形大学による医療事故防止のための相互チェックを平成16年11月22日に受けた。
	県内の国公立病院との間における相互チェックの計画を策定する。	本院の選任リスクマネージャーが県内の県立こども病院，長野県リハビリテーションセンター，丸の内病院等に出向き，リスクマネジメントについて講演し，基本的な考え方，本院の体制組織・取り組み等について紹介し，リスクに関し相互チェックの必要性，留意点，考え方，実際等について指導を実施した。
3) 職員の労働環境の改善及び診療実績に相応しい待遇改善に努める。	業務の見直し，適正配置人員について検討し，特殊勤務手当（感染予防のための危険手当等）の新設や適応範囲についての検討を行う。	病院に即した事務系職員のスペシャリスト化及び雇用・昇進制度導入の具体的方策に向けて検討した。 病院内で事務職員の配置見直しを行い，経営企画課から医事課へ事務職員を配置換えし医事業務の改善を図った。 病棟クランクを配置し，医事業務を病棟にて行い，同業務の効率化を図った。 特殊勤務手当（感染予防のための危険手当等）について検討し，人事制度WGに要望した。
1) 経営面における病院長補佐体制の充実を図る。	効率的運営を図るため戦略的企画立案部門に経営企画監を新たに設け，補佐体制の強化充実を図る。また，経営に関する専門的知識を有する民間経営者，経営学者等を参画させる。	病院補佐体制の強化充実を図るため平成16年4月1日に経営企画監を設置するとともに，民間経営者，経営学者等が参加した経営懇談会を発足させ，6月に第1回の経営懇談会を開催した。
2) 経費の節減と病院収入の増加に努め，病院経営の改善を図る。	医薬品，医療材料について可能な限り値引き交渉を実施する。	年3回医薬品（6，9，12月），医療材料（12，1，2月）の値引き交渉を実施し，医薬品については，当初8.6%の値引き率が9.8%に増加した。なお，医療材料については，償還価格の変更に起因した値引きが含まれるため，詳細な数値を出すことは不可能である。
	院内SPD（定数配置）を全部署に導入し，診療科等の不良在庫及び使用期限切れ材料の削減を実施する。	診療科等の不良在庫及び使用期限切れ材料の削減のため，院内SPD（定数配置）を新たに血管撮影室，採血室に導入し，病棟4箇所（西7階，西6階，西4階，東2階），救急部，集中治療部に一般消耗品（120品目）を追加配置した。
	医療機器の購入契約とリース契約との比較検討を行う。	医事会計清算システムの導入に際し，契約方法（購入，リース）を比較検討し，その結果，リース契約で締結した。
	診療報酬改定の医師等への説明会を実施する。	診療報酬改定に関して，病棟診療連絡会議で説明会を実施した。その概要は，包括評価医療の診療報酬請求に関するものである。
	毎年診療科への請求漏れ項目の一覧表の配布する。	月ごとの診療報酬請求における診療科別の査定率を病院診療科長会へ報告した。
	定期的な増収対策の診療科等との打ち合わせ会及び調査を実施する。	毎月の診療科長会へ各診療科の経費節減資料として役立てるために医療費関係データを報告し，経営分析室会議において，改善方策の調査検討をした。
	病床再配置の検討を行う。	病床再配置を検討し，病院長補佐（診療担当）と病棟医長が調整することとした。病床再配置（大規模）を実施した。
	自動支払機を設置する。	9月に医事会計清算システム（自動支払機，外来2台・入院1台）を導入した。10月に外来の利用度が高いため外来に2台追加設置した。翌年2月に医事会計清算システムをクレジットカード，デビットカードの利用可能なシステムに拡張した。
3) 戦略企画室及び経営分析室の体制を充実させる。	部門別原価計算の手法を取り入れた管理会計システム導入による詳細分析を実施する。	平成16年度実績データによる管理会計システムの動作状況及び出力データの検証を行っている。
	第 期再開発計画（外来棟）に伴う借入金を含めた短期事業計画を立案する。	第 期再開発計画（外来棟）を平成17年度概算要求を立案したが，見送りとなったため，18年度概算要求において再度立案する。
1) 医療事故防止マニュアルの見直し（随時），院内研修会の実施と院外研修会への参加，大学病院間の相互チェックの実施及び院内感染対策の充実など，リスクマネジメントの強化に努める。	医療安全室への事務職員の配置を行う。	平成16年4月1日付で医療安全室へ事務職員（医事課課長補佐1名）を配置した。
	インシデント（重要事例）の厚生労働省への報告を実施する。	厚生労働省へインシデント2件の報告をした。

<p>【体的方策】</p> <p>1) 新医師臨床研修制度に基づく研修を、関連病院等の協力を得て実施し、全人的医療のできる質の高い医師を養成する。</p>	<p>研修プログラムの検討、見直しを行う。</p>	<p>「信州大学と長野県内関連病院の統一研修プログラム」に、本院において2年間の研修を行うコースの新設について検討を行った結果、現行の「たすき掛け方式」を継続することとした。</p>	
<p>2) 卒後臨床研修センター専任の教員・事務職員を配置し、研修制度の充実を図る。</p>	<p>研修プログラムの充実を図る。 専任教員（助教授）の配置について検討を行う。</p>	<p>研修カリキュラムについて見直し、充実を図ることとした。 定例打合せ会で専任教員（助教授）の配置について検討した。</p>	
<p>1) 学外からの実習生、研修生を積極的に受け入れる。</p>	<p>医事課窓口実習生の受入れを行う。</p>	<p>平成16年7月5日～7月31日まで医事課窓口実習生（1名）を受け入れた。</p>	
<p>2) クリニカルクラークシップなど、医学部と連携して医学教育の充実を図る。</p>	<p>臨床実習等への積極的な協力を行う。</p>	<p>平成16年度後学期から、4期に分けて臨床実習ローテーションを組み、臨床実習への積極的な協力を行った。</p>	
<p>【研究成果の診療への反映や先端的医療導入のための具体的方策】</p> <p>1) 高度先進医療の開発、臨床への応用を推進するとともに、保健医療の進歩発展に資する臨床研究を推進する。</p>	<p>高度先進医療の開発への積極的臨床研究を推進する。</p>	<p>神経変性疾患のDNA診断（16.7.28承認） 顎顔面補綴（16.7.28承認） 骨髄細胞移植による血管新生療法（16.3.17承認）の高度先進医療の承認を受けた。</p>	
<p>2) 大学院医学研究科、医学部及び他学部等との共同研究を推進する。</p>	<p>幹細胞血管再生療法、メラノーマ遺伝子治療、生体肝移植（シトルリン血症に対する肝移植療法）等の開発を行う。</p>	<p>幹細胞血管再生療法、メラノーマ遺伝子治療、生体肝移植（シトルリン血症に対する肝移植療法）等の開発を積極的に推進している。</p>	
<p>1) 地域医療の中核を担い、かつ高度先進医療を推進できるよう、病棟・中央診療棟に引き続き、病院診療の根幹をなす外来診療部門の機能強化と教育研究活動の充実を図る。</p>	<p>（17年度から実施のため、16年度は年度計画なし）</p>		
<p>【事務等の効率化・合理化に関する具体的方策】</p>	<p>経営企画監を設置する。</p>	<p>平成16年4月1日に経営企画監を設置した。</p>	
<p>1) 経営サポート体制として病院経営分析担当部門を置く。</p>	<p>経営企画課に経営企画係を設置する。 経営分析室の専用室を設置し、打合せを定例化する。</p>	<p>平成16年4月1日に経営企画課に経営企画係を設置した。 定例（隔月）に経営分析室会議を開催した。</p>	
<p>2) 医事課栄養管理室は、診療支援部門の一つ（臨床栄養部）として位置付ける。</p>	<p>臨床栄養部の設置に向けて検討を行う。</p>	<p>栄養管理委員会で臨床栄養部の設置について検討を開始した。</p>	
<p>3) 業務内容を見直し、病院事務当直、医療情報システムの保守・管理などの外部委託を推進する。</p>	<p>病院事務当直を2人体制から1人体制とし、夜間休日等の外来者に対する業務等を外部委託とする。</p>	<p>平成16年4月1日より当直（事務管理当直、業務当直）を2名から1名とし、業務当直を救急部受付業務に再配置し、外部委託した。</p>	
<p>1) 物品共同購入システムを構築し、経費の節減を図る。</p>	<p>関東甲信越地区国立大学医学部附属病院会計担当者会議で検討を行う。</p>	<p>関東甲信地区国立大学医学部附属病院管理課長会議において検討中であり、結論を出すに至っていない。</p>	
<p>2) 医療情報システム共同開発体制を構築し、経費の節減を図る。</p>	<p>本システムの改善要望事項を調査し、より使いやすいシステムにするために一部修正を実施する。</p>	<p>改善要望事項のうち「注射オーダー」をリスクマネジメントの観点から見直し修正し、「放射線オーダー」を利便性、リスクに配慮し新規開発した。また、マスターに保健病名のほか学術研究にも利用できるような学術病名の登録を実施した。</p>	
<p>3) 人事交流システムを構築し、人事の活性化を図る。</p>	<p>人事交流計画の策定及び推進を行う。</p>	<p>病院に即した事務職員のスペシャリ化及び雇用・昇進制度導入の具体的方策に向けて検討した。 <ul style="list-style-type: none"> ）年俸制臨床教員（助手）の雇用 ）病棟クラークの配置 ）有期雇用看護師の常勤化 </p>	

病院内で事務職員の配置見直しを行い、経営企画課から医事課へ事務職員を配置し医事業務の改善を図った。

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (3) 附属学校に関する目標

中 期 目 標	<p>【 大学・学部との連携・協力の強化 】</p> <p>1) 学部の教育研究の発展に資するために、学部・附属学校間の共同研究を積極的に推進する。</p> <p>2) 教育実習を始めとする教育臨床経験の場を整備する。</p> <p>【 学校運営の改善 】</p> <p>1) 学級規模の適正化をふまえ、新しい教育課題に対応するための方策を検討する。</p> <p>【 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善 】</p> <p>1) 新しい教育課題への対応に伴い入学者選抜の見直しを図る。</p> <p>【 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修 】</p> <p>1) 現職教員の研修活動を積極的に支援する体制を整える。</p> <p>【 地域の教育的課題に対応する先導的な教育方法 】</p> <p>1) 附属各校での実績を活かし、地域の教育的課題に対応する先導的で効果的な教育方法の開発を図る。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>【 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策】</p> <p>1) 学部・附属教員共同による実践的な研究の質を高めるために、学部・附属学校相互での授業や実践研究を通して成果をあげ、その成果報告書を年度ごとに公表する。</p>	<p>研究組織や研究テーマの立て方、研究の進め方、報告のし方等を再検討し、より実質的な学部・附属共同研究のあり方を再検討する。</p>	<p>学部・附属全教員参加による17部門からなる平成16年度共同研究を実施し、学部・附属共同研究報告書にまとめた。また、共同研究のあり方については、「学部・附属共同研究報告書2005」に基づき、17年度の研究会全体会・部門会を5月に実施する予定である。なお、これに先立ち同日、「共同研究に関するパネルディスカッション」を予定している。</p>
<p>2) 「教育参加」「学校教育臨床基礎」「学校教育臨床演習」「事前・事後指導」「基礎教育実習」「応用教育実習」など、臨床経験科目相互の系統性を強め、カリキュラムの系統化を図る。</p>	<p>4年間にわたる臨床経験科目全体の体系化を図り、カリキュラムの系統化や実施組織の体制を整備する。</p>	<p>臨床経験科目の体系的実施に関する組織として、教育課程委員会の下に臨床教育推進室を位置付け、平成17年度から活動を始める体制を整備した。</p>
<p>【 学校運営の改善に関する具体的方策】</p> <p>1) 附属小学校及び附属中学校の学級規模の適正化を図る。</p>	<p>附属学校の将来構想や附属学校周辺校の学級規模状況等を考慮して、学級規模適正化の検討を開始する。</p>	<p>附属学校園将来構想委員会を16年度に4回開催し、附属学校の将来構想等について検討した。</p>
<p>2) 少人数学級、習熟度別指導、不登校児童生徒支援等の教育課題に対応させ、教育内容や方法について教育研究を実践する。</p>	<p>附属長野中学校において、数学では2年次生を、英語科では3年次生を対象に、少人数学級編成による学習指導を実施し、そのあり方について研究する。</p>	<p>少人数学級編成による学習指導を実施し、平成16年11月12日の公開研究会でその成果を公表した。</p>
<p>3) 附属幼稚園・附属松本小学校・附属松本中学校を一体化した附属学校園をめざし、施設設備やカリキュラム、教員組織を検討し、その具体化を試みる。</p>	<p>幼稚園から小学校、小学校から中学校への学びの系統性の明確化を図るカリキュラムの検討を始める。</p>	<p>幼稚園から小学校への学びの系統性の明確化を図るカリキュラムを検討し、その成果を幼少連携授業「つくろう あそぼう たなばた ほしらんど」として平成16年度松本市幼年教育研究集会で公表した。</p>
	<p>幼稚園・小学校・中学校の教員が、異種校での授業を協力して進める。</p>	<p>附属松本学校園において「附属松本幼小中連携プロジェクト計画」に基づき実施した。</p>
<p>4) 附属養護学校の児童・生徒の障害に即した基本的な生活習慣等の日常訓練や指導のための施設を含めた環境づくりを行う。</p>	<p>日常生活訓練施設の整備拡充を図る。</p>	<p>日常生活訓練施設に関する平成17年度概算要求を行った。</p>

<p>【附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策】</p> <p>1) 新しい教育課題に対応するため、通学区や入学者選抜方法等の見直しを行う。</p>	<p>過去5年程度の応募者の人数・出身地区等の推移や入学者選抜試験の結果を整理し、通学区や入学者選抜方法等の見直しに資する資料を整える。</p>	<p>通学区や入学者選抜方法等の見直しを行ったが、近隣市町村の合併等の問題により、平成17年度に継続して検討することとした。</p>	
<p>【公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策】</p> <p>1) 教育委員会との連携を図り、研修教員を積極的に受け入れ、学部教員の指導のもとで実践的研修を行う。現職教員10年経験者研修等についても臨床研修の場を提供する。</p>	<p>附属6校園で長野県教育委員会より派遣された10名の研修教員を受け入れる。</p> <p>学部における長野市の10年経験者研修支援に準じ、附属学校園においても10年経験者研修支援ができるよう、長野県教育委員会等と協議する。</p> <p>附属養護学校で、長野県盲・ろう・養護学校校長会と連携し、10年経験者研修に該当する教員に対し、本校の5月、6月の授業研究会及び11月の公開研究発表会のいずれかを研修内容に指定し、臨床研修の場を提供していく。</p>	<p>平成16年度研修教員10名を受け入れ研修し、平成17年3月10日に研究報告会と修了式を行った。</p> <p>12月27日開催の信州大学教育学部と長野県教育委員会との連絡協議会で協議した。</p> <p>年度当初に長野県盲・ろう・養護学校校長会による年度計画に位置付けられ、平成16年5月、6月、10月、2月の養護学校の授業研究会に3名の研修教員を受け入れた。</p>	
<p>【地域の教育的課題に対応する先導的な教育方法に関する具体的方策】</p> <p>1) 各学校園での先導的研究を公開授業研究会において公表する。</p> <p>2) 学びの連続性を重視した学年間や、幼小、小中間に連続するカリキュラムの開発、ノーマリゼーション理念に基づいた小・中・養の交流・協同のカリキュラム開発を行う。</p>	<p>長野地区・松本地区、それぞれの学校園において、先導的研究を行い、公開する。</p> <p>松本地区においては、複数の教科で3校園のカリキュラムの一貫性を求めて、その実践的検討を開始する。</p> <p>長野地区3校においては、共に学び、共に育つ学習が成立する交流学习のカリキュラム開発に努めるとともに、今年度は附属長野中学校2年次生と附属養護学校中学部間において、特別活動及び生活単元学習のカリキュラムの一部に協同の学習の場を位置づけ、実践を試みる。</p>	<p>附属幼稚園・附属松本小学校(10月30日)、附属松本中学校(11月5日)、附属養護学校(11月6日)、附属長野中学校(11月12日)、属長野小学校(11月26日)で公開研究会を行った。</p> <p>「願いをもとに、対象とのかかわりを深めながら夢中になって遊び・追求する子ども」という実践的研究のテーマのもとで、幼少連携授業「つくろう あそぼう たなばた ほしらんど」を平成16年度松本市幼年教育研究集会で公開した。</p> <p>附属養護学校中学部(生徒18名、担任8名)と附属長野中学校2年C組(生徒38名、担任1名)との交流を生活単元学習と特別活動学習のカリキュラムの一部で行った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

教育の高度化，個性豊かな大学づくりなどを目指した，教育活動面における特色ある取り組みとして，高等教育システムセンターが中心となり，共通教育及び専門教育のカリキュラム改革への取り組み，シラバスに授業達成目標を明示し，成績評価基準を授業目標の達成度に統一して成績評価基準を明確するためシラバスに関するガイドラインの作成，専門教育の効果の向上のため，より多くの学生に基礎学力を修得させるためのひとつとして，教科書「基礎理学」の作成，e-Learning システムの積極的活用による，多元的・効果的な自主学習の環境整備の構築などの実施又は検討を開始している。さらに，教養教育の充実並びに教育に関する研究開発，企画及び支援をさらに推進するため，高等教育システムセンターを改組し，高等教育機構（仮称）を平成18年4月に設置するため，設置準備室を組織した。

また，特色ある大学教育支援プログラムに採択された「環境マインドを持つ人材の養成 - 環境調和型技術者の育成プログラムを通して - 」は，環境に優しい社会の実現を目指して，本学工学部が，従来から環境マインドをもつ技術者の養成に取り組んできた。この間，平成13年には国公立大学の学部・大学院としては初めてISO14001の認証を取得するとともに，地域と連携した環境教育を展開してきた。この取組では，キャンパス内の紙，ゴミ，電気，化学物質などを教材とした日常の環境配慮活動の実践を環境教育の基盤とし，この下で環境倫理などの環境基礎教育や環境関連の科学技術教育を充実させるとともに，キャンパス内の環境内部監査や認証取得の地域自治体・企業の環境内部監査を学生が行う特徴ある教育プログラムを展開してきた。このようにして環境マインドを身につけた学生たちは，工学の専門教育を受け，環境に優しい社会の実現を目指す技術者として社会に巣立っている。この取組の成果をもとに，環境マインドをもつ人材の養成を全学的に展開し，「環境マインドセミナー」等の開催や長野県全域で地域との連携により，学生を中心とした手づくりによるISO14001認証取得及びエコキャンパスの構築，環境調和型人材育成プログラムによる環境教育の実施により，日本の環境教育の拠点を構築することを目指している。

つぎに，現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された「信州大発“学び”のビッグバンプロジェクト - 実績を基盤とした教材の充実と国際化・ユニバーサルデザイン化 - 」は，本学工学部におけるe-Learningに関する研究を基盤として，全学的取り組みの中で情報工学分野67科目，教養14科目のe-Learning教材を作成してきた。また，医学部では熟年体育大学の先進的取組から，情報技術により，遠隔で健康増進指導者育成を行う方式の開発を行ってきた。これらの実績をもとに，大学全体としてe-Learning教材を開発する体制を拡充し，多くのe-Learning教材を作成して高等教育機関に提供することを目的としている。すでに，既存教材を含めて合計131科目の教材開発がプロジェクトとして決定している。その際，教材の国際化により海外からの利用を可能にすると共に，ユニバーサルデザインに対応して視覚障害者等も学べる教材作成を行っている。すなわち，対象者，専門分野，専門レベル等多様な領域での飛躍的拡充を目指す「信州大発“学び”のビッグバンプロジェクト」である。

研究の高度化，個性豊かな大学づくりなどを目指した，研究活動面における特色ある取り組みとして，7つの重点的に取り組む領域（「ナノテクノロジーに関連した研究領域 長野・上田地区の知的クラスター創成事業の中核拠点形成」，「先進ファイバー工学の研究領域 COE形成領域」，「臓器移植・再生医工学の研究領域」，「加齢適応医科学の研究領域」，「機能性食料開発学の研究領域」，「イノベーション・マネジメントの研究領域」，「信州のフィールドを活かした，自然と人間との共生を追求する新たな学問領域「山岳科学」の創造」）を選定し，学長のリーダーシップのもと，有望な研究シーズやプロジェクト等に対する施策として，7つの研究領域の7名のほか，創造性に富む新たな研究領域，萌芽的研究領域の対象分野として，「社会的合意形成に配慮した里山生態系の持続的保全に関する研究」，「高等教育機関における情報・セキュリティ教育の実践的カリキュラムの研究」，「繊維の力学特性および触覚に関する測定装置開発，測定，評価」の研究課題を設定した3名を奨励研究員として採用した。

また，7つの研究領域のうち，「ナノテクノロジーに関連した研究領域 長野・上田地区の知的クラスター創成事業の中核拠点形成」においては，文部科学省の「全国12知的クラスター」の中間評価において，「長野・上田地域知的クラスター創成事業」は全国トップの評価を受けた。また，知的クラスター創成事業から派生した共同研究の件数は，平成15年度では13課題22社であったが，平成16年度には14課題27社に増加した。

「先進ファイバー工学の研究領域 COE形成領域」においては，21世紀COEプログラムを推進し，先進ファイバー工学の世界的研究拠点を構築するため，21世紀COEプログラムに掲げた「生命機能・ファイバー工学専攻」を平成17年度より発足する大学院「総合工学系研究科」に設置し，この専攻を核として，当該プ

ログラムの推進を図り，中核的拠点形成を推進することとなる。また，21世紀COEプログラムに掲げてあるパイロットファクトリー構想を多元的に推進し，その実現に努めた。なお，中間評価も受け，A評価を得ている。

「加齢適応医科学の研究領域」においては，医学研究科加齢適応医科学系において，加齢生物学，病態学の基礎的研究が進展し，この応用としての予防医学の実践の場及び基礎研究へのフィードバックの場として，産官学連携のユニークな健康増進事業（熟年体育大学）を開始した。また，がん治療のためのベンチャー企業を設立した。

「信州のフィールドを活かした，自然と人間との共生を追求する新たな学問領域「山岳科学」の創造」では，総合工学系研究科の専攻の一つとして，日本有数の山岳地という多様性と変異性に富んだ信州の自然環境を生かし，教育・研究を行う「山岳地域環境科学専攻」を設置した。

なお，工学部では，これまでの研究成果を活かして，カーボンナノチューブに関する世界的な研究拠点として，「カーボン科学研究所」（仮称）を10年間の時限措置として設置するための準備を開始した。

教育研究成果の社会への還元，地域との連携に関する特色ある取組として，「地域共同研究センター」と同センターに併設されたインキュベーション支援施設「UFO-Nagano」が，長野産学官連携室長の統括管理下に置かれた。また，繊維学部内の上田市産学官連携支援施設「AREC」を広く学外に紹介し，同施設への入居企業を20社とした。

また，地域社会のニーズに対応し，5つの県内地方自治体と包括的な連携協定を締結した。協定に基づく連携により，地域社会のニーズを把握できるとともに，大学と地域社会のニーズとシーズのマッチングが図れるとともに，本学の大学の教育研究成果の社会への還元等が飛躍的に推進され，「社会のニーズに迅速かつ効果的に対応しうる運営組織」の達成に向けて基盤が整備された。

教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫として以下の事項について取り組んでいる。

- Webを利用した学生による授業評価が可能となるシステム（学生がパソコン又は携帯電話から設問に回答できるシステム）を構築し，前期の授業から実施した。
- 教育目標を達成しうる資質を持った学生を受け入れるために，信州大学及び全8学部でアドミッション・ポリシーを策定し，「信州大学としての入学選抜の指針」を作成した。
- 学部等との連携による就職ガイダンス，就職活動セミナー及び学内合同企業セミナーを実施した。
- 図書館ボランティアを受入れ，小谷コレクションの整備を行うとともに，ボランティアの協力を得て，「小谷コレクション展示会」を実施し，一般に公開した。
- 図書館スタッフと学部教員の共同提供による授業科目『情報の収集と活用』で使用する基本テキストの作成を開始した。
- 長野市内の高等教育機関における単位互換協定及び長野県内大学単位互換協定を締結し，平成17年4月より学生の実入及派遣が行われることとなった。
- 市民開放授業の改善・充実に向けた活動を展開し，所期の目標を達成することができ，出前講座については，実施機関，実施教員，受講生アンケートを実施し，それぞれの現状を把握した。その結果を今後の実行に活かすこととした。また，テレビ放送公開講座については，法人化に伴い，スポンサー確保等の新たな手法を用いることにより，事業費を4割削減できた。

**1 業務運営の改善及び効率化
運営体制の改善に関する目標**

中 期 目 標	【 効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針 】
	(1) 学長を中心とした機動的な運営体制の確立と学外者の参画による幅広い視野からの大学運営を推進する。
	(2) 学長に適任者を選任できるような新たな選考方法を導入する。
	(3) 学部が各地に分散する大学の特性にあった運営を行う。
	(4) 学部長を中心とした機動的・戦略的な学部運営を推進する。
	(5) 学部長に適任者を選任できるような選考方法を構築する。
	(6) 教職員による一体的な大学運営を推進するための事務体制を整備する。
	(7) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分を実施する。
	(8) 健全な大学運営等のための内部監査機能を充実する。
	(9) 高等教育機関間の相互補完的な連携・協力体制を構築する。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト	
<p>【効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分の実現等に関する具体的方策】</p> <p>(1) 役員会が各学部の情報を把握しやすい組織体制を確立する。</p>	役員会が各学部の情報を把握しやすい組織体制の確立として、役員会メンバーと部局長で構成する拡大役員会等を定期的に開催する。		役員会が各学部の情報を把握しやすい組織としての拡大役員会を11回開催した。学長と各部局教職員との懇談会を27回開催し、各学部の情報把握に努めた。学生のための学長オフィスアワーを月1回定期的に実施し、学生の視点からの情報把握にも努めた。理事を議長とする事務連絡会議を設置し、部局間の連絡を緊密にし、本法人の事務の円滑な運営を図ることとした。以上の状況から、役員会、特に、学長が各学部等の情報を把握するため様々な取組を実施しており、年度計画を上回っていると判断する。		
	(2) 役員会と各部局及び各部局間の連絡調整機能が十分に発揮される体制を整備する。	ホームページを利用した大学の運営に関する情報の学内掲示をする。		ホームページを利用した大学の運営に関する情報を学内に向けて発信するため、ホームページ掲載記事を以下の内容を追加し、充実を図った。 学長懇談会の概要掲載 学長オフィスアワーの概要掲載 年度計画及び進捗状況の掲載 顧問弁護士による法律相談 特に、年度計画及び進捗状況の管理・広報を目的とする「年度計画進捗状況管理システム」を構築し、運用している。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。	
		大学の活動を中心に全教職員に知らせるため、電子メール等により最新情報を提供する。		夏季休暇及び年末年始休暇を除き、毎週（平成16年4月5日創刊、16年度中に49号まで発刊）、前の週の学内の話題、行事予定等を全教職員に電子メールで「週刊信大」の名称で提供しており、学内の現状や新たな取組などの情報が把握できるようになったと好評を博している状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。	
	(3) 大学運営上の重要テーマに応じて担当理事を配置し、学長の業務の一部を分担させるとともに、当該理事のもとにそのテーマに応じ、スタッフ組織又は執行組織を結成し、企画立案及び執行する体制を構築する。	学長の業務の一部を分担させるため、大学運営上の重要テーマに応じた担当理事を配置する。		学長の業務の一部を分担させるため、大学運営上の重要テーマに応じた担当理事を配置し、国立大学法人信州大学業務執行組織規程を制定した。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。	
		当該担当理事のもとにそのテーマに応じたスタッフ組織又は執行組織による企画立案及び執行する体制を構築する。		国立大学法人信州大学業務執行組織規程にスタッフ職員組織を規定し、それに基づき「国立大学法人信州大学スタッフ組織規程」を規定した。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。	
(4) 大学のコア業務については、学長と一体となった副学長を置く。また、学長の意志決定を補佐し、	大学のコア業務を行うため学長と一体となった副学長を配置する。		国立大学法人信州大学業務執行組織規程に副学長を規定した。理事が兼ねる副学長（企画・研究・部局調整担当）1人、副学長（教学担当、点検・評価担当、事業担当）3人を配置した。		

<p>大学経営戦略策定の支援業務，全学調整，役員会の議題整理等の業務を行うために，学長室を置く。</p>	<p>大学経営戦略策定の支援業務，全学調整，役員会の議題整理等の業務を行うため学長室を設置する。</p>	<p>以上の状況から，年度計画を順調に実施していると判断する。</p> <p>大学経営戦略策定の支援業務，全学調整のため，学長室教員スタッフを配置した。役員会の議題整理等の業務は，学長に企画・研究・部局等調整担当の理事・副学長，教学担当の副学長及び戦略・政策担当の理事を加え，原則として開催週の月曜日に実施した。また，役員会の下に戦略企画室を設置し，本学の経営戦略や予算配分方針，競争的教育研究資金獲得のための戦略等の策定を行っている。以上の状況から，年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
<p>(5) 専門知識・経験をもつ学外者をスタッフ組織に登用し，理事を助けるとともに，学内教職員のキャリア開発の機会を確保する。</p>	<p>専門知識・経験が必要な業務の洗出しを行う。</p>	<p>専門知識・経験が必要な業務の洗出しを含めた，平成17年度以降の戦略的な事務組織の在り方について，戦略・政策担当理事を中心に事務組織の再編について検討し，本学の国際交流の一層の推進を図るため，国際交流の専門知識・経験をもつ学外者を留学生課長に変えて国際交流課長として登用することとした。また，医学部附属病院における医療資格をもたない，専門分野の診療支援業務に従事する職員の在り方について，人事制度WGにおいて検討し，社会福祉士，診療情報管理士及び臨床心理士（カウンセラー）を本学の医療職員として位置付け選考採用を可能し，診療報酬請求事務を担当する事務職員について，人事制度WGにおいてアウトソーシングの推進，医療資格の取得，雇用・昇進・待遇の在り方及び養成について検討を行った。以上の状況から，年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
<p>(6) 平成17年度までに，教育研究評議会をはじめとする各種全学委員会の構成員や職務内容等を見直す。</p>	<p>教育研究評議会をはじめとする各種全学委員会の構成員や職務内容等を見直す。</p>	<p>法人化に伴い，教育研究評議会をはじめとする各種全学委員会の構成員や職務内容等を見直す。平成16年6月に学内共同教育研究施設等管理委員会組織の見直しを行った。既存の点検評価委員会の職務内容等を見直しを行った結果，同委員会を廃止し，全学の自己点検・評価，外部評価，第三者評価等の評価関連活動を一元的に司る評価・分析室の設置に向けて点検評価委員会において概要及び関係規程が審議・承認され，平成17年3月16日開催の教育研究評議会及び役員会において「国立大学法人信州大学点検評価規程の一部を改正する規程」，「国立大学法人信州大学評価・分析室細則」及び「国立大学法人信州大学点検評価委員会細則を廃止する細則」が承認され，平成17年4月1日付で評価・分析室を年度計画通り設置することとなった。以上の状況から，年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
<p>(1) 大学運営に識見を有する適任者を学長に選任できるよう，学長選考会議における候補者の選考に先立ち，構成員の意向投票を実施する。</p>	<p>学長選考会議において候補者の選考に先立ち構成員の意向投票を含め選考方法を検討する。</p>	<p>平成16年度中に学長選考会議を7回開催し，規程の骨子ができあがった。なお，この中で，構成員による意向投票を実施する方向性は承認されている。以上の状況から，年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
<p>(1) 学部が各地に分散する大学の特性にあった大学運営を行うため，学部長に学長権限の一部又は細部を委譲又は委任するとともに，評価・改善のシステムを構築し，順次実行する。</p>	<p>担当理事のもとで権限の委譲又は委任に関する事項を検討する。</p>	<p>信州大学における学長の権限に属する事務の委任に関する規程を制定した。また，国立大学法人信州大学職員就業規則，国立大学法人信州大学職員兼業規程及び国立大学法人信州大学職員任免規程等に権限の委任に関して，規程を整備した。以上の状況から，年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
<p>(1) 学部長のリーダーシップを発揮しやすい体制整備のため，学部長補佐体制を整備するとともに，各学部の必要に応じ学部長室を設置し，学部運営の効率性と機動性を高める。</p>	<p>暫定的措置として，学部評議員を副学部長兼務とし，また，若干名の学部長補佐を指名して体制の整備を図るとともに，学部長，副学部長，学部長補佐等で構成する学部執行部会議を設置する。</p>	<p>人文学部では，学部評議員を副学部長兼務とし，学務委員長，カリキュラム委員長，点検評価委員長を学部長補佐として，学部長，副学部長，学部長補佐等で構成する学部執行部会議を設置した。以上の状況から年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
	<p>学部長補佐体制を検討し，できるだけ早く実施できる準備を整える。学部運営の効率性と機動性を高めるために，学部長補佐体制の組織として学部長室の設置を念頭に，構成員・任務等を検討する。</p>	<p>教育学部の執行組織に関する内規を定め，学部執行組織に学部長，副学部長3名，学部長補佐3名，附属学校園長代表の8名から構成される学部運営会議を位置づけた。以上の状況から年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
	<p>教育研究評議員を副学部長とし，学部長とあわせて3名が学部内諸委員会を分担統括して意思決定及び執行を指揮する。同時に主要な</p>	<p>経済学部では，4月より副学部長による学部内諸委員会の分担を決定（16年4月教授会決定）し，速やかに意思決定と執行ができるよう体制整備を確立した。また，必要に応じて，毎月曜日に学部長，副学部長，学部長補佐，各委員長による定例打合せを行うことにより，諸</p>	

	<p>実施委員会委員長，学部長並びに副学部長による連絡会議を定例的に開催し，諸施策の決定並びに執行のスピードアップを図る。学部長補佐職は平成14年度から戦略的な案件について随時設置しており，タスクに応じて任命する。</p>	<p>課題の決定・執行のスピードアップを図った。実際の運用については，検討の余地がある。 以上の状況から，年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
	<p>学部長補佐を任命するとともに，学部運営の諸項目について問題点を洗い出し，必要に応じて学科主任制度を学科長制度に改め，また学部長室を設置するなどにより，学部長の業務の分担化を図ることを検討する。</p>	<p>理学部では，学部内処理として，評議員2名を学部長補佐に指名した。業務分担は，教育企画，点検評価関係と研究企画，国際交流関係に分担した。また，平成17年度から，学科主任制を廃止し，学科長制を導入することとした。 以上の状況から，年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
	<p>学部運営の効率性と機動性を高めるため，学部長補佐体制（臨床系教授2名，基礎系教授2名，保健学科長，保健学科教授2名）を制度化する。学部長室の設置については検討する。</p>	<p>医学部医学科では4人の学科長補佐を設置し，「総務，人事・将来計画，教育・入試，財務」の4分野を担当し，学科長補佐会議は毎月第2月曜日に開催し，保健学科においては，2人の学科長補佐を設置し「企画運営，教務」の2分野を担当し，学科長補佐会議は毎週火曜日に開催している。 学部運営の効率性と機動性を高めるため，上記各学科長補佐を含めた学部長補佐体制（臨床系教授2名，基礎系教授2名，保健学科長，保健学科教授2名）を制度化した。また，両学科長補佐会議の合同会議を学部長補佐会議として開催し，学部長室の設置に向けた検討を開始した。 以上の状況から，年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
	<p>副学部長及び各補佐は学部長を補佐するとともに，自ら積極的に担当業務を企画・展開，あるいはフォロー等を行うことにより，学部運営の効率性及び機動性をさらに高めていく。また必要に応じて，見直しを行い実施する。</p>	<p>工学部の学部長補佐体制については，既に学外者も含め7名を配置しており，科学研究費担当学部長補佐を中心に科学研究費補助金獲得に向けた説明会の実施や，広報担当学部長補佐及び入試委員会を中心に高等学校等に対する学部説明会に参加するなど，効率性及び機動性を高めている。 以上の状況から，年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
	<p>学部長補佐を副学部長として，責任を明確にし，体制整備を行う。また学部長室の必要性について検討する。</p>	<p>農学部では，平成17年4月から「副学部長に関する内規」を定め，副学部長は教育研究評議員2名及び事務担当1名とし，責任体制を明確にした。また，併せて「学部長補佐に関する内規」を定め，学部長補佐体制を整備した。 なお，重要事項を企画・立案する「企画会議」を設置し，学部運営の円滑化を実施したため，学部長室は設置しないこととした。 以上の状況から，年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
	<p>学部長補佐2名体制の整備を図る。その運用結果の評価を行い，次年度以降の運営体制の整備を検討する。学部の方針等を策定する学部長室を設置し，機動的で明朗な指導体制を整備する。本年度は，試行という位置付けで実施する。</p>	<p>繊維学部では，副学部長（評議員）2名の他に，学部長補佐2名を置くこととした。 教授会において，「繊維学部運営会議内規」及び「繊維学部組織等の申合せ」を制定し，学部長室会議を設置した。 学部長室会議は，学部長，副学部長2名，学部長補佐2名，事務長及び事務長補佐の7名で構成し，学部の事業推進上の企画・立案に係る事項を協議することとした。 以上の状況から，年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
<p>(2)副学部長又は学部長補佐は，その職責に応じた処遇を制度化する。</p>	<p>役員会において，副学部長又は学部長補佐の処遇，人数の範囲，既存管理職との兼務等についての大枠を，大学として決定する。</p>	<p>副学部長又は学部長補佐の処遇等については，組織・業務見直しWGでの検討を行い，役員会で「国立大学法人信州大学組織規則」の改正規則が示され，副学部長及び副学部長補佐の人数の範囲及び職務が明確になった。これに伴い人事制度WGでは，既存管理職との兼務等について検討を行うこととした。以上の状況から，年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
<p>(3)教授会の審議事項を精選し，所要時間の縮減を図る。</p>	<p>暫定措置として設置する学部執行部会議において，教授会の審議事項について検討するとともに，可能なものから実施する。また，教授会の審議事項として精選できた事項については，学部教授会規程を改正する。</p>	<p>人文学部執行部会議は月1回以上のペースで開き，重要案件を審議している。その結果，所要時間の縮減が達成された。 以上の状況から，年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
	<p>教授会の役割を明確化し審議事項の精選，運営方法を改善し所用時</p>	<p>教育学部では，教授会と執行組織の学部運営会議との役割を明確にし，教授会の運営に関する内規を定めた。また，実務委員会に関連する審</p>	

	<p>間の短縮を図る。そのために学部長室、各種委員会等の組織の任務やその責任体制を検討して、教授会との関係を明確にする。</p>	<p>議事項については、実務委員長会議および学部運営会議で十分審議し教授会へ提案することとした。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
	<p>従来の審議事項を随時見直し、本部権限となった事項については審議の省略を図る。また、審議事項を教学関連と管理運営関連に分類し、管理運営関連事項のうち報告事項とすべき分野を検討する。なお、審議事項の精選が図れた事項について、必要に応じて学部教授会規程を改正する。</p>	<p>経済学部では、教授会開催前に学部長、副学部長、学部長補佐及び各委員長による打合せを開催し、審議事項の確認と議題精選を図っている。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
	<p>審議事項の数、内容、議論の実態と審議に要する時間を調査し、所要時間の縮減の必要性、可能性の有無について検討する。</p>	<p>理学部では、重要事項について、将来計画委員会、学科主任会議等関係委員会で集中審議し、学科での検討の機会も確保するようにしている。教授会へは十分審議した上で提案し、所要時間の短縮を図っている。この一年間は月一回ほぼ2時間以内に納められているので、所要時間の縮減を図る必要性はない。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
	<p>医学科会議及び保健学科会議の代議員会としての審議事項の見直しを行い、所要時間の縮減を図る。また、学科間連絡会議を実質化することにより、教授会の審議事項、報告事項を精選し、所要時間の縮減を図る。</p>	<p>医学部では、教授会・医学科会議・保健学科会議の事前打ち合わせを充実させ、審議事項の所要時間の縮減を図った。 重要案件については、学部長補佐会議等（医学科長補佐会議、保健学科長補佐会議）を定例的に開催し、その内容について事前に当該案件を精査のうえ、審議に要する時間の縮減を図った。医学科については毎月第2月曜日（午前8：00～9：00）に、保健学科については毎週火曜日（2時間程度）に開催し、審議事項、報告事項を精選した。 平成16年10月期と前年の同時期（平成15年10月期）における各会議の審議・報告事項件数及び所要時間は次のとおりである。 会議名 16年10月期事項件数及び所要時間 / 15年10月期事項件数及び所要時間 / 対前年1件当りの縮減率 教授会 28件 100分 / 40件 180分 / 21% 医学科会議 12件 85分 / 20件 105分 / 25% 保健学科会議 11件 45分 / 16件 130分 / 50% 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
	<p>現在、代議員会制度及び学科長会議制度を導入済みである。この制度導入により、教授会の審議事項を精選し、効率化を図り、導入前と比較して所要時間をおよそ1/4に短縮している。</p>	<p>工学部では、代議員会制度及び学科長会議制度の導入により、教授会の審議事項を精選し、効率化を図り、導入前と比較して所要時間をおよそ1/4に短縮している。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
	<p>教授会のシステムの検討を通じて、所要時間の短縮化を図ることを検討する。 審議事項について、審議会の設置及び議長制の採用等を検討する。</p>	<p>農学部では、平成16年11月「企画会議」を設置し、学部の重要事項の企画・立案部門を独立させ学部運営の効率化・迅速化を実施するとともに、機動的に対応する体制を整備した。なお、教授会審議事項について検討した結果、平成17年度に見直しを実施することとした。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
	<p>教授会を人事・教学関連事項に重点を置くものとし、学部の運営については、学部長室が原案を策定、学部運営会議で審議・決定し、学科、教員へ周知するシステムとする。全教員の参加する会議は、必要最小限に開催するものとする。</p>	<p>繊維学部の運営組織として「教授会」、「運営会議」、「教員会議」を置き、各会議の審議事項を区分け・精選し、会議の所要時間短縮と教員の負担軽減を図った。 教授会は、教員の人事案件及び教育研究の基本にかかる学部の重要事項について審議することとし、通常の学部運営事項は、学部運営委員会において審議・報告することとした。 なお、入学試験、卒業判定等教育の基本に係る重要事項の審議及び学部長の意志伝達を行い、共通認識を図るため、全教員による教員会議を必要に応じて開催することとした。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
<p>(4)教授会と学部長との役割分担を見直し、主に教学に関する事項を教授会とし、意思決定・執行のスピード化、効率化を図る。</p>	<p>暫定措置として設置する学部執行部会議において、教授会と学部長との役割分担について検証・検討を行い、意思決定・執行のスピード化・効率化について、成案の得られたものから順次実施する。</p>	<p>人文学部では、予算委員会を廃止して学部執行部会議が直接予算について審議するなど、重要案件を専決することとした。これにより、意思決定・執行をスピード化した。また、文書管理システムDocuWorksを用いて教授会での諸会議報告等の文書を電子化することにより教授会での紙の使用を激減させた。WebCentreにすべての文書を保存することになった。この文書管理システムを用いることにより、資料の検</p>	

		<p>索、データの保存・整理に格段の向上が得られ、教授会の審議の能率を大きく向上させた。また、このように文書管理システムを利用することに対して教授会構成員のあいだで理解が進み、1年前に比べて教授会がはるかにスムーズに運営されるようになった。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
	<p>学部長を中心にした執行部体制（学部長補佐体制・学部常置委員会）と教授会の役割と責任を明確にする。意思決定・執行のスピード化、効率化を図るために既存の学部運営委員会（学部長・評議員・常置委員長）の役割と任務、構成メンバー等を検討し、執行部体制を強化する。</p>	<p>教育学部では、教授会の教育学部執行組織に関する内規を定め、これまで教授会のもとにあった各種実務委員会や委員会を、学部長の下にある学部執行機関の学部運営会議のもとに位置づけ、執行機関の役割と責任を明確にした。教授会のもとには点検評価委員会を位置づけた。責任ある学部執行組織として学部長、副学部長3名、学部長補佐3名、附属学校園長代表の8名から構成される学部運営会議を置き、役割と責任を明確にした。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
	<p>教授会の審議事項について随時見直しを行い、審議の効率化を図る。また、教育研究評議員を副学部長とし、学部長とあわせて3名が学部内諸委員会を分担統括して意思決定及び執行を指揮する。同時に主要な実施委員会委員長、学部長並びに副学部長による連絡会議を定例的に開催し、諸施策の決定並びに執行のスピードアップを図る。</p>	<p>経済学部では、学部長、副学部長（戦略・広報・研究担当）、副学部長（教学・就職担当）の3名により学部内諸委員会を分担統括して、速やかに意思決定と執行ができるよう体制整備を確立した。また、必要に応じて、毎月曜日に学部長、副学部長、学部長補佐、各委員長による定例打合せを行うことにより、諸課題の決定・執行のスピードアップを図るようにした。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
	<p>教授会の審議事項を部類分けし、意志決定、執行のスピード化、効率化が必要な事項、またそれに馴染む事項を抽出し、役割分担化の可否について検討する。</p>	<p>理学部では、教授会審議事項は、議題、連絡事項、会議報告に分類し、あらかじめ資料、報告書を配布し、検討できるようにしてある。議題案件についても、できる限り関係委員会等で審議、意思決定を行い、教授会での審議時間の短縮が図られているのは、前項に記述したとおりである。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
	<p>副学部長又は学部長補佐の設置により、学部長補佐体制の制度化を図り、学部長のリーダーシップによる意思決定・執行のスピード化、効率化を図る。</p>	<p>医学部では、学部長のリーダーシップによる意思決定・執行のスピード化、効率化を図るため、学部長補佐体制（臨床系教授2名、基礎系教授2名、保健学科長、保健学科教授2名）を学部長補佐会議として制度化した。学部運営の効率性と機動性を高めるため、医学科では4人の学科長補佐を設置し、「総務、人事・将来計画、教育・入試、財務」の4分野を担当している。保健学科においては、2人の学科長補佐を設置し、「企画運営、教務」の2分野を担当している。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
	<p>現在、代議員会及び学科長会議に、教授会審議事項を付託し、効率化を図っている。更に、教授会における審議事項の見直しを行い、学部運営の意思決定・執行のスピード化、効率化を図る。</p>	<p>工学部では、毎月開催される代議員会及び学科長会議に審議事項を集中することにより、教授会での審議事項を減らし、より効率化・スピード化を図ってきた。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
	<p>現在の教授会の審議事項を検討して、役割分担を明確にする。教授会のスムーズな運営を行う。</p>	<p>農学部では、平成16年11月「企画会議」を設置し、学部の重要事項の企画・立案部門を独立させ学部運営の効率化・迅速化を実施した。なお、教授会審議事項については見直しを継続する。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
	<p>学部長室を設置するとともに、学部長補佐2人を置く。「学部長室」において運営の方針を策定、学部運営委員会において方針を決定し、学科に周知するシステムを採用する。教授会は人事・教学関係の審議機関とする。全教員を対象とした会議は必要最小限に開催する。規程の改正を行う。</p>	<p>繊維学部では、教授会において、「繊維学部運営会議内規」及び「繊維学部組織等の申合せ」を制定し、学部長室を設置した。学部の運営組織として「教授会」、「運営会議」、「教員会議」を置くこととした。教授会は、教員の人事案件及び教育研究の基本にかかる学部の重要事項について審議することとし、通常の学部運営事項は、運営会議において審議・報告することとした。なお、入学試験、卒業判定等教育の基本に係る重要事項の審議及び学部長の意志伝達を行い、共通認識を図るため、全教員による教員会議を必要に応じて開催することとした。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
<p>(1)学部運営に識見を有する適任者を学部長に選任できるような選考</p>	<p>平成16年度中に、学長選考会議の検討状況も踏まえ、学部運営に識</p>	<p>各学部において、学部長候補者選考規程の改正には至っていないが、その準備となる学部長選任方法については検討を重ねている。</p>	

<p>方法を採用する。</p>	<p>見を有する適任者を学部長として選任する方法について策定し、現行の学部長候補者選考規程を改正する。</p> <p>「信州大学学部長候補者選考通則」に基づき「信州大学教育学部学部長候補者選考規程」等の見直しを行い、学部運営の適任者を選任できる選考方法を検討する。</p> <p>信州大学学部長候補者選考通則との整合をはかるべく、また、学長選考会議の検討状況を踏まえ、経済学部における学部長候補者選考規程の見直しを開始する。</p> <p>例えば、推薦方式等の導入、事前の質疑応答、所信表明等の機会設定、全教職員による意向投票等を含めた適切な学部長選考方法を検討する。</p> <p>学部長は、法人化により、管理運営面に加えて、学部における教育・研究面におけるその職責の重要性が増大することが想定されるため、信州大学学部長候補者選考通則を踏まえて、識見を有する適任者を選任できるよう選考規程の見直しを検討する。</p> <p>学長選考会議において検討されている学長選考規程の動向及び信州大学学部長候補者選考通則を基に、適任者を学部長候補者として選考できる方法等を検討し、工学部学部長候補者選考規程の整備を図る。</p> <p>信州大学学部長候補者選考通則に基づき、適任者を学部長候補者に選任できるよう学部長選考規程の見直し、検討を開始する。</p> <p>全教職員の意向が反映できるように配慮した選考方法を策定する。大学法人の関連規程と整合するよう学部の選考規程を改正する。学外からの意見も参考とし、より望ましい選考方法を検討する。本年度より、試行する。</p>	<p>改正に至っていない理由は次のものである。</p> <p>学部長の選考については、法人化の際に全学部に通ずる事項を信州大学学部長候補者選考通則（平成16年信州大学通則第3号）として制定した。各学部においては、その通則を基にそれぞれの学部の独自性を活かしながら、当該学部の学部長選考規程の見直しを行うこととされていた。見直しの検討に当たっては、国立大学法人信州大学学長選考会議における学長候補者意向投票権者の範囲、学長の任期等の審議結果を参考にし、特に、学部長候補者選挙の資格を有する者（有資格者）の範囲の設定を中心に検討を進めることとしていた。</p> <p>各学部において見直しの検討を開始したものの、学長選考会議における審議が遅れており、審議結果を見るに至っていない。</p> <p>このように、学部長候補者選考規程の改正のための前提条件が整っていないため、各学部においての改正作業は、準備作業に留まらざるを得なかった。しかし、各学部においては、当初の予定通り、いかに学部構成員の意向を反映する仕組みとするか等、できる範囲の検討は重ねられており、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
<p>(1)事務系職員は、学長、役員会等の執行機関や教員組織との密接な連携協力のもとで、役割を分担する専門職能集団としての機能強化を図る。</p>	<p>各部署の課・係に加え、目的達成のためチーム制を置くなど機能強化を図る方策を検討する。</p> <p>スタッフ職員組織へ教員の参加を積極的に推進する。</p>	<p>各部署の課・係に加え、目的達成のためチーム制を置くなど機能強化を図る方策等を検討するため、学長の下に、組織開発イニシアチブ・グループを設置し、平成18年度に事務組織の機能強化を図るべく検討を開始した。</p> <p>以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p> <p>大学経営戦略策定の支援業務、全学調整のため、学長室教員スタッフ組織を設置した。</p> <p>以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
<p>(2)戦略的な組織編制と選考採用、各種専門研修、キャリア・パスの整備等により、優れた人材確保や養成を行う。</p>	<p>優れた人材確保や養成を行う計画を達成するため人事制度ワーキング・グループで研修実態について調査する。</p>	<p>人事制度ワーキング・グループ作業チーム会議において、次年度に研修実態についての調査を実施するため、大学職員の人事政策に関して他大学の調査内容を検討を行っている段階であるが、中期計画にある優れた人材確保については、平成17年度以降の戦略的な事務組織の在り方について、戦略・政策担当理事を中心に事務組織の再編について検討し、本学の国際交流の一層の推進を図るため、国際交流の専門知識・経験をもつ学外者を留学生課長に変えて国際交流課長として登</p>	

		<p>用することとし、医学部附属病院における医療資格をもたない、専門分野の診療支援業務に従事する職員の在り方について、人事制度WGにおいて検討し、社会福祉士、診療情報管理士及び臨床心理士（カウンセラー）を本学の医療職員として位置付け選考採用を可能するなど中期計画に沿った取り組みがなされている状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
<p>(3)留学生相談や留学生受入れに関する業務について、教員と事務職員との一体的な運営組織を設置する。</p>	<p>留学生相談や留学生受入れに関する業務について、教員と事務職員との一体的な運営組織について検討を行う。</p>	<p>留学生センター設立以来、分散キャンパスという負の要因の影響を排除すべく、本部キャンパスにある留学生センターと本部以外の遠隔地キャンパスにある学部間での留学生支援業務での連携に努めてきた。その結果、分散キャンパスにおける留学生センターの存在意義は大きい。本年度は、遠隔地キャンパスに比し、連携が比較的少なかった。本部キャンパスにある2学部との連携も密となるよう支援業務に努めた。それにより、学部を挙げて留学生問題に取り組んでもらう実績を挙げることができた。 来年度は、いわゆる、国際交流センターとして教員と事務組織の一体的な運営組織が設立される予定である。これまで、留学生センターが築き上げてきた留学生支援体制のいっそう円滑な業務遂行が期待される。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
<p>(1)中期計画等を確実に実現させるため、学長のリーダーシップのもとに関係委員会が有機的な連携を図りつつ、学長裁量の人事枠や教育研究経費及び研究施設等の学内資源を重点的に配分するシステムを構築する。また、教育研究に関する学長・学部長の裁量的経費の一層の確保を図る。</p>	<p>学長裁量の人事枠や教育研究経費及び研究施設等の学内資源を重点的に配分するシステムの構築の検討を行う。</p>	<p>学長裁量の人事枠や教育研究経費及び研究施設等の学内資源を重点的に配分するシステム構築の検討を9月から開始し、財務担当理事の下、具体的なシステム構築作業を行っている。 具体的な資源配分事項として、特別研究員制度については、平成17年度から名称を奨励研究員、人数を10人程度とし、当面は主に本学中期計画に掲げる7つの重点研究領域に配分することが、2月開催の役員会で決定され、3月開催の役員会において、平成17年度信州大学奨励研究員の募集が承認された。3月末開催の役員会において、平成17年度信州大学奨励研究員採用者10名が決定した。 平成17年度学長裁量経費の配分において、学生用実験器材類、その他教育支援に必要とされる物品等を措置するための経費として、「学生教育支援経費」を計上することが3月開催の役員会において承認された。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
	<p>教育研究に関する学長・学部長の裁量的経費確保の方策の検証を行う。</p>	<p>学長裁量経費、学部長裁量経費、学長がリーダーシップを発揮して教育研究経費等を重点的に配分できる経費の確保の仕組みの構築に着手した。17年度の効率化1%などによる減額影響見込みや、年度当初の部局配分教育・研究・一般管理経費の額も考慮しながら、各種の裁量的経費を確保するため、財務担当理事の下で仕組み構築作業を行っている。なお、10月開催の役員会、拡大役員会、事務連絡会議において、17年度予算の大まかな見込みをアナウンスしたところである。 平成17年度予算配分の基本的枠組みについて、戦略企画室（3名の理事）において検討が行われ、平成17年度予算における学長裁量経費、学部長裁量経費、学長がリーダーシップを発揮して研究資金等を重点・傾斜配分できる経費、中期目標・中期計画・年度計画を達成するための経費等の確保の仕組みの構築について、学長及び戦略企画室において2月に4回にわたって検討し、平成17年度予算配分方針（案）を策定した。 平成17年度予算配分方針（案）が、3月開催の役員会、拡大役員会及び経営協議会において審議の結果、承認された。なお、審議結果は事務連絡会議に報告された。また、具体の部局配分額の積算を開始しており4月に開催する役員会において審議される予定である。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
<p>(1)健全な大学経営と対外的説明責任の観点から、執行機関においては、計画・実行・チェック・修正のサイクルによる業務遂行ルーチンを整える。</p>	<p>執行機関において、資源配分を考慮した計画に基づく実行・取組み状況へのチェック（点検・評価）組織体制を整備し、修正（改善）措置のできるマネジメントサイクルの構築に向けて検討する。</p>	<p>総務部企画課において、目標・計画の策定・実施・進行状況や達成状況の点検・評価 - その結果に基づいた改善・改革を行う一連のサイクルに関する「マネジメントサイクルシステムに関する指針」の制定に向けて素案を作成した。 指針は、目標・計画に沿った事業・事務を実施する学部やその他の組織ごとにサイクルに応じたシステムを構築することとし、それらのシステムをまとめる形での大学全体のシステムを構築することとなるようなものとなる。17年度の早い段階で、役員会において決定し、システムの構築に着手することとなる。この指針により資源配分を考慮した計画に基づく実行・取組み状況へのチェック（点検・評価）組織体制を整備し、修正（改善）措置を行う組織を構築する。 以上の状況から年度計画は順調に実行していると判断できる。</p>	
<p>(2)業務執行効率を考慮した合理的</p>	<p>業務執行効率を考慮した合理的な</p>	<p>業務執行効率を考慮した合理的な監査項目及び監査基準を含めた、平</p>	

<p>な監査基準に基づく監査体制を整備する。</p>	<p>監査項目及び監査基準を設定する。</p> <p>監査体制を整備・充実する。</p> <p>監事監査，会計監査人の監査及び内部監査との連携体制を確立する。</p> <p>内部監査の充実を図るためのマニュアル作成する。</p>	<p>平成16年度国立大学法人信州大学監事監査計画を策定した。以上の状況から，年度計画を順調に実施していると判断する。</p> <p>平成16年度国立大学法人信州大学監事監査計画に基づき，監査体制を整備・充実した。以上の状況から，年度計画を順調に実施していると判断する。</p> <p>11月2日 - 監事，会計監査人，総務課担当職員及び財務課担当職員で連携体制の打合せ会を実施した。 12月7日～10日 - 第3回期中監査（会計監査人監査）を実施した。 2月9日～10日 - 第4回期中監査（会計監査人監査）を実施した。 2月18日 - 監事，会計監査人，総務課担当職員及び財務課担当職員で打合せ会を実施した。 3月23日～25日 - 第5回期中監査（会計監査人監査）を実施した。 3月29日～31日 - 会計監査人による棚卸の立会いを実施した。 以上の状況から，年度計画を順調に実施していると判断する。</p> <p>科学研究費補助金の内部監査実施要領を作成し，内部監査実施要領に基づき，科学研究費補助金の内部監査を実施した。 内部会計監査のマニュアル及び実施要領を作成し，説明会を実施した。 内部会計監査の実施要領に基づき，内部会計監査・物品検査を実施し，内部会計監査の実施報告書・物品検査報告書の提出依頼を行った。 内部会計監査の実施結果を報告し，金庫検査及びたな卸（内部会計監査）を実施した。 以上の状況から，年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
<p>(1)近隣の大学等との連携を一層強化し，教育研究分野のパワーアップを図るとともに，新たな連携・協力モデルの構築を目指す。</p>	<p>長野県内大学の抱える諸課題等について共通認識を持ち，大学間相互に連携を図ることにより，課題に見合った新機能を創成するための検討を行う。</p>	<p>長野県内7大学（清泉女学院大学・長野大学・松本大学・松本歯科大学・諏訪東 京理科大学・長野県看護大学・信州大学）による「長野県大学連絡協議会」が，6月22日に設置され，同協議会において，本年度は，「県内大学間の単位互換制度の確立」と文部科学省が募集する「現代的な教育ニーズ取組支援プログラム」へ応募することが承認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年7月23日 [平成16年度現代的な教育ニーズ取組支援プログラム] 申請書を提出。（結果不採択） 平成17年1月28日「長野県内大学単位互換協定書」を締結。 <p>また，11月10日長野市内にある7つの高等教育機関 [信州大学（工学部，教育学部，経済学部），清泉女学院大学，同短期大学，長野県短大，長野経済大学，長野女子短大，長野高専] による単位互換協定が締結された。また，信州大学と長野市を中心に構想してきた「長野C o C o（地域協働）カレッジ」（アカデミックなものから実学的なものまで含む幅広い各種の講義や講座を開講するバーチャルなカレッジ）を長野市街地に設置し，同協定による単位互換夜間開講カレッジを含め，9つのカレッジ，講座等を，平成17年度から昼夜にわたり広く市民に開放することとなった。 以上の状況から，年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
	<p>上越教育大学との連携では，年度当初に連絡協議会をもち16年度の連携事業を協議し，教育課程研究部会などの新規の部会を立ち上げ，教育学部との連携をさらに発展させ両大学のパワーアップを図るとともに，新しい連携のあり方を探る。</p>	<p>上越教育大学との連携について，平成16年12月6日に開催の連絡協議会合同部会において，新規に教育課程研究部会が設置され，併せて「連携・協力交流事業の検討事項」が明示され，今後各部会で検討することとして了承された。</p> <p>教育交流部会 今まで実施してきた「フレンドシップ事業に基づく連携・協力交流事業」を「体験的学習における連携・協力交流事業」と改め，同事業を更に推進するため，組織的PR及び募集を積極的に行い，教員間の連携を図る中，実施可能な新事業について検討してきた。</p> <p>研究交流部会 両大学・学部の附属学校園の公開授業での参観交流及び理科以外の教科での附属学校園を活用した新たな教員養成カリキュラムの開発研究が期待される。また，平成17年3月に学部生・大学院生の研究交流を目的に合同彫刻展（参加人数：23人，作品数：24点）を開催した。さらに大学院生に対する連携共同による研究指導の企画を推進するための方策（アンケートなどによる実態調査等）を検討した。</p> <p>地域貢献検討部会 幼少年剣道指導に関わる連携・協力交流事業として，平成16年8月に新潟・長野の剣道クラブから24チームと両大学から延べ35人の教員・大学院生が参加し「平成16年度少年剣道練成合宿及び親善剣道大会」を実施した。また，同年7月に障害児検査法講習会の実施に関する連携・協力事業として，長野県内の盲・聾・養護学校教諭30人が参加し「特別支援相談研究会」を実施した。さらに新たな事業として「教育相談事業」及び「学校コンサルテーション事業」の検討を開始した。</p>	

		<p>教育課程研究部会 「社会教育主事等の資格取得科目に関する連携」において、今後両大 学で資格取得科目の実施状況調査を行うこととし、それを基に連携可 能な部分の掘り出し作業を進め、さらに単位互換など一層進んだ連携 ・協力の可能性を検討した。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
	<p>長野県内の大学・短大・高専との 単位互換制度を検討し、連携によ る共同授業の開講計画を立てる。</p>	<p>11月に長野市内の高等教育機関における単位互換協定を締結した。 1月に長野県内大学単位互換協定を締結した。 上記2件については、平成17年4月より学生の受入れ及び派遣が行わ れることとなった。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

2 業務運営の改善及び効率化
教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標	<p>【 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針 】</p> <p>(1) 教育研究組織の編成・見直しの基本構想を策定する。</p> <p>(2) 21世紀の社会が必要とする多様な高度専門職業人を養成するため、学部や学問分野の枠を越えた全学的視点から大学院研究科の整備・充実を図る。〔 修士課程 〕</p> <p>(3) 高度な研究能力を有した創造的専門職業人の養成と卓越した知の拠点形成を目指した先端的、独創的研究を推進する。また、文系・理系などの学問分野を越えた総合大学としての多様な資源を活用した個性・特色に優れた大学院研究科の整備・充実を図る。〔 博士課程 〕</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>【 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する具体的方策 】</p> <p>(1)自己点検・評価と学外者による検証や第三者評価を行い、教育研究組織の中・長期的な見直しの基本構想を策定するシステムを構築する。</p>	<p>(17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)</p>			
<p>(2)教養教育の充実並びに教育に関する研究開発、企画及び支援をさらに推進するため、高等教育システムセンターを改組し、高等教育機構（仮称）を設置する。</p>	<p>(17年度から追加となった中期計画のため、16年度は年度計画なし)</p>		<p>教養教育の充実並びに教育に関する研究開発、企画及び支援をさらに推進するため、高等教育システムセンターを改組し、高等教育機構（仮称）を平成18年4月に設置するため、設置準備室を組織し、平成16年度中に準備室会議を4回開催した。</p> <p>平成17年度から追加となった中期計画のため、年度計画の策定は17年度からである。</p>	
<p>〔 修士課程 〕</p> <p>(1)平成19年度に、医学部保健学科を基盤に、高度で専門的な医療技術者や教育者、研究者の養成を目的として、看護学及び保健学に関する大学院（修士課程）を設置する。</p>	<p>医学部保健学科を基盤とした専門大学院（保健学専攻）の設置の準備を進める。</p>		<p>本年度は4月から12回におよぶ保健学科将来計画委員会を開催し、信州大学医学部保健学科を基盤とした大学院の設置についての理念と目的、設置の必要性、組織・構成、教育・研究について審議した。組織・構成は保健学専攻に看護学分野、検査技術科学分野および理学・作業療法学分野として、各々に専門領域を置くものとした。また、看護学領域には専門看護師養成のコースを併設することを検討した。8月に保健学科全教員に信州大学大学院医学（系）研究科保健学専攻の概要についての説明を行った。12月に医療機関、医療有職者および本学学生を対象に信州大学大学院医学（系）研究科保健学専攻設置に関するアンケート調査を行い、設置の必要性と重要性について確認した。平成17年1月に信州大学大学院医学（系）研究科保健学専攻（修士課程）設置に関して文部科学省と事前協議をもち、今後の進め方についての助言を得た。</p> <p>以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
<p>(2)文化、教育、社会政策等の分野の高度専門職業人養成を目的として、既存の人文科学研究科、教育学研究科及び経済・社会政策科学研究科修士課程の改組・再編について検討を開始する。</p>	<p>既存の人文科学研究科、教育学研究科及び経済・社会政策科学研究科修士課程の改組・再編について検討を開始する。</p>		<p>人文科学研究科においては、大学院WGを作り、人文学部を中核とした文化、教育、社会政策等の地域における高度専門職業人養成を目指し博士課程独立研究科「地域ブランド研究科（仮称）」の創設を構想し、概算要求に向けて準備を進めている。またこれと連動した人文科学研究科の教育改革プログラム及び研究環境改革プログラムの検討に着手している。</p> <p>教育学研究科において改組・再編の基礎として、既存の教育学研究科の実状と問題点を調査した。また、大学の独立研究科（専門職大学院）構想にも加わり連携をとることとした。</p> <p>経済・社会政策科学研究科においては、人文学部で計画されている文科系大学院に対し、教授会で協力の方策を検討することが了承された。一方、公共政策大学院の構築を目指し検討を開始するためWGを設置した。</p> <p>イノベーション・マネジメント専攻と工学系大学院によるダブルディグリー化についての検討を開始することが決定され、両者による検討グループを設置することとした。このように来年度以降に向け、具体</p>	

		的成案を得るべく取り組みを開始した。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。		
〔博士課程〕 (1)経済学部を母体に法曹専門家の養成を目的として、法科大学院を設置する。 授与する学位の種類及び分野の新設：法務博士（専門職）	大学院独立研究科法曹法務専攻の設置申請を行い、平成17年4月1日設置の準備を整える。	平成16年6月30日文科科学省へ設置計画書を提出し、同年11月30日付けで、平成17年4月からの設置が認められた。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。		
(2)先端的、独創的、学際的研究の拠点形成と高度専門職業人の養成を目指し、理学部、工学部、繊維学部を基盤とする工学系研究科（区分制博士課程）に農学系分野を融合した総合工学系研究科（仮称）（独立研究科後期3年みのみの博士課程）に改組・再編する。なお、工学系研究科（博士前期課程）は工学系研究科（修士課程）とする。 授与する学位の種類及び分野の新設：博士（農学）	大学院総合工学系研究科（仮称）の設置申請を行い、平成17年4月1日設置の準備を整える。	平成16年6月30日文科科学省へ設置計画書を提出し、同年11月30日付けで、平成17年4月からの設置が認められた。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。		
(3)医用工学分野等の設置による医学系研究科の充実方策、総合工学系研究科（仮称）の拡充、両研究科の研究連携の推進について検討を開始する。	医学部知的財産活用センターの活動を通して、医学、工学との研究連携を進める。	医学部知的財産活用センターを設置し、各種シンポジウム、工業フェスティバル等に積極的に参加して、医学部教員の専門性を活かした産学連携を推進した。主催したイベントは、信州大学医学部の産学(官)連携に関する方針説明会、「医工連携交流会2004」、「第1回医学部・繊維学部ジョイントシンポジウム」であり、「第1回医学部・繊維学部ジョイントシンポジウム」など4つのイベントにも参加した。 医学部知的財産活用センターが主催したイベント 「信州大学医学部の産学(官)連携に関する方針説明会」 平成16年8月31日(火) 旭総合研究棟 「医工連携交流会2004」 平成16年10月25日(月) 松本市ホテルブエナビスタ 「第1回医学部・繊維学部ジョイントシンポジウム」 平成16年11月2日(火) 繊維学部総合研究棟 参加したイベント (医学部知的財産活用センターブースを設置し、医学部の産学(官)連携スタンスや、実際の流れについて展示) 「イノベーションジャパン」 平成16年9月28日(火)～30日(木) 東京 「諏訪圏工業メッセ2004」 平成16年10月14日(木)～16日(土) 諏訪湖イベントホール 「2004まつもと広域工業フェア」 平成16年11月13日(土)～14日(日) 松本市体育館 「産学官連携ビジネスショウ」 平成16年11月17日(水)～19日(金) 名古屋市吹上ホール 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。		
(4)人文学部を中核として、文化、教育、社会政策等の地域における高度専門職業人養成を目指し、大学院地域ブランド研究科（仮称）博士課程（独立研究科）の設置を検討する。	(17年度から追加となった中期計画のため、16年度は年度計画なし)			
		ウェイト小計		

3 業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	<p>【 戦略的・効果的な人的資源の活用や非公務員型を活かした柔軟かつ多様な人事システム構築等に関する基本方針 】</p> <p>(1) 戦略的競争優位を達成する人的資源管理を構築するとともに、魅力ある職場の基礎づくりを行う。</p> <p>(2) 教職員の人事評価を適正に実施するシステムを構築するとともに、給与等に本人の業績を適切に反映させる。</p> <p>(3) 柔軟で多様な人事制度を構築するように努める。</p> <p>(4) 教員の流動性を向上させることに努める。</p> <p>(5) 教職員構成の多様化を推進する。</p> <p>(6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウ ェ イ ト
<p>【戦略的・効果的な人的資源の活用や非公務員型を活かした柔軟かつ多様な人事システム構築等に関する具体的方策】</p> <p>(1)職務に応じ業績を評価する方法の構築，やりがいと自己実現を目指す組織風土の形成及び能力開発システムの構築を図る。</p>	<p>職務の洗出しを行うとともに，業績評価の方向性を人事制度ワーキング・グループで検討する。</p>		<p>平成16年8月に人事制度WGの下に能力資格・給与制度WT（構成メンバー9人）を発足させて事務系職員の職務の洗出しを中心に検討を行った。職務の洗出しは，次の区分に分けて検討を行った。</p> <p>（1）直接部門（教員，窓口部門の事務職員） 間接部門（本部職員，企画業務を行っている職員）</p> <p>（2）管理職（部長，課長，事務長） 非管理職員（課長補佐，係長，主任，係員）</p> <p>（3）本部職員（総務部，財務部，学生部，施設環境部） 学部職員 病院職員</p> <p>以上の状況から，年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
<p>(2)教職員の公募原則の推進，競争原理の導入，昇格昇進方法の基準及び具体的運用の説明責任を明確にし，人事の透明性を図る。</p>	<p>教職員の公募する職種の洗出しを行うとともに，公募原則の方向性について人事制度ワーキング・グループで検討する。</p>		<p>教員については，すでに公募による採用が原則として行われているところであるが，教員以外については，明確な基準が定められていなかった。</p> <p>教員以外でも，医学部附属病院の看護師や医療技術職員は既に医学部附属病院で独自に公募を行っており，事務系職員は，基本的には関東甲信越ブロックで実施する国立大学法人等職員採用試験で採用するので，公募することが基本方針となっている。また，この試験によらない特殊な技術，経験，特殊な資格を所有している職員を採用する場合は，選考採用となるが，人事制度ワーキング・グループで，事務系職員の選考採用基準を審議し，その中で選考採用を行う場合は「公募を原則とする」ということを盛り込んだため，全職種にわたり公募原則が確立されたことから，年度計画を上回って実施していると判断する。</p>	
<p>(3)職務に応じた多様な雇用形態の導入及び性差別・年齢差別・国籍差別のない職場づくりに努める。</p>	<p>多様な雇用形態の研究・調査を行う。</p>		<p>職務に応じた多様な雇用形態の導入について，人事制度WGにおいて調査・検討し，正規職員の有期雇用（任期制）の全職種への導入及び有期雇用教員としての特任教授，教育特任教授の導入を図った。また，医学部附属病院における診療の充実を図るため，人事制度WGにおいて検討し，専門医たるに十分な臨床経験を有する医師を年俸制による診療助手として雇用することができる制度を構築した。</p> <p>以上の状況から，年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
	<p>性差別・年齢差別・国籍差別をなくすための啓発を行う。</p>		<p>性的嫌がらせを防止する観点から，イコール・パートナーシップ委員会において検討し，全教職員及び全学学生に対して「セクシュアル・ハラスメントのない大学にするために」の冊子を作成し配布した。また，性的嫌がらせ等に関する学生の生活実態を把握するため，イコール・パートナーシップ委員会において検討し，本学学生全員を対象に「信州大学におけるアカデミック・ハラスメント，セクシュアル・ハラスメント等に関する学生生活実態調査」を実施した。その結果を踏まえて，イコール・パートナーシップ委員会で信州大学の人権侵害，性差別撤廃，男女共同参画等のキャンパス・コード（指針）の検討を</p>	

<p>(4)リーガル・コンプライアンスに基づく良好で安定的な労使関係の樹立、イコール・パートナーシップの推進とライフサイクルに合わせた就業形態の整備を図る。</p>	<p>安定的な労使関係の在り方の調査を実施する。</p>	<p>行った。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
	<p>イコール・パートナーシップの啓発を行う。</p>	<p>イコール・パートナーシップの啓発のため、イコール・パートナーシップ委員会主催のシンポジウム「大学における人権教育と学生支援体制」を開催した。また、職員育成・共同参画・次世代育成作業WTにおいて、リーガル・コンプライアンスとイコール・パートナーシップという観点から、現状の点検を行うためのアンケートを次年度に実施するため、検討を行っている。</p> <p>以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
	<p>ライフサイクルに合わせた就業形態の調査・研究を行う。</p>	<p>職員育成・共同参画・次世代育成作業WTにおいて、ライフサイクルに合わせた就業形態について、現状の点検を行うためのアンケートを次年度に実施するため、検討を行っている段階であり、ライフサイクルに合わせた就業形態の調査・研究を実施するまでに至ってならず、年度計画を十分に実施できていないと判断する。</p>	
<p>(5)安心できる職場環境づくりを推進する。</p>	<p>安心できる職場環境の調査を行う。</p>	<p>人事制度WGの下に設置した各種WTでの調査事項の検討を行っている段階であり、安心できる職場環境の調査を実施するまでに至ってはいないが、安心できる職場環境作りの一つとして、性的嫌がらせを防止し安心できる職場環境作り推進するため、イコール・パートナーシップ委員会において検討し、全教職員及び全学学生に対して「セクシュアル・ハラスメントのない大学にするために」の冊子を作成し配布した。</p> <p>以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
<p>(6)教職員のモラルの一層の向上に努める。</p>	<p>教職員のモラルの実態調査を行う。</p>	<p>イコール・パートナーシップ委員会では、平成16年12月、本学の学生3700人に対し、セクハラ等についてのアンケートを実施し、学生の立場から見た教職員等のモラルの実態についての把握ができた。この調査を基に、教職員のモラルに関し、検討を進めることとした。</p> <p>以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
<p>(1)競争力のある魅力的な人事制度を構築し適切な運用を行う。</p>	<p>競争力のある魅力的な人事制度の基本原則を人事制度ワーキング・グループで検討を行う。</p>	<p>競争力のある魅力的な人事制度の基本原則を策定するため、人事制度ワーキング・グループ下のワーキングチームで、教員の任期制の導入、能力資格制度、職能資格制度、人事考課制度等の検討を開始した。</p> <p>以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
<p>(2)平成18年度までに人事制度検討委員会(仮称)を設置し、職能資格制度・職能資格給与制度・人事考課制度・昇格昇進基準などの導入を検討し、平成19年度から実施する。</p>	<p>人事制度ワーキング・グループで、能力資格制度・職能資格給与制度・人事考課制度、昇格昇進基準などの方向性を検討する。</p>	<p>平成16年8月に人事制度ワーキング・グループ(WG)の下に能力資格・給与制度作業チーム(WT:構成メンバー9人)を発足させて、能力資格・給与制度の現状とあるべき姿について検討を行うことになった。</p> <p>能力資格制度・職能資格給与制度・人事考課制度、昇格昇進基準などの方向性を検討することになっているが、以下の基本項目を意識して検討内容の方向性と問題点の洗い出しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務遂行能力とは何か? ・事務系職員の生産性とは何か? ・望まれる上司・部下像 ・キャリア開発制度 ・モチベーションに影響を及ぼす諸要因 ・事務系職員の評価はどのように行うべきか <p>なお、能力資格制度・職能資格給与制度・人事考課制度・昇格昇進基準を本学にあったものにするには、基本的な人事管理データベースを整備する必要があり、人件費管理及び能力資格制度・人事考課につながっていくデータベースを平成16年度学長裁量経費により導入した。</p> <p>以上の状況から、年度計画を上回って実施していると判断する。</p>	
<p>(3)教員以外の職員のキャリア形成について、職員個別のキャリア計画を作成し、各職域に応ずる専門的能力の育成を図るとともに、法人のキャリア育成責任を明確にするため人事制度ワーキング・グループで、職域ごとの研修について調査する。</p>	<p>各職域に応ずる専門的能力の育成を図るとともに、法人のキャリア育成責任を明確にするため人事制度ワーキング・グループで、職域ごとの研修について調査する。</p>	<p>人事制度WGの作業チーム会議において、職域ごとの研修についての調査実施に向けて検討を行っている段階であり、調査を実施するにいたってならず、この状況から、年度計画を十分に実施できていないと判断する。</p>	
<p>(1)教員のサバティカル制度の導入に向けた検討を行う。</p>	<p>教員のサバティカル制度を導入するため人事制度ワーキング・グル</p>	<p>第1回人事制度WG教員各種制度WT(16.10.19開催)の議題1「作業チームの検討課題と今後のスケジュール」について、平成16年度計画</p>	

	ープで、制度の必要性等を調査する。	に基づく、教員各種制度WGで検討すべき事項の1項目づつ検討され、その中のサバティカル制度の導入については、大学としてインセンティブをどのように評価するのか、またお金のかからないインセンティブも必要である等の意見が出され、導入を図るため、制度の必要性について引き続き検討する段階であり、制度の必要性の調査にいたらず、この状況から、年度計画を十分に実施できていないと判断する。	
(2)必要な部署には、教員以外の職員の他に非常勤職員・アウトソーシング人材（派遣等）を活用し、業務の効率的な運営を図る。	アウトソーシングが必要な部署及び職種の把握のための調査を実施する。	アウトソーシングが必要な部署及び職種の把握について、人事制度WGの下に設置した各種WT及び組織開発イニシアチブグループで調査・検討を行っており、事務系職員の定年等に併い、非常勤職員又は派遣職員の活用について、人事制度WG検討し、運用の制度化を図り2学部で実施した。また、医学部附属病院における診療報酬請求事務を担当する事務職員について、人事制度WGにおいてアウトソーシングの推進について検討を行った。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。	
(1)各分野の実情に応じて任期付き任用を導入する。	一部の分野について任期付き任用を実施する。	3月開催の役員会で、人事制度WG教員各種制度WTから「教員の任期制をめぐる検討結果と今後の課題」について報告がなされ、引き続き検討すること及び「信州大学職員任免規程」の一部改正により、労働基準法第14条に規定する契約期間を定めて採用できる制度を導入した。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。	
(1)教員総数に占める女性の比率を、中期目標期間中に、15%以上に引き上げる。	女性教員増加の障害となる事項の調査を実施する。	女性教員増加の障害となる事項の調査のため、作業チーム会議において、データに基づきシミュレーションを行い、その一環として、乳幼児を抱える女性教員の採用を可能にするため、イコール・パートナーシップ委員会で医学部附属病院が設置している授乳所の見学、意見交換を行い、今後大学としての授乳所の設置が可能かを検討した。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。	
	女性教員の働きやすい職場環境の調査を実施する。	女性教員の働きやすい職場環境の調査のため、作業チーム会議において、データに基づきシミュレーションを行い、その一環として、乳幼児を抱える女性教員の採用を可能にするため、イコール・パートナーシップ委員会で医学部附属病院が設置している授乳所の見学、意見交換を行い、今後大学としての授乳所の設置が可能かを検討した。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。	
(2)教員以外の職員総数に占める女性の割合を、男女共同参画社会にふさわしいものとする。	男女共同参画社会の目指す女性職員の割合について研究する。	作業チーム会議において、女性職員の就業実態についてデータに基づき分析を行い、その結果に基づき平成17年度に、問題点の洗い出しを行なうためアンケートを実施することとした。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。	
(3)平成17年度までに、男女ともに育児休業の取得を進める施策を策定し、育児休業の取得率の向上に努める。特に男性の取得を奨励する。	男性が育児休業を取得できない理由等の調査を実施する。	作業チーム会議において、次世代育成支援対策法に基づく行動計画を策定し、役員会で決定した。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。	
(4)外国人教員数を、現在の人数より増やす。	外国人教員の採用を積極的に進める方を人事制度ワーキング・グループで検討する。	第1回人事制度WG教員各種制度WT(16.10.19開催)の議題1「作業チームの検討課題と今後のスケジュール」について、平成16年度計画に基づく、教員各種制度WGで検討すべき事項の1項目づつ検討され、その中の外国人教員の雇用については、大学としてどのようなメリットがあるのか、また授業全般にわたり、英語で行うのは問題もある等の意見が出され、先端分野における若手研究者、特に外国人研究者の雇用について、現在の制度上の問題点等についても調査することとし、19年度導入を自途に引き続き検討することとした。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。	
(5)障害者については、法定基準以上の雇用を行う。	障害者雇用の法定基準以上の雇用率を確保するための方を人事制度ワーキング・グループで検討する。	障害者について、障害の等級、年齢、職種等（プライバシーに触れない範囲）の資料提供を産業医に依頼し、障害者の雇用状況について現状を把握した。平成16年度の雇用率は、2.25%であり、法定雇用率(2.1%)を確保しているが、今後の確保が難しくなる状況であり、その確保のための方策を人事制度ワーキング・グループにおいて資料に基づき検討を行い、今後1～2年の研究課題とすることとした。また、障害者の雇用については、「教職員白書（仮称）」に盛り込み、教職員に対する意識の啓発に努めていく。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。	
(1)本学としての教職員定員を定め、不断の評価点検に基づく効率	各部署における教職員の必要人員の調査を行う。	従来の定員管理を基本定数・実行定数による管理方法に改め、平成17年度からの定数を各局に通知した。	

<p>的な人員管理を行う。</p>		<p>点検評価に基づく効率的な人員管理に関しては、事務職員については組織開発イニシアチブグループにおいて検討が進められている。また、教員組織に関しては、標準教員・特定教員の考え方に基づき人事調整委員会で検討が進められている段階であり、必要人員の調査は実施にいたっておらず、この状況から、年度計画を十分に実施できていないと判断する。</p>	
<p>(2)学長裁量の人事枠の確保と戦略的な運用を図る。</p>	<p>学長裁量の人事枠の確保と戦略的な運用を役員会において検討を行う。</p>	<p>9月開催の人事調整委員会で、中期目標期間中の人件費の推移の試算及び特定教員の定数管理は学長預かりとし、10月開催の人事調整委員会で、平成17年度の職員（教員及び事務系職員の全職種）の定数削減人員は学長手持として全学的活用を図ることとした。これにより、定数削減及び定年退職者等の不補充を財源とした人件費を学長手持分として一元化し、平成17年度の新規事業に必要な人員の確保ができた。以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

**4 業務運営の改善及び効率化
事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標	【 事務処理の効率化・合理化や事務組織の機能・編成の見直し等に関する基本方針 】
	(1) 事務組織の見直し等を推進する。
	(2) 他大学等との共同業務処理を実施する。
	(3) 外部委託等の積極的な活用を図る。
	(4) 事務処理の簡素化・迅速化を推進する。
(5) 事務職員等の専門性の向上を図る。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
【事務処理の効率化・合理化や事務組織の機能・編成の見直し等に関する具体的方策】 (1)法人化を踏まえた新たな事務組織に移行して、点検・評価システムを導入するとともに、教育・研究・学生関係業務及び社会的要請等に見合った人的資源の投入について不断の見直しを行う。	事務組織見直しのため、役員会のもとにワーキング・グループを設置する。		役員会の下に、組織業務見直し関係ワーキング・グループを設置し、事務組織等の検討を開始した。また、事務処理手続きを含めた事務組織・業務改革の取り組みのため、学長の下に「組織開発イニシアチブグループ」を設置し、組織・業務改革のための計画を立案した。以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。	
(1)事務系職員の採用について、平成16年度採用分から、他大学と共同で一括職員採用試験（面接試験を除く）及び説明会を実施し、関係業務処理の効率化を図る。	関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験の第一次試験を、同一期日・試験時間割で、同一の試験問題により、関東甲信越地区の各会場において一斉に実施する。		関東甲信越国立大学法人等職員採用試験の一次試験（筆記）が、長野県地区は本学を会場として、平成16年5月23日（日）に244名が受験した。6/30一次試験合格発表後、7/4職員採用試験合同説明会が東京大学を会場として開催され、本学も参加するとともに、本学独自の個別説明会を同時に行い、参加者183名の中から、本学への採用を希望する者への説明を行った。7/5～7/16まで本学の職場訪問を実施し、114名が本学を訪問、その後二次試験として本学では面接試験を実施、一次面接は66名が、そのうち二次面接へ進んだ者は43名あり、最終的に平成16年度の職員採用試験からの採用者は、26名が新規に本学の職員として採用となった。（事務系23名、図書1名、機械1名、農学1名。）以上のことから、年度計画は順調に実施していると判断する。	
(2)平成17年度から、事務系職員の資質向上のための研修を他大学と共同で実施する。	事務系職員の資質向上のため人事制度ワーキング・グループで、他大学の研修の実施状況等を調査する。		人事制度WGの下に設置した作業チーム会議において、事務系職員の研修について、他大学の状況についての調査事項の検討を行っている段階であり、研修の実施状況等の調査を実施するまでに至っておらず、年度計画を十分に実施できていないと判断する。	
(1)業務の効率化を図るためアウトソーシングを進める。その方策として費用対効果を考慮し大学に常時勤務する職員が行うべき業務を精選し、その他の業務は外部委託する。	執行部署等における外部委託が可能な定型的業務処理の洗出しを行う。		事務組織改革の取り組みのため、学長の下に「組織開発イニシアチブグループ」を設置し、組織・業務改革のための計画を立案した。組織・業務改革に客観性を持たせるため、自己評価をする一方で、外部コンサルタントも導入し、外部委託が可能な定型的業務処理の洗出しを行った。以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。	
	常時勤務する職員の業務内容の精選及び事務処理体制の見直しを行う。		事務組織改革の取り組みのため、学長の下に「組織開発イニシアチブグループ」を設置し、組織・業務改革のための計画を立案した。組織・業務改革に客観性を持たせるため、自己評価をする一方で、外部コンサルタントも導入し、職員の業務内容の精選及び事務処理体制の見直しを行った。以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。	
	業務効率化及び費用対効果を考慮したアウトソーシングの検討を行う。		事務組織改革の取り組みのため、学長の下に「組織開発イニシアチブグループ」を設置し、組織・業務改革のための計画を立案した。組織・業務改革に客観性を持たせるため、自己評価をする一方で、外部コンサルタントも導入し、業務効率化及び費用対効果を重視した観点から、アウトソーシングの検討を開始した。以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。	
(1)平成19年度までに、学務事務の電算化を推進し、シラバスの電子	学務事務の電算化を推進し、共通教育科目分についてシラバスの電		共通教育において、Web履修登録、Web成績登録を平成16年度後期から開始した。	

<p>化及び履修登録・成績管理のWebによる入力への切替えを行う。</p>	<p>子化及び履修登録・成績管理のWebによる入力への切替えを行う。</p>	<p>共通教育及び以下の部局において、統一シラバスシステムによりシラバスの運用を開始した。 人文学部，教育学部，経済学部，繊維学部，人文科学研究科，教育学研究科，工学系研究科（修士：繊維） 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
<p>(2)学内広報の一層の電子化を行う。</p>	<p>情報化，電子化計画を策定及び推進する。</p>	<p>学内情報配信システムを導入した。 平成17年度上期に同システムの運用方針，要項等を策定し，本格運用を行う。 以上の状況から，年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
<p>(3)事務処理手続きを見直し，簡素化する。</p>	<p>事務処理手続きの検証及び簡素化方策の検討を行う。</p>	<p>事務処理手続きを含めた事務組織・業務改革の取り組みのため，学長の下に「組織開発イニシアチブグループ」を設置し，組織・業務改革のための計画を立案した。組織・業務改革に客観性を持たせるため，自己評価をする一方で，外部コンサルタントも導入し，事務処理手続きの検証及び簡素化方策の検討を行った。 下記は，自己評価の結果実施した事例の主なものである。 旅費計算業務，調達・契約業務及び光熱水量・電話料の支出事務について集中化を実施した。 科学研究費執行に対応するため課内業務分担見直し，グループでの処理を実施した。 財務会計各種伝票決済について，決済事務の簡素化及び省力化の実施を行った。 財務会計システム見直しWGを立ち上げ，財務会計システムの問題点について，教員アンケート，各部局意見等をもとに検討を行い，事務処理の流れ等変更した。変更を行なった事務処理の流れ等について，実績をもとに再度検証を行った。 公印処理，文書管理処理について簡略化等の方策について検討を開始した。 以上のように，検証及び検討に留まらず，簡素化を実施した事例も少なからずある。よって，年度計画を上回って実施していると判断する。</p>	
<p>(1)平成17年度までに，専門的な業務に従事する職員についての一般公募による選考採用の方法を導入し，一層専門的な研修を実施するなど事務職員等の専門性の向上を図る。</p>	<p>選考採用方法を導入し，一部実施する。</p>	<p>教員を除く職員の採用について，専門的又は特殊な資格を要する職種は，国立大学法人等職員採用試験によらない選考で採用ができるよう新たに制度化し，「国立大学法人信州大学職員の選考採用に関する規程」として3月16日開催の第27回役員会です承され，翌日付けで適用となった。 以上の状況から，年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
<p>(2)理事の業務執行支援組織として，スタッフ組織を設置し，外部者を含めた専門的知識・経験をもつスタッフとの協働体制により，事務職員の専門性を高める。</p>	<p>外部者を含めた専門的知識・経験をもつスタッフとの協働体制による理事の業務執行支援組織として，スタッフ組織を設置し，効率化・合理化を図る。</p>	<p>事務処理の効率化・合理化や事務組織の機能・編成の見直し等に関する具体的方策を検討するため，学外コンサルタント会社に委託するとともに学内にスタッフ組織を設置した。 以上の状況から，年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

〔ウェイト付けの理由〕

⋮

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

学長を中心として意思決定するための取り組みとして、理事・副学長の執行責任体制を確立し、大学運営上の重要テーマに応じた担当理事を配置し、大学のコア業務への対応として学長と一体となった副学長を配置した。また、業務の執行権限の体系的な理事等への委任のため、学長の権限に属する事務の委任に関する規程を制定した。学長及び理事・副学長で組織する役員会の下に理事3名で組織する「戦略企画室」を設置し、本学の経営戦略や予算配分方針、競争的教育研究資金獲得のための戦略等の策定を行っている。また、教育、研究、地域連携に関する具体的な戦略を策定するため、「戦略企画室」の下に、16年10月に13名のメンバーで組織する「教育戦略企画チーム」を設置し、17年6月に「研究戦略企画チーム」及び「地域連携戦略企画チーム」を設置することとしている。

次に、各学部等の状況や情報を把握しやすい組織体制の確立として、役員会メンバーと部局長で構成する拡大役員会を設置し、11回開催した。また、学長や理事が改革の必要性等を部局構成員への説明や意見交換などを行う懇談会を27回開催し、各学部の情報把握に努めた。なお、学生のための学長オフィスアワーを月1回定期的に実施し、学生の視点からの情報把握にも努めた。

学長裁量の人事枠や教育研究経費及び研究施設等の学内資源を重点的に配分するシステム構築の検討を戦略企画室において具体的なシステム構築作業を行っている。具体的な資源配分事項として、従来から実施している特別研究員制度については、平成17年度から名称を奨励研究員、人数を10人程度とし、当面は主に本学中期計画に掲げる7つの重点研究領域、創造性に富む新たな研究領域及び萌芽的研究領域をに配分することが、2月開催の役員会で決定され、3月開催の役員会において、平成17年度信州大学奨励研究員の募集が承認された。3月末開催の役員会において、平成17年度信州大学奨励研究員採用者10名(3千万円)が決定した。また、学長裁量経費における学内公募型教育研究改革・改善プロジェクト経費等として、平成16年度に2億2千万円を配分し、平成17年度学長裁量経費の配分において、学生用実験器材類、その他教育支援に必要とされる物品等を措置するための経費として、「学生教育支援経費」を計上することが3月開催の役員会において承認された。

人事枠については、9月開催の人事調整委員会で、中期目標期間中の人件費の推移の試算及び特定教員の定数管理は学長預かりとし、10月開催の人事調整委員会で、平成17年度の職員（教員及び事務系職員の全職種）の定数削減人員は学長手持として全学的活用を図ることとした。これにより、定数削減及び定年退職者等の不補充を財源とした人件費を学長手持分として一元化し、平成17年度の新規事業に必要な人員の確保ができた。また、適切な人件費管理を行うため、現行の文部科学省汎用人事システム、文部科学省汎用給与計算システムを全面定に入れ替え、人事管理及び人件費管理機能を高め、能力資格制度、職能資格制度・職能資格給与制度・人事考課制度などに対応できる拡張性のある総合的な人事データベースシステムを平成16年度学長裁量経費により導入を開始し、平成17年度に完成する予定である。

事務組織・業務改革のために「組織開発イニシアチブグループ（組織DIG）」を設置し、外部コンサルタントによる業務全般の現状分析を実施した。平成16年度は兼務として4人を組織したが、平成17年4月から専任として業務を行い、平成18年度に事務組織の機能強化や費用対効果を考慮した事務の見直し合理化、アウトソーシングに馴染む業務の洗い出しなどを図るべく検討を開始した。また、部局間の連絡を緊密にし、本法人の事務の円滑な運営を図るため、理事を議長とする事務連絡会議を設置した。

なお、事務処理体制や事務処理手続きの見直し又はアウトソーシングを行った事例として以下のものがある。

- ・旅費経理業務・謝金経理業務を部局から財務部に集中・簡素化、旅費経理業務の電算化の実施
- ・調達業務・契約業務を部局から財務部に集約（附属病院を除く）し、事務の効率化と業務量の均等化を図るため、係の業務分担を従来の部局縦割り型から業務別縦割り型に移行。2係を1グループとした4グループ制を敷き、各グループ内で連携・協力できる体制の実施
- ・産学連携に係る契約業務を財務部から総務部研究推進課に移行
- ・一元的資産管理を行う施設環境部資産管理係の新設
- ・出納係と外部資金支出係で行っていた支払い業務を一元化・効率化
- ・国立大学法人会計基準に対応した決算業務を担当する決算係を新設
- ・的確な人件費管理を行うため、給与経理係及び共済係を財務部経理課から総務部人事課に組織替え
- ・適切かつ効率的な責任ある人事管理・人件費管理のため、給与計算事務システムと人事事務システムを統合した人事・給与統合システムを導入

- ・学生・患者等の利便性を考えた料金等収納方法の導入（病院診療費の自動精算機・クレジットカード・デビットカード、授業料の口座振替、入学検定料・入学料の銀行振込み）
- ・物件費に係る現金支払いを、ファームバンキングに変更。光熱水料・後納郵便料・電話料の口座振替払い
- ・教員の利便性を図るため、立替払い・現場発注の実施
- ・競争性確保・効率化を目指した調達制度の導入（文部科学省ホームページへの一般競争入札公告掲載、契約手続き基準額見直し、複数年契約の導入（医療機器保守契約・タクシー乗車契約））
- ・定型的な附属病院の契約事務処理部分にアウトソーシングを活用
- ・危機管理に対応し、かつ業務の効率化を図るため、顧問弁護士契約により顧問弁護士を確保
- ・労働者派遣契約の導入（地域共同研究センター、ISO事務局）
- ・附属病院救急部受付業務をアウトソーシングし、業務当直2人を廃止
- ・附属病院全病棟への医事クラーク業務の導入により、業務効率化を推進
- ・松本地区職員宿舍管理業務をアウトソーシング

教育研究組織の見直しとして、教養教育の充実並びに教育に関する研究開発、企画及び支援をさらに推進するため、高等教育システムセンターを改組し、高等教育機構（仮称）を平成18年4月に設置するため、設置準備室を組織した。

先端的、独創的、学際的研究の拠点形成と高度専門職業人の養成を目指し、理学部、工学部、繊維学部を基盤とする工学系研究科（区分制博士課程）に農学系分野を融合した総合工学系研究科（独立研究科後期3年みの博士課程）に改組・再編するための設置申請を行い、平成17年4月に設置された。

また、経済学部を母体に法曹専門家の養成を目的として、大学院法曹法務研究科を設置するにあたり、長野県内の弁護士数が極めて少ない「法曹過疎」の解消に向け、地域のニーズに応える地域法曹を積極的に育成するため、全国初めて「地域法曹枠」を設け、8人が合格し、6人が入学した。

なお、法科大学院設置申請時に未完成だった予定教員の論文を完成済みと虚偽記載した問題に対する改善策として、外部の有識者の意見も入れて法科大学院の管理運営の改善を図る「信州大学法科大学院改善検討委員会」を設置する。同委員会は、法曹法務研究科長、経済学部長ら学内の4人と、外部の有識者4人の計8人で構成し、教授会の運営方法の改善や、教員組織の充実などについて審議する。また、大学院の設置などに関する文部科学省への申請について、大学全体でチェックするため、理事や文系・理系の研究科長計6人で組織する「信州大学設置認可申請審査委員会（仮称）」を設置することも決定した。

学内の教職員への情報の発信について、ホームページを利用した大学の運営に関する情報を学内に向けて発信するため、ホームページ掲載記事に学長懇談会の概要、学長オフィスアワーの概要、「年度計画進捗状況管理システム」による年度計画及び進捗状況及び顧問弁護士による法律相談を追加し、充実を図った。

また、夏季休暇及び年末年始休暇を除き、毎週（平成16年4月5日創刊、16年度中に49号まで発行）、前の週の学内の話題、行事予定等を全教職員に電子メールで「週刊信大」の名称で提供しており、学内の現状や新たな取組などの情報が把握できるようになったと好評を博している

長野県内7大学（清泉女学院大学・長野大学・松本大学・松本歯科大学・諏訪東 京理科大学・長野県看護大学・信州大学）による「長野県大学連絡協議会」が、6月22日に設置され、同協議会において、本年度は、「県内大学間の単位互換制度の確立」と文部科学省が募集する「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」へ応募することが承認された。

- ・平成16年7月23日〔平成16年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム〕申請書を提出。（結果不採択）
- ・平成17年1月28日「長野県内大学単位互換協定書」を締結。

また、11月10日長野市内にある7つの高等教育機関〔信州大学（工学部、教育学部、経済学部）、清泉女学院大学、同短期大学、長野県短大、長野経済大学、長野女子短大、長野高専〕による単位互換協定が締結された。その他に、信州大学と長野市を中心に構想してきた「長野C o C o（地域協働）カレッジ」（アカデミックなものから実践的なものまで含む幅広い種類の講義や講座を開講するバーチャルなカレッジ）を長野市街地に設置し、同協定による単位互換夜間開講カレッジを含め、9つのカレッジ、講座等を、平成17年度から昼夜にわたり広く市民に開放することとなった。

財務内容の改善に関する目標
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 【 科学研究費補助金，外部研究資金等の増加に関する基本方針 】
 (1) 科学研究費補助金の申請率及び採択率を高める。
 (2) その他の外部研究資金の受入金額について，着実な増加を目指す。
 (3) その他の自己収入の増加に努める。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
<p>【 科学研究費補助金，共同研究，受託研究，奨学寄附金等の外部資金の増加に関する具体的方策 】 (1) 申請件数及び採択件数の増加を図るための方策を積極的に検討し実施する。</p>	<p>科学研究費補助金の申請件数や採択件数，及び寄附金等の受入れ状況については，役員会等で報告し大学全体に周知すると同時に，学部ごとに努力目標を設定する等積極的獲得に努める。</p>		<p>科学研究費補助金に申請及び採択状況等及び，寄附金に受入状況等を学部別に一覧表で拡大役員会等に報告し，学部の努力目標の目安とした。また，大学のHP上にも補助金や助成金等の採択状況を掲示した。その結果，科学研究費補助金の平成16年度の採択率は5.3%のアップ，配分金額も68,900千円の増となった。平成17年度の申請件数は28件の増となった。 共同研究は39件58,048千円，受託研究は8件36,263千円のアップが見られた。 以上の状況から，年度計画を順調に実施していると判断する。</p>		
	<p>教職員の持っているシーズの売り込みを企業等に対して行い，共同研究の実績を上げる。</p>		<p>下記の各種イベント等で大学のシーズ，ニーズを紹介した。共同研究件数は前年72件から55%増の111件に増加した。 9/28～30 「イノベーションジャパン2004」(東京) 10/14～16 「諏訪圏工業メッセ2004」(諏訪) 以上，出展参加により，大学のニーズ・シーズを紹介。 10/25 「医・工連携交流会2004」長野県，長野県テクノ財団と共に主催。医療福祉分野のニーズ・シーズを発表し企業とのマッチングを促進。 11/13～14 「2004まつもと広域工業フェア」(松本市) 11/17～19 「産学官連携ビジネスショウ」(名古屋市) 11/19 「産学交流プラザ2004」(東京) 以上，出展参加により，大学のニーズ・シーズを紹介。 2/18 コラボ産学官において(独)中小企業基盤整備機構が主催する「研究開発交流会」に参加。ニーズ発表及びマッチング相談を行った。 以上の状況から，年度計画を順調に実施していると判断する。</p>		
	<p>(2) 部局全体の申請率及び採択率の向上を図るため，採択者に対するインセンティブの付与を部局予算配分に反映する。</p>	<p>平成16年度予算配分において決定した配分方針を検証する。</p>		<p>戦略企画室において平成17年度予算配分方針を策定する際に，平成16年度の予算配分方針を検証し，その結果を踏まえ，収入予算を上回る自己収入についてのインセンティブ付与率は，平成16年度の80%を100%部局に配分することとし，また，人件費の管理方法，施設等維持管理費などを考慮し方針(案)を策定した。 以上の状況から，年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
		<p>さらなる申請率及び採択率の向上を目指したインセンティブ付与システムを整備・充実する。</p>		<p>本年度は，収入予算額を上回る自己収入については，インセンティブの付与率を80%とした予算配分方針どおりに予算が配分され，インセンティブ付与システムの整備・充実の方策を戦略企画室において検討した結果，平成17年度においては，収入予算を上回る自己収入についての付与率は100%部局に配分することにした。また，平成18年度以降の配分方針を含め，システムの整備・充実の方策については，引き続き検討することとなった。 以上の状況から，年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
<p>(3) 補助金公募等のニュースソース及び申請に関する手続き，Q&A，留意事項等を常時ホームページで発信するとともに，説明会を毎年開催する。</p>	<p>補助金，助成金等の募集について，大学のホームページで発信すると同時に，特に関連している部局へは通知文を送付する。特定学部の推薦すべき助成金等がある場合</p>		<p>補助金，助成金等の公募状況は，大学のホームページに掲載し，常に情報の更新を行い，大型補助金や特定学部対象の公募については，公文書等で周知している。 また，申請に関する手続き業務を周知するため，科研費の申請書類の記入方法等もホームページ上に掲載した。</p>		

	<p>は、学部長等に積極的に申請するよう依頼する。</p> <p>事務担当者は、補助金募集の説明会に積極的に参加し、学内への周知のための説明会を開催する。</p>	<p>研究者からの質問等に回答すべく、文科省からのハンドブックをもとに、科研費のハンドブックを製本し、全研究者に配付した。以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p> <p>公募等の各種説明会に積極的に参加し、学外からも日本学術振興会の研究助成課次長を講師にお迎えし、教職員向けに科学研究費補助金の説明会を開催した。参加者数は100名を超えていた。今後は科研費に限らず、各種補助金等の説明会等も検討していく。以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
<p>(1)信州大学産学官連携推進本部及び地域共同研究センターを核として、信州大学の各部署が地域産業界、地方自治体と産学官連携を推進することで、外部資金の獲得額の増加を目指す。</p>	<p>産学官連携推進本部、地域共同研究センター等主催の研究紹介、技術紹介のオープンラボ等を開催し、地域企業とのマッチングの推進を図る。</p>	<p>企業とのマッチングの推進を図るため、産学官連携推進本部、地域共同研究センター等主催による、研究紹介、技術紹介のための以下の各種イベント、シンポジウム等を開催し、大学のニーズ、シーズ等を紹介した。</p> <p>8/3 文部科学省、経済産業省、長野県、長野市、上田市などで構成される「ナノイニシアティブ」に参加。ナノテク関連地域、中核機関が一同に会し、共通する課題及び連携の可能性を討議。</p> <p>8/30 「産学官連携シンポジウムin信州」を主催。地域企業に産学連携の意義を啓蒙。</p> <p>9/15 松本地域産学官交流ネットワークで講演（松岡助教授）。</p> <p>9/28～30 イノベーションジャパン2004へ出展。</p> <p>10/14～16 諏訪圏工業メッセへ出展。</p> <p>10/16 地域連携フォーラム（人文・経済）を開催。</p> <p>10/25 医工連携交流会へ参加。</p> <p>11/13～14 「2004まつもと広域工業フェア」（松本市）</p> <p>11/17～19 「産学官連携ビジネスショウ」（名古屋市）</p> <p>11/19 「産学交流プラザ2004」（東京）</p> <p>以上、出展参加により、大学のニーズ・シーズを紹介。</p> <p>12/15 松本地域産学官交流ネットワークでニーズ紹介。</p> <p>2/18「研究開発交流会」（東京コラボ産学官）でニーズ発表及びマッチング相談。</p> <p>以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
<p>(2)知的クラスター創成事業を推進するために、(財)長野県テクノ財団、参加企業等の諸団体と連携し、共同研究の一層の増加を図る。</p>	<p>知的クラスター創成事業本部会議へ地域共同研究センターも参加するなど産学官連携推進本部として、県テクノ財団、参加企業等との連携を深め共同研究の増加を図る。</p>	<p>6/14開催の平成16年度第1回知的クラスター創成事業本部会議及び6/26開催の平成16年度第2回知的クラスター創成事業本部会議に出席するとともに、下記の各種イベント等で大学のニーズ、シーズを紹介した。共同研究件数は前年72件から55%増の111件に増加した。</p> <p>9/28～30 「イノベーションジャパン2004」（東京）</p> <p>10/14～16 「諏訪圏工業メッセ2004」（諏訪）</p> <p>以上、出展参加により、大学のニーズ・シーズを紹介。</p> <p>10/25 「医・工連携交流会2004」長野県、長野県テクノ財団と共に主催。医療福祉分野のニーズ・シーズを発表し企業とのマッチングを促進。</p> <p>11/13～14 「2004まつもと広域工業フェア」（松本市）</p> <p>11/17～19 「産学官連携ビジネスショウ」（名古屋市）</p> <p>11/19 「産学交流プラザ2004」（東京）</p> <p>以上、出展参加により、大学のニーズ・シーズを紹介。</p> <p>2/18 コラボ産学官において（独）中小企業基盤整備機構が主催する「研究開発交流会」に参加。ニーズ発表及びマッチング相談を行った。</p> <p>以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
<p>(3)21世紀COEプログラムから派生する共同研究・受託研究の一層の増加を図るとともに、新規プログラムのさらなる採択を目指す。</p>	<p>地方自治体と協力のうえ、地域企業をはじめ、全県下への積極的なアプローチと情報発信を実施する。</p>	<p>長野県、諏訪圏など自治体と協力し、企業とのマッチングの推進を図るため、下記の各種イベント、シンポジウム等で大学のニーズ、シーズ等を紹介した。</p> <p>6/17 長野県、中小企業団体中央会、中小企業支援センターなどで構成する「地域プラットフォーム連携会議」に参画し、連携を強化。</p> <p>8/3 文部科学省、経済産業省、長野県、長野市、上田市などで構成される「ナノイニシアティブ」に参加。ナノテク関連地域、中核機関が一同に会し、共通する課題及び連携の可能性を討議。</p> <p>9/14 「知的クラスター・産業クラスター合同成果発表会2004in信州」を長野県、長野県テクノ財団などと共に主催。研究成果を発表することにより新たな産学連携研究開発やビジネスの創出を促進。</p> <p>9/15 「8地域知的クラスター意見交換会」を近隣8クラスターと共に実施。知的成果溢しの諸方策に係る意見交換。</p> <p>10/25 「医・工連携交流会2004」を長野県、長野県テクノ財団と共に主催。医療福祉分野のニーズ・シーズを発表し企業とのマッチングを促進。</p> <p>11/13～14 「2004まつもと広域工業フェア」（松本市）に参加。</p> <p>以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	

<p>(4)学内の研究資源・情報のデータベースをもとに、企業や官公庁の訪問等によって、外部に対し積極的に信州大学の経営資源をアピールし、共同研究・受託研究・奨学寄附金等の外部研究資金の獲得につなげる。</p>	<p>産学連携推進本部として企業や地方自治体、商工会議所、経営者団体等への訪問等により積極的に経営資源等のアピールを行い、共同研究・受託研究・奨学寄附金等の外部資金の獲得を目指す。</p>	<p>産学官連携推進本部の活動として、パンフレットやCD-ROMを作成し、産学官連携交流の場において配付したり、教員の研究成果等を提示及び発表等を行い、産学官連携の推進を図った。知的クラスター開催の研究成果発表会にも、積極的に参加し、産学官の連携に努めたが、今後は直接企業訪問等をもってPRしていくことも検討していく。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
<p>(5)地方自治体からの奨学寄附金の増加を図るため、分散キャンパスのそれぞれの特色を活かした公開講座や地域貢献を積極的に推進する。</p>	<p>担当理事を中心としたスタッフ組織を立ち上げ、地方自治体からの奨学寄附金の増加を図るため分散型キャンパスのそれぞれの特色を活かした公開講座や地域貢献を積極的に推進するための方策を検討する。</p>	<p>地域連携推進協議会を設置するとともに、戦略企画室(地域連携部門)に教員スタッフを配置し、学内の組織体制を整備し、地方自治体からの奨学寄附金の増加を図るため分散型キャンパスのそれぞれの特色を活かした公開講座や地域貢献をさらに高度化するための方策を検討する体制を整えた。そこでの検討と並行して、公開講座や地域貢献を積極的に推進するための一環として、5つの地方自治体と包括的な連携協定を締結した。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
<p>(1)(株)信州TLO及び信州大学産学官連携推進本部による大学知的財産管理・運営機能の強化により、ロイヤリティー等収入の増加を図る。</p>	<p>(株)信州TLO社長を産学官連携推進本部長補佐に任命するなど、大学とTLO等の技術移転、産学官連携機関が一体となった知的財産管理・運営機能を強化し、ロイヤリティー収入等の増額を図る。</p>	<p>4月1日に(株)信州TLO社長を産学官連携推進本部長補佐に任命した。また、9月1日に(株)信州TLOと業務包括契約を締結し、知的財産を管理・活用する体制を強化した。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
<p>(2)病院収入は、収益及び費用比率並びに労働生産性等経営管理分析を的確に行い増収を図る。</p>	<p>従来の「国立大学附属病院経営管理指標」等に基づく収益、費用比率、労働生産性等各種分析に加え、新たに部門別原価計算の手法を取り入れた管理会計システムを導入し、経営管理分析を行う。</p>	<p>従来の「国立大学附属病院経営管理指標」等に基づく収益、費用比率、労働生産性等各種分析に加え、新たに部門別原価計算の手法を取り入れた管理会計システムの動作状況及び出力データの検証を行っている段階であり、経営管理分析を行うにはいたっておらず、年度計画を十分に実施できていないと判断する。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

2 財務内容の改善に関する目標
経費の抑制に関する目標

中期目標 【 管理的経費の抑制に関する基本方針 】
(1) 予算の効率的執行等により、管理的経費の節減・合理化を推進する。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
【 管理的経費の抑制に関する具体的方策 】 (1) 内部部局及び学部事務の見直し合理化を行い、費用対効果を考慮して、アウトソーシングに馴染む業務については積極的に推進し、変動費化を図る。	内部部局及び学部の業務内容を見直し、重複やアウトソーシング可能な業務の洗い出しを実施する。		事務組織・業務改革の取り組みのため、学長の下に「組織開発イニシアチブグループ」を設置し、組織・業務改革のための計画を立案した。組織・業務改革に客観性を持たせるため、自己評価をする一方で、外部コンサルタントも導入し、業務内容を見直し、重複やアウトソーシング可能な業務の洗い出しを実施した。以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。	
(2) 光熱水料の削減に向けたポスターの掲示、省エネ推進期間の設定等により、取組の推進及び教職員や学生等の改善意欲を醸成し、光熱水料の縮減を図る。	光熱水料及びエネルギーの削減に有用な情報を提供、実施を促す為のポスターの掲示等、啓発活動等の行動計画の策定及び一部を試行する。		信州大学の分散キャンパスにおける省エネルギーを推進するための組織として、「省エネルギー推進WG」を設置し、平成17年度の省エネルギー啓発活動の行動計画案を策定した。また、省エネルギー推進のための取組み等について情報を提供し、啓発活動をした。以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。	
(3) 配布文書の精選及びネットワーク等を活用したペーパーレス化を推進し、印刷物・コピー代の縮減を図る。	印刷物・コピー代の縮減を図るため配布文書の精選及びネットワーク等を活用したペーパーレス化を推進するための方策を検討するとともに、積極的な啓発活動を実施する。		印刷物・コピー代の縮減を図るため配布文書の精選及びネットワーク等を活用したペーパーレス化を推進するための方策を検討し、積極的な啓発活動を実施した。さらに、実現可能なものから実施を開始した。主な事例として、以下のものがある。 ・全学的な会議資料の両面印刷 ・会議開催通知及び議事要録のメールによる送信 ・教授会資料のDocuWorksシステムによる電子化 ・ペーパーにより配布していた文書の電子化 ・ペーパーレス啓発（ミスコピー裏面使用の促進、両面印刷の促進、各種連絡事項のメール送信化の推進）の文書掲示 ・教育GP（環境マインドをもつ人材育成）採択及び従来からのISO14001の認証取得を通して省エネルギー・リサイクルについての具体目標の策定、学生・教職員での取組 以上の状況から、年度計画を上回って実施していると判断する。	
			ウェイト小計	

3 財務内容の改善に関する目標
資産運用管理の改善に関する目標

中期目標 【資産の効率的・効果的運用を図るための基本方針】
(1) 全学的かつ経営的視点に立った資産の効率的・効果的な運用を図る。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
【資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策】 (1) 会議室等の施設、研究用設備及び機器のより効率的な利用を図るために、部局を越えた全学一括管理の仕組みを確立する。 (2) 施設・設備の使用状況のデータベース化を充実強化し、教育研究の変化に対応した弾力的活用と効率的な利用を図る。 (3) 週末、長期休業中を含め、大学の施設（会議室、教室、体育施設等）を効率的に活用するとともに、新たな収入を獲得するため、学外者に有料で貸し出すなど、施設・設備の有効利用を図る。	施設（会議室、教室、体育施設等）の利用状況調査の年次計画を策定する。		施設マネジメント手法を導入することにより、全学的な一括管理を確立させ、施設の効率的な利用を図るため、施設の現状把握を行い、利用状況調査の年次計画を策定した。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。	
	コンサルタントの支援を得て、使用状況のデータベース化の年次計画を策定する。		施設の有効活用に不可欠な施設マネジメント手法を導入するために、現状調査を行い施設・設備データベースを強化・充実させるため、コンサルタントの支援を受け、施設マネジメントシステムに基づいたデータベース化年次計画を策定した。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。	
	施設（会議室、教室、体育施設等）の貸し出し可能性調査の年次計画を策定する。		施設の有効活用に不可欠な施設マネジメント手法を導入するために、施設の現状把握を行い、施設調査の年次計画を策定した。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕



財務内容の改善に関する特記事項

外部研究資金その他の自己収入の増加に関する取り組みとして、科学研究費補助金に申請及び採択状況等及び、寄附金に受入状況等を学部別に一覧表で拡大役員会等に報告し、学部の努力目標の目安とした。また、大学のHP上にも補助金や助成金等の採択状況を掲示した。その結果、科学研究費補助金の平成16年度の採択率は5.3%、配分金額も68,900千円の増となった。平成17年度の申請件数は28件の増となった。

企業とのマッチングの推進を図るため、産学官連携推進本部、地域共同研究センター等主催による、研究紹介、技術紹介のための各種イベント、シンポジウム等を開催、参加し、大学のニーズ、シーズ等を紹介した。また、知的クラスター創成事業本部会議へ地域共同研究センターも参加するなど産学官連携推進本部として、県テクノ財団、参加企業等との連携を深め、各種イベント等で大学のシーズ、ニーズを紹介した。その結果、共同研究件数は前年72件から55%増の111件に、金額は1億1千万円から1億4千万円に増加した。

地方自治体からの奨学寄附金の増加を図るため、地域連携推進協議会を設置するとともに、戦略企画室(地域連携部門)に教員スタッフを配置し(平成17年6月に地域連携戦略企画チームとなる予定)、学内の組織体制を整備し、地方自治体からの奨学寄附金の増加を図るため分散型キャンパスのそれぞれの特色を活かした公開講座や地域貢献をさらに高度化するための方策を検討する体制を整えた。また、公開講座や地域貢献を積極的に推進するための一環として、5つの地方自治体と包括的な連携協定を締結した。

経費の抑制に関する取り組みとして、内部部局及び学部の業務内容を見直し、重複やアウトソーシング可能な業務の洗い出しを含めた事務組織・業務改革の取り組みのため、学長の下に「組織開発イニシアチブグループ」を設置し、組織・業務改革のための計画を立案した。組織・業務改革に客観性を持たせるため、自己評価をする一方で、外部コンサルタントも導入し、業務内容を見直し、重複やアウトソーシング可能な業務の洗い出しを実施した。

また、印刷物・コピー代の縮減を図るため配布文書の精選及びネットワーク等を活用したペーパーレス化を推進するための方策を検討し、積極的な啓発活動を実施した。さらに、実現可能な以下のものから実施を開始した。

- ・全学的な会議資料の両面印刷
- ・会議開催通知及び議事要録のメールによる送信
- ・教授会資料のDocuWorksシステムによる電子化
- ・ペーパーにより配布していた文書の電子化
- ・ペーパーレス啓発(ミスコピー裏面使用の促進、両面印刷の促進、各種連絡事項のメール送信化の推進)の文書掲示
- ・定期刊行物重複購入の見直し減の実施
- ・教育GP(環境マインドをもつ人材育成)採択及び従来からのISO14001の認証取得を通して省エネルギー・リサイクルについての具体目標の策定、学生・教職員での取組

次に、光熱水料の削減に向けた取り組みとして、信州大学の分散キャンパスにおける省エネルギーを推進するための組織として、「省エネルギー推進WG」を設置し、平成17年度の省エネルギー啓発活動の行動計画案を策定した。

資産運用管理の改善に関する取り組みとして、施設マネジメント手法を導入することにより、全学的な一括管理を確立させ、施設の効率的な利用を図るため、施設の現状把握を行い、利用状況調査の年次計画を策定した。また、施設・設備データベースを強化・充実させるため、コンサルタントの支援を受け、施設マネジメントシステムに基づいたデータベース化年次計画を策定した。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標

中期目標	<p>【 評価の充実に関する基本方針 】</p> <p>(1) 全学的な活動方針に基づき客観性に優れた多面的な点検評価活動を実施し、結果を公表する。</p> <p>(2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための体制を整備する。</p> <p>(3) 教員や教育研究組織の評価システムを構築する。</p> <p>(4) 業務運営等評価システムを構築する。</p> <p>(5) 効率的かつ効果的な点検・評価活動を推進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>【 評価の充実に関する具体的方策 】</p> <p>(1) 平成17年度を目途に、全学の自己点検・評価、外部評価、第三者評価等の評価関連活動を一元的に司る評価・分析室（仮称）を設置し、その結果を公表する。</p>	<p>全学の自己点検・評価、外部評価、第三者評価等の評価関連活動を一元的に司る評価・分析室（仮称）を設置する。</p>		<p>既存の点検評価委員会を廃止し、全学の自己点検・評価、外部評価、第三者評価等の評価関連活動を一元的に司る評価・分析室の設置に向けて大学評価情報調査分析室において概要案及び関係規程案を作成し、点検評価委員会において概要及び関係規程の審議・承認され、平成17年3月16日開催の教育研究評議会及び役員会において「国立大学法人信州大学点検評価規程の一部を改正する規程」、「国立大学法人信州大学評価・分析室細則」及び「国立大学法人信州大学点検評価委員会細則を廃止する細則」が承認され、平成17年4月1日付で評価・分析室を設置することとなった。</p> <p>以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
	<p>評価・分析室設置に向けて評価担当者の確保と養成を図るための研修等の実施に向けて検討開始する。</p>		<p>平成16年7月1日付で評価情報調査・分析等を担当する技術職員を企画課（既存の大学評価情報調査分析室員）に採用した。</p> <p>既存の大学評価情報調査分析室員（室長1名（点検評価担当副学長）、教員3名（兼務）、事務員2名（兼務）、技術職員1名）を評価・分析室に移行するとともに、各学部等に係る評価を実施するため、各学部等に分室を設置し、分室長及び評価担当者を置き、評価担当者の確保を行う。</p> <p>機関別認証評価を受けるために必要な自己点検・評価の方法等を評価担当者及び部局の担当者に対する研修を実施するため、認証評価のための自己点検・評価マニュアルを大学評価情報調査分析室において作成しており、これにより17年度中に研修を行う予定である。</p> <p>以上の状況から年度計画は順調に実施していると判断する。</p>	
	<p>全学の自己点検・評価の実施に向けて内容及び方法の検討を開始する。</p>		<p>大学評価情報調査分析室において、認証評価に対応する全学の自己点検・評価の実施に向け、大学評価・学位授与機構の認証評価実施要綱、自己評価実施要項を参考とし、自己点検・評価の方法や必要となる資料・データを解説した「自己点検・評価マニュアル」を作成しており、17年度中にそれに沿って現状の把握と点検の実施及び必要な資料・データの収集を実施することとしている。</p> <p>以上の理由から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
	<p>様々な第三者評価への対応方策の検討を開始する。</p>		<p>国立大学法人評価への対応</p> <p>16年度計画の進捗状況の把握及び実績報告書作成ができるように「年度計画進捗状況管理システム」を作成し、運用を開始した。</p> <p>年度計画それぞれを担当する理事・副学長や実施組織の担当者を対象として平成17年2月2日に「平成16事業年度に係る業務実績報告書に関する説明会」を開催し、国立大学法人評価委員会決定された「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の各年度終了時の評価に係る実施要領」に基づき、中期目標・計画の評価の基本方針や年度計画の評価の方法などの説明と「年度計画進捗状況管理システム」を利用した報告書の作成について入力方法などを含め説明を行った。</p> <p>機関別認証評価への対応</p> <p>大学評価情報調査分析室において各認証評価機関の実施内容・方法等の資料収集し、平成17年3月23日開催の点検評価委員会に現在認証評価機関として予定されている3機関の比較表を提出し、大学評価・学位授与機構による認証評価を受ける予定とし、役員会で決定することとした。</p>	

		<p>機関別認証評価に対応する全学の自己点検・評価の実施に向けて、大学評価・学位授与機構の認証評価実施要綱、自己評価実施要項を参考とし、自己点検・評価の方法や必要となる資料・データを解説した「自己点検・評価マニュアル」により、17年度中にそれに沿って現状の把握と点検の実施及び必要な資料・データの収集を実施することとしている。</p> <p>以上の状況から年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
<p>(1) 関連委員会等相互の有機的な連携を踏まえて、目標・計画・実施・評価のサイクルに改善方策・改善計画の策定や改善勧告・命令の機能を組み込んだマネジメントサイクル規程（仮称）の制定に向けて検討を開始する。</p>	<p>目標・計画・実施・評価のサイクルに改善方策・改善計画の策定や改善勧告・命令の機能を組み込んだマネジメントサイクル規程（仮称）の制定に向けて検討を開始する。</p>	<p>総務部企画課において、目標・計画の策定・実施・進行状況や達成状況の点検・評価・その結果に基づいた改善・改革を行う一連のサイクルに関する「マネジメントサイクルシステムに関する指針」の制定に向けて素案を作成した。指針は、目標・計画に沿った事業・事務を実施する学部やその他の組織ごとにサイクルに応じたシステムを構築することとし、それらのシステムをまとめる形での大学全体のシステムを構築することとなるようなものとなる。17年度の早い段階で、役員会において決定し、システムの構築に着手することとなる。</p> <p>以上の状況から年度計画は順調に実行していると判断する。</p>	
<p>(1) 教員や教育研究組織の成果・業績等に基づく評価システムの構築と優れた教員や教育研究組織に対する支援方策を策定する。</p>	<p>教員や教育研究組織の成果・業績等に基づく評価システム構築へ向けて検討を開始する。</p>	<p>教員の成果・業績等に基づく評価については、教員の教育、研究、社会貢献、管理運営の業績等を含めた教員の個人評価を実施するため、大学評価情報調査分析室において実施要綱案を作成し、それにより人文学部において試行を実施した。その結果に基づいて全学的な教員の個人評価の基本方針を作成し、実施していくこととなる。また、既存の「教育研究者総覧データベース」のデータ項目の見直し、追加を図り、教員の個人評価や教育研究組織の評価に利用できるデータベースにするため、必要なデータ項目を洗い出している。17年度中に研究教育活動実績等データベースを構築し、教員の個人評価や教育研究組織の評価に利用する。</p> <p>以上の状況から年度計画は順調に実施していると判断する。</p>	
	<p>教員や教育研究組織に対する支援方策の検討を開始する。</p>	<p>教員や教育研究組織の成果・業績等に基づく評価については、上記年度計画の実績及び取組状況のとおりであり、その中で、教員の教育、研究、社会貢献、管理運営の業績等を含めた教員の個人評価を実施するための実施要綱案を作成する際に、他大学の状況を調査し、評価結果に基づいた優れた教員に対する支援方策として、給与等への反映、研究費の配分、サバティカル制度やベストティーチャー賞の実施などの活用方策を挙げ、これから関係組織とともに検討を行うこととした。17年度中に点検・評価分析室において、教員や教育研究組織に対する支援方策をまとめ、関係組織に提言することとした。</p> <p>以上の状況から年度計画は順調に実施していると判断する。</p>	
<p>(1) 大学運営の専門的職員と教員との連携を通して、組織、運営、財務等に係る評価システムの構築と検証結果を踏まえた改善方策を策定する。</p>	<p>組織、運営、財務等に係る評価システム構築の検討を開始する。</p>	<p>「マネジメントサイクルシステムに関する指針」により、目標・計画に沿った事業・事務を実施する学部やその他の組織ごとにサイクルに応じたシステムを構築することとし、その事業・事務のシステムの1つとして、組織、運営、財務等に係る評価システムを含めたシステムを構築することとした。現在、組織、運営、財務等に係る見直しや改善方策について、それぞれのワーキング・グループ等により検討を開始している。</p> <p>以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
<p>(1) 信州大学の評価情報の体系的な収集（データベース化）・調査・分析・提供を一元的に司り、大学評価関連委員会及び中期目標・中期計画の企画立案を支援する大学評価情報調査分析室を整備・充実し、評価・分析室（仮称）の評価情報部門として発展させ、その機能強化を図る。</p>	<p>大学評価情報調査分析室を整備・充実し、評価・分析室（仮称）の評価情報部門として発展させ、その機能強化を図る。</p>	<p>平成16年7月に事務局棟5階に大学評価情報調査分析室を確保し、ミーティング・スペース、パソコン、プリンター、書庫等の什器を整備した。平成16年7月1日付で評価情報調査・分析等を担当する技術職員を企画課（大学評価情報調査分析室員）に採用した。大学評価情報調査分析室を平成17年4月1日に設置する評価・分析室の評価情報分析部門として発展・強化することとした。</p> <p>以上の状況から年度計画は順調に実施していると判断する。</p>	
	<p>(2) 信州大学評価情報データベースを作成し、本学の大学評価情報の充実を図る。データベースを活用して、教育研究活動、社会活動、国際交流活動、大学・業務運営その他の諸活動を常時モニターしながら、中期目標・中期計画の達成度を検証し、改善計画に資するための評価指標・モニタリング情報として全学的に提供する。</p>	<p>信州大学評価情報データベースを段階的に整備するとともに、その活用方策の検討を開始する。</p>	<p>大学評価・学位授与機構大学情報データベースのデータ項目に基づき、学内におけるデータ所在、データの媒体等について調査を実施し、前記データベースへの対応を検討した。また、教育研究に関する評価情報データベースとして、教育研究者総覧の充実を図ることとし、教育研究者総覧のバージョンアップ及びデータ項目の追加を検討し、バージョンアップを行った。（データ項目の追加は17年度）</p> <p>さらに、年度計画の進捗状況を確認・管理することを目的に、年度計画進捗状況管理システムを構築した。</p> <p>以上の状況から、年度計画を上回って実施していると判断する。</p>

	ウェイト小計	
--	--------	--

2 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
2 情報公開等の推進に関する目標

中期 目標	<p>【 情報公開等の推進に関する基本方針 】</p> <p>(1) 広報戦略を策定し、大学からの情報発信を積極的に推進する。</p> <p>(2) 情報開示請求に機動的に対応するとともに、文書保管システムやデータベースの安全確保に努める。</p>
----------	--

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウ ェ イ ト
<p>【 情報公開等の推進に関する具体的方策 】</p> <p>(1) 担当理事をトップに広報体制を整備し、広報戦略を策定し、実施に移す。</p>	<p>広報戦略スタッフを立上げる。</p>		<p>担当理事をトップとした広報スタッフ体制、広報戦略を整備した。さらに広報の重要性に鑑み、8月より広報スタッフ1名を増員し、広報業務を拡充した。重要な全学プロジェクト「信州大学21世紀COEプログラム」、「環境マインドをもつ人材の養成（特色GP）」、「信州大学発“学び”のビッグバンプロジェクト（現代GP）」の広報部門も担当することとした。</p> <p>以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
<p>1) 信州大学評価情報データベースからマネジメント情報や評価指標を抽出し分かり易く工夫し、国の内外に積極的に公表する。</p>	<p>（17年度から実施のため、16年度は年度計画なし）</p>			
<p>2) 広報誌、ホームページ等を通じて本学の研究・教育活動について広報活動を機動的に行う。また、留学生センターと協力して、英語等の外国語による教育・研究情報の国際発信を積極的に推進する。</p>	<p>全学広報、学部広報の広報方策と全学と学部間の広報連携方策の検討を行う。</p>		<p>各広報媒体ごとに扱う広報情報の選別、広報する相手方、広報の効率化などの検討を行い、法人化後に必要とされる広報体制の整備と戦略、広報戦略の明確化を図った。</p> <p>担当理事をトップとした広報体制、広報戦略を整備した。</p> <p>学内の広報情報を広報スタッフに集める体制を整備するとともに、学生の参加等の広報体制の新しい展開を行った。</p> <p>以上の状況から、本学の広報活動は積極的に展開されており、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
<p>3) 在学生、卒業生、地域社会及び自治体との定期的意見交換の場を設け、外部の声を広報活動等に反映させるとともに、広報体制と広報実務の改善を図る。</p>	<p>広報内容の戦略的差別化の検討を行う。</p>		<p>各広報媒体ごとに扱う広報情報の選別、広報する相手方、広報の効率化などの検討を行い、法人化後に必要とされる広報体制の整備と戦略、広報戦略の明確化を図った。</p> <p>担当理事をトップとした広報体制、広報戦略を整備した。</p> <p>学内の広報情報を広報スタッフに集める体制を整備するとともに、学生の参加等の広報体制の新しい展開を行った。</p> <p>以上の状況から、本学の広報活動は積極的に展開されており、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
<p>(1) 事務文書の作成・保管体制を見直し、情報公開に対して即応可能な事務運営システムを構築する。</p>	<p>法人文書分類基準等の検証及び見直しを行う。</p>		<p>法人文書分類基準についての検証及び学内統一化等の見直しを行った。なお、分類基準は事務組織体制に密接に関連するため、現在検討中の事務組織改革の検討状況を見定めながら、引き続き、検証及び見直しを進めていく。</p> <p>以上の状況から、年度計画は順調に実施していると判断できる。</p>	
	<p>事務文書の作成及び保管体制の検証を行う。</p>		<p>事務文書の作成及び保管体制について検証を行った。なお、現在検討中の事務組織改革の状況を勘案しながら、引き続き見直しについての検討を進めていく。</p> <p>以上の状況から、事務組織改革の検討結果により更に検証及び見直しを必要とすることとなるが、年度計画は順調に実施していると判断できる。</p>	
	<p>情報公開に対する即応可能な事務運営システムを構築する。</p>		<p>情報公開に対する即応可能な事務運営システムとして、情報公開請求に即応でき、効率的な対応を行えるよう、法律や情報公開制度に精通した教員を中心としたスタッフ組織を編成した。</p> <p>以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	

<p>(2)個人情報のセキュリティ・ポリシーを策定し、文書保管システムやデータベースの安全性の見直しを行う。</p>	<p>情報セキュリティ委員会において、平成15年度末に策定した本学の「セキュリティ・ポリシー」を全構成員に周知徹底を図るとともに、文書保管システムやデータベースの安全性の検証に着手する。</p>	<p>個人情報のセキュリティポリシーの策定に関連して、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」の平成17年4月1日からの施行に向け、本法人の個人情報の取り扱いの基本方針として、「国立大学法人信州大学の保有する個人情報の保護に関する取扱要項」、「国立大学法人信州大学の保有する個人情報の開示等に関する取扱要項」及び「国立大学法人信州大学が保有する個人情報についての開示請求、訂正請求、利用停止請求に関する審査基準」を作成し、公開した。 また、データベース等の安全性確保のため、セキュアネットワークシステムを導入し、セキュリティの向上を実現した。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

〔ウェイト付けの理由〕

⋮

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

自己点検・評価の充実に関する取り組みとして、既存の点検評価委員会を廃止し、全学の自己点検・評価、外部評価、第三者評価等の評価関連活動を一元的に司る評価・分析室の設置に向けて大学評価情報調査分析室において概要案及び関係規程案を作成し、点検評価委員会において概要及び関係規程の審議・承認され、平成17年3月16日開催の教育研究評議会及び役員会において「国立大学法人信州大学点検評価規程の一部を改正する規程」、「国立大学法人信州大学評価・分析室細則」及び「国立大学法人信州大学点検評価委員会細則を廃止する細則」が承認され、平成17年4月1日付で評価・分析室を設置することとなった。

国立大学法人評価への対応のため、16年度計画の進捗状況の把握・学内への公開及び実績報告書作成ができるように「年度計画進捗状況管理システム」を作成し、運用を開始した。年度計画それぞれを担当する理事・副学長や実施組織の担当者を対象として平成17年2月2日に「平成16事業年度に係る業務実績報告書に関する説明会」を開催し、国立大学法人評価委員会決定された「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の各年度終了時の評価に係る実施要領」に基づき、中期目標・計画の評価の基本方針や年度計画の評価の方法などの説明と「年度計画進捗状況管理システム」を利用した報告書の作成について入力方法などを含め説明を行った。

次に、機関別認証評価への対応として、大学評価情報調査分析室において各認証評価機関の実施内容・方法等の資料収集し、平成17年3月23日開催の点検評価委員会に現在認証評価機関として予定されている3機関の比較表を提出し、大学評価・学位授与機構による認証評価を受ける予定とし、役員会で決定することとした。また、機関別認証評価に対応する全学の自己点検・評価の実施に向けて、大学評価・学位授与機構の認証評価実施要綱、自己評価実施要項を参考とし、自己点検・評価の方法や必要となる資料・データを解説した「自己点検・評価マニュアル」により、17年度中にそれに沿って現状の把握と点検の実施及び必要な資料・データの収集を実施することとしている。

教員の個人評価へ対応可能となるように、教育研究に関する評価情報データベースとして、教育研究者総覧の充実を図ることとし、教育研究者総覧のバージョンアップ及びデータ項目の追加を検討し、バージョンアップを行った。(データ項目の追加は17年度)

広報戦略について、担当理事をトップとした広報スタッフ体制、広報戦略を整備した。さらに広報の重要性に鑑み、8月より広報スタッフ1名を増員し、広報業務を拡充した。重要な全学プロジェクト「信州大学21世紀COEプログラム」、「環境マインドをもつ人材の養成(特色GP)」、「信州大学発“学び”のビッグバンプロジェクト(現代GP)」の広報部門も担当することとした。また、各広報媒体ごとに扱う広報情報の選別、広報する相手方、広報の効率化などの検討を行い、法人化後に必要とされる広報体制の整備と戦略、広報戦略の明確化を図った。

その他の業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	<p>【 良好なキャンパス環境形成のための基本方針 】</p> <p>(1) 経営的視点（施設マネジメントの導入）に立った全学的目標を踏まえ、施設・設備の点検・評価に基づく有効活用を図るとともに、計画的な維持管理を行う。</p> <p>(2) 多様かつ高度な教育研究活動を支援するため、高機能性を備えた施設の改善を図る。</p> <p>(3) 新たな整備手法（PFI事業等）の導入を推進する。</p> <p>(4) 人や周辺環境に配慮した、安全で機能的なキャンパス環境の充実を図る。</p> <p>(5) 教育研究の高度化に対応したキャンパス情報化の向上を図る。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウ ェ イ ト
<p>【 良好なキャンパス環境形成のための具体的方策 】</p> <p>(1) 施設マネジメントを導入し、組織の流動化にも対応できる施設スペースの確保と弾力的利用及び効率的な活用を図る。 1) 中期目標期間の上半期までに、点検済の各建物の再点検・評価に基づくスペースの適切な再配分を行う。 2) スペースチャージに関する規定（平成14年度策定）を再検討し適切な運用を図る。</p>	<p>スペースの適切な再配分を図るため、コンサルタントの支援を得て、各建物の再点検・評価の年次計画を策定する。</p>		<p>コンサルタントの支援を受け、施設マネジメントシステムに基づいた建物点検・評価次計画を策定した。施設マネジメントに関する事項を審議するための施設マネジメント委員会を設置するとともに、施設の有効活用に関する事項を処理するため同委員会に施設有効活用専門部会を設置した。また、全学共通利用スペースを確保し、学内公募により施設有効活用専門部会の評価に基づき研究スペースを配分した。以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
	<p>（2）施設事務を集約化して、各団地の各種データ管理と評価を行い、省コスト・省エネルギー化を目指すとともに、維持管理機能の強化を図る。 1) 年数回のプリメンテナンス等により、効果的な施設・設備維持管理と経費の抑制を図る。</p>	<p>コンサルタントの支援を得て、施設マネジメントを導入するための基本実施策（調査・分析・点検評価及び施設台帳等）の年次計画を策定し、データベース管理システムを段階的に導入する。</p>		<p>コンサルタントの支援を得て、施設情報の電子化と施設マネジメントシステム導入のための年次計画を策定した。今後はこの計画に基づいて、システム導入を段階的に進めていく。以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>
<p>(1) 附属病院外来診療部門の診療機能並びに教育研究施設の老朽改善・再生整備を図る。</p>	<p>外来診療棟基幹整備の要求を行う。</p>		<p>病院外来診療棟基幹整備について、平成17年度概算要求を行った。以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
	<p>外来診療棟基本計画の再検討を行う。</p>		<p>整備計画室で『外来診療棟整備基本計画（案）』を作成し、文部科学省と打ち合わせを行った。（平成17年3月15日、3月28日）以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
	<p>老朽改善施設の改修要求を行う上で、要求内容を見直す。</p>		<p>医学部総合研究棟の改修について、平成17年度概算要求を行った。さらに建物点検評価結果等を考慮し、平成18年度概算要求に向け、要求事項の見直し準備をしている。以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
<p>(2) 理工系分野の教育研究の高度化を踏まえた既設建物の環境と機能を充実させる。</p>	<p>理工系分野の研究施設の改修要求を行う上で、要求内容を見直す。</p>		<p>理工系学部総合研究棟改修について、平成17年度概算要求を行った。さらに建物点検評価結果等を考慮し、平成18年度概算要求に向け、要求事項の見直し準備をしている。以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
	<p>理工系分野の既設研究建物の環境及び機能検証の年次計画を策定する。</p>		<p>理工学分野の既設建物について、現状把握のための点検評価を実施し、その結果に基づいて、建物の環境及び機能検証の年次計画を策定した。以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
<p>(3) 学生教育のための施設及び学生教育支援施設的环境を充実させる。</p>	<p>学生教育のための施設及び学生教育支援施設的环境検証の年次計画を策定する。</p>		<p>学生教育及び学生教育支援施設について、現状把握のための点検評価を行い、その結果に基づいて、施設的环境・機能検証の年次計画を策定した。以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	

(4) 附属学校の教育環境を充実させる。	附属学校校舎の教育環境検証の年次計画を策定する。	附属学校校舎について、現状把握のための点検評価を実施し、その結果に基づいて、施設環境・機能検証の年次計画を策定した。以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。	
(5) 全学的に蓄積されている研究資料を展示・公開し、地域社会に情報を提供する機能の充実を図る。	研究資料の蓄積状況調査の年次計画を策定する。	研究資料蓄積の現状把握を予備的に実施し、その結果に基づいて、状況調査の年次計画を策定した。以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。	
(6) 教職員の職務の能率的な遂行を確保し、事務・業務の円滑な運営に資するため、宿舍の整備・充実に努める。	出資職員宿舍の実態を把握する。	文部科学省より実施依頼のあった平成16年度国立大学法人等施設実態調査により、出資職員宿舍の面積、耐震状況などの現状の把握を行った。以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。	
	職員宿舍の現状調査の年次計画を策定する。	職員宿舍の現状把握を予備的に実施し、その結果に基づいて、現状調査の年次計画を策定した。以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。	
(1) PFI事業として、教育研究施設や学生支援施設等の充実及び構内駐車スペースの狭隘緩和を図ることを検討する。	教育研究施設や学生支援施設及び駐車施設においてPFI導入可能事業の検討を行う。	各部署要求事項及び駐車施設について十分に検討した結果、来年度PFI導入可能事業は無いとの結論に達した。以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。	
(2) 産業界や地方自治体との連携を強化し、本学に産学官連携施設の実現を図る。また学外施設のスペースの確保に努める。	若里団地産学官連携施設（UFO Nagano）建設等のため、地方自治体との調整・支援を行う。	若里団地産学官連携施設（UFO Nagano）新営工事において、本学（施設環境部担当者及び工学部担当者）と長野市担当者により平成16年6月から17年2月まで計32回の打ち合わせ会を行い、予定地、施設使用関係等について連絡・調整を行った。以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。	
	学外施設のスペース確保の可能性調査を行う。	調査内容を検討した上で、各地方自治体へのアンケート調査（案）を作成した。今後はこの調査案に基づいて、本調査を実施することとなるが、本年度に可能性調査が実施できなかった状況から、年度計画を十分に実施できていないと判断する。	
(1) 平成17年度までにキャンパス計画の見直しを行い、調和のとれた屋外環境の整備を目指す。	キャンパス計画を検証する。	調和のとれた屋外環境の整備を目指すべく、旭キャンパスについて現状調査を行い一部図面化した。その他のキャンパスを含め引き続き検証を行う。以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。	
(2) 熱エネルギー等に関連する施設・設備の見直しを行い、効率的に運用する。	省エネを推進する為の組織を確立し、旭キャンパスでエネルギー使用状況、運用形態等を検証する。	省エネを推進する為の組織である「省エネルギー推進WG」を擁立した。さらに、旭キャンパスでのエネルギー使用状況、運用形態等を検証した結果を得た。以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。	
	省エネ計画、省エネ機器の導入計画等の年次計画を策定し、ESCO事業等の導入に向けた具体的な検討を行う。	省エネ計画、省エネ機器の導入計画の年次計画を施設環境部で策定した。さらに、ESCO事業等の導入に向けた具体的な検討を行い、事前調査を開始した。以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。	
(3) 周辺環境との調和やユニバーサルデザインを導入し、安全対策に配慮する。 1) アメニティの向上と身障者対応としての環境の確保に努める。 2) 各建物のセキュリティシステムの充実を図る。	安全等の現状把握をする。	旭キャンパスについては、部局毎に屋外環境管理を行っているため、全体的にバランスのとれた管理を行うことが難しかった。そのような状況下で良好なキャンパス環境を形成するために環境管理マニュアルを作成し、全体的に調和のとれた屋外環境管理を17年度より行う事とした。以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。	
	安全対策及びアメニティ向上計画の策定をする。	施設設備の劣化等の状況把握及び安全性と信頼性の確保のための点検・評価結果に基づき、必要な修繕を計画的かつ効果的に17年度より実施する。以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。	
	ユニバーサルデザインの導入手法を検討する。	ユニバーサルデザインの導入にあたって、ユニバーサルデザイン関係資料の収集及び法制度の確認を行い、各キャンパスの身障者対策実施状況の調査を実施し、その結果に基づき、ユニバーサルデザインの導入手法について検討を行っている。以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。	
(4) 地域社会の応急避難場所等防災支援拠点としての施設や情報の提	拠点としての機能を検証する。	各自治体からの意見を聴取した上で、各キャンパスの防災支援拠点としての機能を検証した。	

<p>供等の充実を図る。</p>	<p>受入れ体制の環境を検討する。</p>	<p>以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
<p>(5) ISO14001の規格認証取得等の部局の取組を全学的に支援することにより、大学として環境問題に対応する。</p>	<p>導入課題の抽出や手法の検討を行う。</p>	<p>各自治体からの意見を聴取した上で、各キャンパスの防災支援拠点としての受入れ体制を検討した。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
<p>(1) 各キャンパス間の情報ネットワークの整備・拡充を推進する。</p>	<p>既存の信州大学画像ネットワークシステム（SUNS）設備等の問題点を抽出し、情報ネットワーク年次計画の見直しを行う。</p>	<p>画像伝送システムのハード面資料を、電子データとして設備台帳を作成するとともに、設備等の問題点を抽出し、情報ネットワーク年次計画の見直しを行った。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
<p>(2) 教育研究の高度化や情報化の進展及び周辺社会との連携等に対応した情報ネットワークの充実を図る。</p>	<p>マルチメディア教室等の現状と問題点を把握をして、改善の年次計画を策定する。</p>	<p>マルチメディア教室の機器の定期点検を実施したが、老朽化が激しいことが明らかになった。ただし、現時点では代替品の入手も困難であるため、予算内で順次機器の更新を実施していくことにした。 以上の状況から、年度計画を順調に実施していると判断する。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

2 その他の業務運営に関する重要目標
安全管理に関する目標

中期目標 【安全管理に関する基本方針】
 (1) 安全管理計画の作成及び安全管理体制の充実を図る。
 (2) 快適で安全な修学，就労環境の確保に努める。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
【安全管理に関する具体的方策】 (1)ハザードマップを作成し，各種の施設及び設備等を学内に周知するとともに，安全管理計画に基づく実施訓練を定期的実施する。 (2)教職員・外部の専門家による総合安全管理を目的とした組織としての見直しを図り，安全管理体制を再点検し，充実を図る。 (2)中期目標期間の上半期中に，実験室・作業場等における作業手順等の安全対策マニュアルを作成し，教職員・学生に対する安全教育の徹底を図る。	ハザードマップを作成するために，施設・設備の安全水準の情報及び資料を収集する。		施設・設備の安全水準の情報及び資料を収集し，その内容を検討した上で，予備的なハザードマップ案を作成した。今後はこの予備案に修正を施し，完成を目指す。 以上の状況から，年度計画を順調に実施していると判断する。	
	教職員・外部の専門家により安全管理体制を総合的に見直しながら再点検する。		専門業者の支援を得て，安全管理体制を整えているところである。 以上の状況から，年度計画を順調に実施していると判断する。	
	実験室・作業場等における作業手順等の安全対策マニュアルを作成するための調査を開始する。		実験室・作業場等における作業手順等に関連する情報及び資料を収集し，その内容を検討した上で，予備的な安全対策マニュアル案を作成した。今後はこの予備案に修正を加え，完成を目指す。 以上の状況から，年度計画を順調に実施していると判断する。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

.....

その他の業務運営に関する特記事項

施設設備の整備・活用等に関する取り組みとして、コンサルタントの支援を得て、施設設備の整備・活用等に関する施設マネジメントシステム導入のための年次計画を策定した。施設マネジメントに関する事項を審議するための施設マネジメント委員会を設置するとともに、施設の有効活用に関する事項を処理するため同委員会に施設有効活用専門部会を設置した。また、全学共通利用スペースを確保し、学内公募により施設有効活用専門部会の評価に基づき研究スペースを配分した。信州大学の建物総床面積は42万㎡あり、この70%近くが建築後20年以上経過している。この資産を保全し運用することで資産価値を高め、教育研究活動に貢献できる手法として「施設マネジメント」を推進する。

省エネを推進するため「省エネルギー推進WG」を組織し、旭キャンパスでのエネルギー使用状況、運用形態等を検証した結果を得た。また、公的や民間資金を利用した財源を確保しながら、省エネルギーや地球環境保全及び運営費の削減可能な「ESCO事業」の導入に向けた取り組みが始まった。

ISO14001の規格認証取得に向け「環境マインドプロジェクト推進本部」が設置され、ISO14001認証取得の全学的な展開が決定され、これを受けて、各キャンパスで構築計画及び認証取得の準備を行っている。今後は各キャンパスの環境基本方針に基づき、各々の課題の抽出とその改善案を策定する予定である。

安全管理に関する取り組みとして、施設・設備の安全水準の情報及び資料を収集し、その内容を検討した上で、予備的なハザードマップ案を作成した。今後はこの予備案に修正を施し、完成を目指す。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書参照

（文部科学大臣承認後公開予定）

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
<p>1 短期借入金の限度額</p> <p>43億円</p> <p>2 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額</p> <p>43億円</p> <p>2 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	実績なし	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
<p>病院特別医療機械設備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p> <p>工学部学生寄宿舍の土地の一部（長野県長野市若里5-15、約1,022.58㎡）及び若里宿舎の土地の一部（長野県長野市若里5-16、約745.39㎡）（計、約1,767.97㎡）を譲渡する。</p>	<p>病院特別医療機械設備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>病院特別医療機械設備の整備に伴い、国立大学法人信州大学の有する敷地を担保に供した。</p>	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	該当なし	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
・小規模改修 ・病院特別医療機械 設備	総額 1,214	施設整備費補助金 (420) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (794) 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (0)	・小規模改修 ・病院特別医療機械 設備	総額 864	施設整備費補助金 (70) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (794) 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (0)	・小規模改修 ・病院特別医療機械 設備	総額 859	施設整備費補助金 (70) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (789) 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (0)
<p>(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

計画の実施状況等

・小規模改修	契約金額
教育学部北校舎(臨床心理士室)改修工事	11,266,500 円
教育学部北校舎(臨床心理士室)改修電気設備工事	3,412,500 円
教育学部北校舎(臨床心理士室)改修機械設備工事	11,550,000 円
教育学部附属松本小学校普通教室建具改修工事	10,290,000 円
(若里・旭)総合情報処理センター便所改修その他工事	26,565,000 円
(若里・旭)総合情報処理センター便所改修電気設備工事	1,470,000 円
(若里・旭)総合情報処理センター便所改修機械設備工事	4,515,000 円
(若里)総合情報処理センター男子便所改修工事	472,500 円
(旭)総合情報処理センター電灯幹線引替工事	325,500 円
(若里)総合情報処理センター床下換気口設置工事	133,000 円
計	70,000,000 円 (70,000,000 円)
・病院特別医療機械設備	契約金額
(医病)治療用リニアック	218,925,000 円 (219,000,000 円)
(医病)手術室機械システム	84,945,000 円 (89,000,000 円)
(医病)一般撮影画像管理システム	99,960,000 円 (100,000,000 円)
(医病)救急患者監視診断システム	126,000,000 円 (126,000,000 円)
(医病)血管撮影画像管理システム	119,700,000 円 (120,000,000 円)
(医病)生理機能検査システム	139,965,000 円 (140,000,000 円)
計	789,495,000 円 (794,000,000 円)
総金額	859,495,000 円 (864,000,000 円)

()内金額は予定金額であり、それに伴い入札を行った結果の契約金額合計額が決定額である。

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>(1) 任用制の活用 教員の流動性の向上を図るため、各分野の実情に応じて任期付任用を導入する。</p> <p>(2) 教職員の雇用方針 1) 教職員の公募原則の推進及び競争原理の導入 2) 職務に応じた多様な雇用形態の導入 3) 女性教員の増員 4) 外国人教員の増員 5) 法定基準以上の障害者の雇用 6) 専門的業務に従事する職員の一般公募による選考採用 7) 人件費の抑制</p> <p>(3) 人材育成方針 1) 職能資格制度、職能資格給与制度、人事考課制度、昇格昇進基準の導入 2) 職務に応じ業績を評価する方法の構築 3) やりがいと自己実現を目指す組織風土の形成及び能力開発システムの構築 4) 教員のサバティカル制度の導入 5) 教員以外の職員のキャリア形成について、職員個別のキャリア計画を作成し、各職域に応ずる専門的能力の育成 6) 専門研修の充実</p> <p>(4) 人事交流 事務系職員その他大学との交流人事を今後とも実施する。</p>	<p>(1) 教職員の雇用方針 教職員の公募原則の推進及び競争原理の導入 職務に応じた多様な雇用形態の導入</p> <p>(2) 人材育成方針 専門研修の充実</p> <p>(3) 人事交流 事務系職員その他大学との交流人事を今後とも実施する。</p>	<p>(1) 「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達するためにとるべき措置 3 人事の適正化に関する目標」p.47 (2)参照 平成16年度制度化した雇用形態 1. 労基法第14条に基づく常勤職員の有期雇用（任期付） 2. 特任教授 高度な研究プロジェクト等を統括できる人材の雇用 3. 教育特任教授 学生に対する特別な教育又は指導を行うことができる人材の雇用 4. 教員以外の職員の選考採用 専門的又は特殊な資格を必要とする職種は、職員採用試験によらない、選考による採用</p> <p>(2) 専門性を必要とする職種の研修として、簿記研修を実施 平成16年度受講者 30名 衛生管理者育成支援システムの構築 平成16年度、衛生管理者（第 種）9名</p> <p>(3) 平成16年度の人事交流状況 ・長野工業高等専門学校 11名 ・国立信州高遠少年自然の家 4名 ・国立天文台 1名 ・大学評価・学位授与機構 1名</p>

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	1,766人
(2) 任期付職員数	287人
(3) 人件費総額(退職手当を除く)	19,925百万円
経常収益に対する人件費の割合	53.96%
外部資金により手当した人件費を除いた人件費	19,628百万円
外部資金を除いた経常収益に対する上記の割合	51.05%
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	37時間16分

別表 (学部の学科, 研究科の専攻等)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a) × 100 (%)
人文学部			
人間情報学科	330	421	127.6
文化コミュニケーション学科	310	409	131.9
教育学部			
学校教育教員養成課程	840	906	107.9
養護学校教員養成課程	80	85	106.3
生涯スポーツ課程	120	131	109.2
教育カウンセリング課程	80	83	103.8
経済学部			
経済学科	580	727	125.3
経済システム法学科	300	385	128.3
理学部			
数理・自然情報科学科	220	257	116.8
物理学科	140	179	127.9
化学科	140	159	113.6
地質科学科	120	152	126.7
生物科学科	120	131	109.2
物質循環学科	100	113	113.0
各学科共通(3年次編入学定員)	20		
医学部			
医学科	590	602	102.0
保健学科	286	298	104.2
工学部			
機械システム工学科	320	388	121.3
電気電子工学科	380	438	115.3
社会開発工学科	380	448	117.9
物質工学科	240	278	115.8
情報工学科	360	430	119.4
環境機能工学科	200	229	114.5
各学科共通(3年次編入学定員)	40		
農学部			
食料生産科学科	248	263	106.0
森林科学科	244	269	110.2
応用生命科学科	208	223	107.2
各学科共通(3年次編入学定員)	20		
繊維学部			
応用生物科学科	120	162	135.0
繊維システム工学科	156	202	129.5
素材開発化学科	156	193	123.7
機能機械学科	172	221	128.5
精密素材工学科	156	179	114.7
機能高分子学科	184	206	112.0
感性工学科	156	177	113.5
各学科共通(3年次編入学定員)	20		
人文科学研究科			
地域文化専攻(修士課程)	10	23	230.0
言語文化専攻(修士課程)	10	16	160.0

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学研究科			
学校教育専攻(修士課程)	16	40	250.0
教科教育専攻(修士課程)	64	71	110.9
経済・社会政策科学研究科			
経済・社会政策科学専攻(修士課程)	12	30	250.0
イノベーション・マネジメント専攻(修士課程)	20	26	130.0
医学研究科			
医科学専攻(修士課程)	40	48	120.0
医学系専攻(博士課程)	196	149	76.0
臓器移植細胞工学医科学系専攻(博士課程)	56	49	87.5
加齢適応医科学系専攻(博士課程)	28	23	82.1
工学系研究科			
数理・自然情報科学専攻(博士前期課程)	32	26	81.3
物質基礎科学専攻(博士前期課程)	52	65	125.0
地球生物圏科学専攻(博士前期課程)	56	57	101.8
機械システム工学専攻(博士前期課程)	54	81	150.0
電気電子工学専攻(博士前期課程)	72	138	191.7
社会開発工学専攻(博士前期課程)	72	116	161.1
物質工学専攻(博士前期課程)	42	65	154.8
情報工学専攻(博士前期課程)	80	274	342.5
環境機能工学専攻(博士前期課程)	30	54	180.0
応用生物学専攻(博士前期課程)	42	41	97.6
繊維システム工学専攻(博士前期課程)	42	43	102.4
素材開発化学専攻(博士前期課程)	30	49	163.3
機能機械学専攻(博士前期課程)	36	48	133.3
精密素材工学専攻(博士前期課程)	30	44	146.7
機能高分子学専攻(博士前期課程)	46	91	197.8
感性工学専攻(博士前期課程)	42	55	131.0
地球環境システム科学専攻(博士後期課程)	18	48	266.7
生物機能工学専攻(博士後期課程)	38	81	213.2
材料工学専攻(博士後期課程)	27	42	155.6
システム開発工学専攻(博士後期課程)	30	80	266.7
農学研究科			
食料生産科学専攻(修士課程)	40	52	130.0
森林科学専攻(修士課程)	34	41	120.6
応用生命科学専攻(修士課程)	32	33	103.1
機能性食料開発学専攻(修士課程)	32	35	109.4
専攻科助産学特別専攻	20	20	100.0
附属長野小学校(学級数 18)	720	699	97.1
附属松本小学校(学級数 12)	480	414	86.3
附属長野中学校(学級数 18)	720	691	96.0
附属松本中学校(学級数 12)	480	433	90.2
附属養護学校(学級数 9)	60	59	98.3
附属幼稚園(学級数 5)	160	124	77.5

計画の実施状況等

[人文学部]

収容定員と収容数との差は、入学者の選抜時に定員を超過して選抜した場合のほか、私費外国人留学生特別選抜等の入学定員の枠外で実施される特別選抜による入学者の増減も影響を及ぼすこととなる。また、留年者のほか、休学等により同一学年に留まった者や、積極的に学ぶあまり自主的に卒業を延期する者もその要因となっている。

入学者選抜に関しては、定員が設定された選抜においては最低限の超過であり、定員外となる特別選抜に関しては、留学生の受入れを積極的に行い、異文化理解や留学生との交流を推進することを教育理念に掲げていることから、現状を踏襲していくべきであると解釈している。

他方、留年に関しては、教育評価時にも「留年率が高い」という指摘があり、これに関し、真摯に受け止め、様々に実施されてきた就学指導を見直すとともに、留年の実態を把握しやすくするために「学生異動調査」により、休学・休学延長・復学・退学・留学等に該当する学生について、その異動が発生する時点で、指導教員が学生と面談した後、保護者と連絡を取り合い、学生にどのような指導や助言をした

のかを記すと同時に、異動の事由は何かをきちんと把握し、それら一連の指導や助言の内容とプロセスを、学務委員長の所見とともに文書に記録して残すこととし、留年の内容の実態把握と、留年に対する具体的な取組を行うことができるようになった。

また、本年度より本学部内に「情報分析室」を設け、評価・点検担当教員（2名）と入試データ担当教員（3名）を配置し、事務部門とも連携しつつ、学生異動、特に留年の実態が掴みやすいデータ入力方法を検討していく方針を打ち出している。

これにより、より明確に留年の実態がデータ上でも把握し得る条件が整い、対策が立てやすくなるのみならず、勉学不振や不本意留年以外の留年理由についても、より把握しやすくなり、効果的な対策のためのデータ蓄積と分析が可能となると期待される。

[経済学部]

収容定員と収容数との差は、入学者の選抜時に定員を超過して選抜した場合のほか、私費外国人留学生特別選抜等の入学定員の枠外で実施される特別選抜による入学者の増減も影響を及ぼすこととなる。また、留年者のほか、休学等により同一学年に留まった者や、積極的に学ぶあまり自主的に卒業を延期する者もその要因となっている。

入学者選抜に関しては、定員が設定された選抜においては最低限の超過であり、定員外となる特別選抜に関しては、留学生を受入れを積極的に行い、留学生との交流を推進することを方針としていることから、現状を踏襲していくべきであると解釈している。

他方、留年に関しては、休学・休学延長・復学・退学・留学等に該当する学生について、その異動が発生する時点で、指導教員及び学生委員会が学生と面談した後、保護者と連絡を取り合い、学生にどのような指導や助言をしたのかを記すと同時に、異動の事由は何かをきちんと把握し、それら一連の指導や助言の内容とプロセスを、学生委員長の所見とともに文書に記録して残すこととし、留年の内容の実態把握を行っている。

[理学部]

物理科学科では、現行の制度内で入学定員を守る努力をしている。その結果として、高校と大学の勉学の仕方の相違が理解できずに留年する学生が出ている。入学後の勉学意欲を維持・あるいは向上させるために、平成16年度から、学年ごとに成績優秀者を表彰することにした。病気が原因で留年する学生については、健康安全センターと連絡を取るようにした。留年が長期になる場合で、勉学に意欲を失った学生には、退学も考慮に入れた保護者との連絡を密にしている。

地質科学科において定員数を大きく上回って収容している原因は以下の3点である。

3年次編入生を受け入れて来たが、その多くの学生が、単位振り替え問題で実質3年かかって卒業することの例が多いこと。

1、2年の必修単位を十分にとらずに3年生になった学生が、卒業研究に入らずに留年している例があること。

卒業研究と平行して就職活動を進めていた学生が、希望の就職口が見つからずに卒業意欲を失ってしまうことがあること。

改善策として以下のように取り組んでいる。

3年次編入生でも頑張れば2年で卒業できる事例を今年度作成したので、そのことを奨励する。

1、2年で単位の取りこぼしが起こらないように、各年度ごとの修得単位を書き入れる「ポートフォリオ」に類するものを印刷し全学生に持たせ、それを元に毎年担任が個別指導をする。

就職委員や卒業生との交流を中心とした就職支援活動を更に強める。

[工学部]

平成17年度の工学部における収容定員と収容数に15%以上の差がある学科は、機械システム工学科115.3%(0.3ポイント超)、社会開発工学科117.6%(2.6ポイント超)、物質工学科116.3%(1.3ポイント超)であり、大幅に超過している状態とはなっていない。全学科の平均では、114.5%で目安となる15%を超過はしていない。超過している学科について、その原因を精査すると、最低在学年限超過学生数いわゆる留年者数が、機械システム工学科6.5%、社会開発工学科8.0%、物質工学科9.3%を占めている。

留年生対策としては、前後期毎に(4月下旬、10月下旬)履修登録をしていない、また、授業料を納付していない学生名簿を学務委員会に提出し、各学科の学務委員に対し個別指導を依頼している。各学科・学年の補導教員は、これらの資料に基づき個々の学生と連絡をとり、現状の把握に努めるとともに、学生と面談し勉学、生活指導等の両面から学生を指導している。

また、平成17年度入学生の収容定員と収容数に15%以上の差がある学科は、環境機能工学科の116.0%で1.0ポイント増のみである。毎年新入生の合格数については、入学定員を下回ることはないよう、入学辞退者数を見極め、きめ細かく合格数を勘案している。

[繊維学部]

1. 収容数が収容定員を超過している理由

(1) 試験の種類が多くなっており、各試験ごとに入学定員を確保することによって、結果的に入学定員を超過して入学させることとなったため。

(2) 次の理由によって、留年者が増加しているため。

- ・厳正な成績評価の実施
- ・休学理由の多様化
- ・学生の意識の変化(休学をして海外での語学研修、ボランティア等を行う。)

2. 収容定員の超過を是正するための措置(取組み)

(1) 学科ごとに成績調査を行い、成績の悪い学生に対して退学勧告を行っている。

(2) 学生による授業評価の結果を教員にフィードバックし、授業方法の改善につなげることににより、単位を取得できない学生を減少させている。(特にJABEEを取り入れている学科)

(3) 厳正な成績評価を行うだけではなく、FDを行うことによって学生の学習意欲を向上させるよう検討している。

[人文科学研究科]

収容定員と収容数との差は、入学者の選抜時に定員を超過して選抜した場合のほか、社会人特別選抜や私費外国人留学生特別選抜等の入学定員の枠外で実施される特別選抜による入学者の増減も影響を及ぼすこととなる。また、留年者のほか、より高度な修士論文を目指した自主留年や、長期履修制度を活用するがために発生する2年を超える在学という要素も大きく影響している。

現在、入学定員の改訂を検討中である。また、学部と同様の留年の実態把握とデータ分析体制を整備した。

[教育学研究科学校教育専攻]

(1) 実状

1) 過去3年間の学校教育専攻の志願者と合格者数をみると			
平成15年度 募集人数	8	志願者	22
		合格者	16
平成16年度 募集人数	8	志願者	32
		合格者	23
平成17年度 募集人数	8	志願者	32
		合格者	16

このように学校教育専攻の志願者が増加してきた。中でも臨床心理専修の希望者が多く社会的にも専門家の養成が要望されている。このため受け入れ可能最大の合格者を出してきた。

2) 一方、教科教育専攻の方は、専修の中に受験者が0となるとも生じ、受験者数が減少してきた。したがって、教科教育専攻では二次募集を行っている。

(2) 是正のための措置や取り組み

上記のような実状であるので、専攻ごとの定員の改正を含めて、大学院問題検討委員会を立ち上げ検討を行い、できるだけ早期にこの課題の解決を図る予定である。

[経済・社会政策科学専攻科]

収容定員と収容数との差は、入学者の選抜時に定員を超過して選抜した場合のほか、留年者に加え、より高度な修士論文を目指した自主留年や、本研究科の特質である社会人の場合、勤務の都合による長期履修制度を活用するがために発生する2年を超える在学という要素も大きく影響している。

イノベーション・マネジメント専攻においては、専任教員の研究室を長野市に移し、長期履修者に対する指導の強化を図っている。

[医学研究科]

医科学専攻(修士課程)

医科学に関する幅広い知識を体系的、集中的に教育し、ヒューマンサイエンスに裏付けられた高度に専門化した知識と技術を結びつけた医科学分野の研究・教育者並びに高度の専門技術者を養成することを目的に平成14年度に設置された。

特に、平成15年度からは認定遺伝カウンセラー養成プログラム等の高度職業人育成を目的とした専門教育を開始した。

また、優秀な志願者が多く学生が集まるため、入学者は、定員を2割程度超過する状況となっている。

加えて、博士課程への進学者は、平成16年が6人、平成17年が7人おり、かつ就職率もほぼ100%であるとの結果からも目的にかなった学生を入学させ輩出していると判断できる。

なお、これに伴う教育環境及び設備等に特段の問題は生じていない。

医学系専攻(博士課程)

旧5専攻(生理系、病理系、社会医学系、内科系及び外科系専攻)を多岐にわたる高度で流動的な医療の進歩に対応し、広い視野と高度な技術を持った医学研究者、医療職業人の養成のため、医学系専攻に平成15年度に改組した。

大学院修了者の評価(課程博士と論文博士との差異)を明確にするため、課程制大学院の実質化を図り、本専攻への進学者が増えるよう環境整備を図っているが、収容定員割れが解消できていない。

また、秋季入学にも取り組んでいるが、志願者は少ないため、今後は国際交流協定大学との連携を図りたい。

なお、中央教育審議会大学分科会大学院部会での医療系大学院の目的とそれに沿った教育等の在り方について、医学部内措置で設置した医学教育センターで検討し、大学院教育の充実を図ることとしている。

加齢適応医科学系専攻(博士課程)

本独立専攻は、医学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を極めて、文化の進展に寄与するとともに、高度な研究指導者を養成することを目的に平成15年度に設置された。

平成16年度は、志願者が少なく第3次募集まで実施したが、入学定員を充足することはできなかった。なお、平成16年度の秋季入学では、2人の入学者を得た。

また、本専攻は、医学部出身者以外でも入学できる独立専攻であるため、更に広報に努め志願者増を図りたい。

[工学系研究科博士前期課程]

1. 収容数が収容定員を超過している理由

(1) 次の理由によって、入学定員より多めに入学させているため。

- ・適正な能力を有する入学希望者が多く、それに応えるため。
- ・指導体制に余裕があるため。(外部資金等により)
- ・研究の活性を維持するため。

2. 収容定員の超過を是正するための措置(取組み)

(1) 指導体制や収容能力の限界を超えないよう指導している。

(2) 選抜方法の見直しも検討している。

[工学系研究科博士後期課程]

平成17年4月に工学系研究科博士後期課程が総合工学系研究科博士課程に改組（新設）されたことにより、状況の大幅な改善が見られる。（入学定員は、38名から49名に増加した。）

[農学研究科]

食料生産科学専攻及び森林科学専攻には外国人留学生が各5名在籍している。本学の国際交流推進の観点からの留学生受け入れであり、大学院の学生教育に支障のない範囲である。

[附属幼稚園]

(1) 実状

過去5年以上にわたって3年保育（定員20）の定員は常に充足しているが、2年保育（定員50）の定員が充足されない状態が続いている。

(2) 是正のための措置や取り組み

上記のような状態であるので、この間概算要求として3年保育の定員を増加させ、2年保育の定員を減少させ、保護者等の要望に合う入園定員の改訂を考えてきた。今後の入園希望者数の動向も加味して入園定員の改訂を試みたい。